

新しい「ゆたかさ」展開プログラムの政策評価について

I 評価概要

平成27年に策定した宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」に掲げる重点施策である「新しい「ゆたかさ」展開プログラム（以下「プログラム」という。）」について、毎年度、政策の進捗状況等の評価を行う。

1 評価対象

新しい「ゆたかさ」展開プログラム

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 人口問題対策プログラム |
| 2 | 人財育成プログラム |
| 3 | 産業成長プログラム |
| 4 | 地域経済循環構築プログラム |
| 5 | 観光再生おもてなしプログラム |
| 6 | 文化スポーツ振興プログラム |
| 7 | いきいき共生社会づくりプログラム |
| 8 | 危機管理強化プログラム |

2 スケジュール等

(1) 内部評価（重点項目：28）

県において、「重点項目」（28項目）ごとに、「目安値(H29)に対する達成状況」の評価を行う。

(2) 外部評価（プログラム：8）

ア 第1回審議会（平成30年7月3日（火））

- ・知事からの諮問
- ・内部評価結果の提示
- ・意見交換

イ プログラムごとの評価の回答（FAX）（平成30年7月10日（火）まで）

ウ 第2回審議会（平成30年7月30日（月））

- ・プログラムごとの評価の決定
- ・答申書（案）についての審議

エ 知事への答申（8月）

【新しい「ゆたかさ」展開プログラム・重点項目一覧】

プログラム	重点項目
1 人口問題対策プログラム	(1) 子育ての希望を叶える環境の整備 (2) 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備 (3) 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進
2 人財育成プログラム	(1) 子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進 (2) 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進 (3) 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現
3 産業成長プログラム	(1) 本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成 (2) 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化 (3) 陸・海・空の交通・物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進 (4) アジア等との交流促進やグローバルな視点で事業展開を目指す企業の支援
4 地域経済循環構築プログラム	(1) 地域経済の循環促進 (2) 地域資源・エネルギーの循環促進
5 観光再生おもてなしプログラム	(1) 宮崎ならではの魅力ある観光地づくり (2) スポーツの聖地としての「スポーツランドみやざき」の構築 (3) 外国人観光客とMICEの積極的な誘客・誘致強化
6 文化スポーツ振興プログラム	(1) 文化に触れる機会の充実 (2) スポーツに触れる機会の充実 (3) 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成
7 いきいき共生社会づくりプログラム	(1) 生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備 (2) 地域における福祉・医療が充実したくらしづくり (3) ライフステージに合わせた心身の健康づくり (4) 低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり (5) 安全・安心な人にやさしいまちづくり (6) 中山間地域の維持・活性化
8 危機管理強化プログラム	(1) ソフト・ハード両面からの防災・減災対策 (2) 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理 (3) 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化 (4) 家畜伝染病に対する防疫対策の強化

II 評価方法

1 内部評価の判断基準

各指標の目安値に対する達成度を点数化した上で、重点項目を構成する各指標の評価の平均点を算出し評価する。

(1) 指標ごとの評価（指標達成度の評価） (2) 重点項目ごとの評価（内部評価の結果）

100%以上	3点
50%以上 100%未満	2点
0%以上 50%未満	1点
0%未満	0点

2.25以上	a
1.50以上 2.25未満	b
0.75以上 1.50未満	c
0.75未満	d

※ 内部評価(例)

8 危機管理強化プログラム

重点項目2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理

指標	基準値	実績値 /目安値	各指標達成度		重点項目	
			%	点数	平均点	内部評価
重点指標 緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	51.0	56.0 54.7	135	3	2.66	a
取組指標 緊急輸送道路の改良率 (%)	82.2	83.4 83.4	100	3		
取組指標 アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	0	42.4 54.0	78	2		

※ 指標達成度の主な算出方法

(1) 算出式

$$\text{指標達成度 (\%)} = \frac{\text{H29 実績値} - \text{基準値}}{\text{H29 目安値} - \text{基準値}} \times 100$$

(2) 算出例

指標	基準値	目安値	実績値	算出式	結果
緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	51.0	54.7	56.0	$\Rightarrow \frac{56.0 - 51.0}{54.7 - 51.0} \div$	135%
緊急輸送道路の改良率 (%)	82.2	83.4	83.4	$\Rightarrow \frac{83.4 - 82.2}{83.4 - 82.2} \div$	100%
アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	0	54.0	42.4	$\Rightarrow \frac{42.4 - 0}{54.0 - 0} \div$	78%

※ 指標の性質によっては、上記の方法以外で算出

2 外部評価の判断基準

内部評価を参考に、社会情勢による影響等も勘案し、客観的な観点から、8の「プログラム」ごとに総合的な評価を行う。

なお、具体的な判断基準は、以下のとおりである。

段階	判断基準
A	成果が出ている。
B	一定の成果が出ている。
C	策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。
D	成果があまり上がっていない。

※ 上記の評価判断を行うにあたっての成果の把握

各プログラムの重点項目ごとに設定している「重点指標」及び「取組指標」の達成状況や、各プログラムの取組事項ごとに整理している「主な取組状況・成果」の内容により把握

(参考) 平成29年度の取組に対する政策評価答申イメージ
(平成28年度の取組に対する政策評価答申を基に作成)

【プログラム1：人口問題対策プログラム】					
重点項目	取組事項	評価の概要			評価
1 子育ての希望を叶える 環境の整備	ライフステージに応じた出会い・結婚・子育て支援	<p>移住世帯数が約1.9倍に増加するなど移住人口の拡大に成果が現れているとともに、「仕事と家庭の両立宣言」を行う事業所数の増加や若者の就職相談への対応など、子育てしやすい環境整備、就業環境の整備に一定の成果が見られる。</p> <p>一方、出生数が減少し、29歳以下の若者人口の割合が目標値を下回っていることなどから、安心して産み育てられる環境の整備、高校生や大学生の県内進学・就職、県外進学者のUターン就職の促進にさらに努める必要がある。</p> <p>以上から、全体として「B」評価となった。</p>			B
	地域全体での子育て支援				
	仕事と生活の調和及び地域間・世代間交流の推進				
2 若者にとって魅力ある 就学・就業環境の整備	若者の県内就業機会の確保				
	UIJターン希望者と地元企業とのマッチング促進				
	就業前における県内産業・企業の魅力啓発				
3 移住・定住人口、交流 人口の拡大による地域 活力の維持・増進	UIJターンの移住・定住の推進				
	年と交流を通じた地域活力の維持				
主な指標の状況		※網掛けは目安値を達成した指標			
指標	基準値〔年〕	H28目安値	H28実績値	H30目標値	
総人口(万人)	113.5〔H22〕	110.3	109.6	109.2	
29歳以下の若者人口の割合(%)	28.0〔H22〕	27.1	25.9	26.8	
合計特殊出生率	1.69〔H26〕	1.75	1.71	1.82	
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数(件)	501〔H26〕	750	891	1,000	
説明会、マッチング等により就職した人数(人)	837〔H26〕	1,018	875	1,200	
県内への移住世帯数(累計)(世帯)	252〔H23-26〕	350	590	1,000〔H27-30〕	
中山間盛り上げ隊の参加者数(延べ)(人)	622〔H26〕	800	614	1,000	

内部評価シート

プログラム1	人口問題対策プログラム	1
プログラム2	人財育成プログラム	2
プログラム3	産業成長プログラム	3
プログラム4	地域経済循環構築プログラム	5
プログラム5	観光再生おもてなしプログラム	6
プログラム6	文化スポーツ振興プログラム	7
プログラム7	いきいき共生社会づくりプログラム	8
プログラム8	危機管理強化プログラム	10

平成30年7月

宮 崎 県

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価				
1	重点	総人口（万人）	113.5〔H22〕	109.7	108.9	109.2	78	2	2.00 (2.00)	b (b)			
		合計特殊出生率	1.69〔H26〕	1.78	1.73	1.82	44	1					
		「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数（件）	501〔H26〕	1,050	1,069	1,200	103	3					
	1-1	縁結び応援団等が実施する独身者の出会いや交流イベントの参加者数（人）	1,294〔H26〕	4,200	5,116	4,200	131	3					
		認定こども園数（園）	127〔H28〕	160	160	180	100	3					
		保育所の待機児童数（人）	64〔H28〕	0	36	0	43	1					
	1-2	子育て応援サービスの店の登録店舗数（件）	1,208〔H26〕	1,424	1,382	1,444	80	2					
		ファミリー・サポート・センター実施市町村数（市町村）	10〔H28〕	10	10	12	100	3					
	1-3	育児休業取得率（男性）（%）	3.4〔H26〕	8.2	2.9	9.8	△ 10	0					
		〃（女性）（%）	95.6〔H26〕	98.3	89.4	99.2	△ 229	0					
25～44歳の育児をしている女性の有業率（%）		66.9〔H24〕	73.3〔H28〕	未確定〔H28〕	75.0〔H29〕	—	—						
1 人口問題対策プログラム	重点	29歳以下の若者人口の割合（%）	28.0〔H22〕	27.0	25.7	26.8	△ 30	0	1.57 (1.57)	b (b)			
		説明会、マッチング等により就職した人数（人）	837〔H26〕	1,109	871	1,200	12	1					
	2-1	本県高校生の県内大学・短大への進学割合（%）	30.2〔H26〕	31.8	30.0	32.4	△ 12	0					
		15歳以上人口に占める就業者の割合（%）	57.2〔H26〕	59.0	57.4	59.6	11	1					
		県内高等学校卒業生の県内就職率（%）	54.3〔H26〕	58.7〔H28〕	56.8〔H28〕	63.1	56	2					
		新規学卒者の就職後3年以内の離職率（高卒）（%）	48.3〔H26〕	43.2	44.5	41.5	74	1					
		〃（大卒）（%）	40.7〔H26〕	35.3	41.1	33.5	△ 7	0					
		高等学校卒業生の県内新規入職者数（建設業）（累計）（人）	134〔H22-26平均〕	274〔H28〕	277〔H28〕	556〔H27-30〕	101	3					
	高等学校卒業生の県内新規入職者数（製造業）（累計）（人）	441〔H26〕	909〔H28〕	969〔H28〕	1,854〔H27-30〕	106	3						
	高等学校卒業生の県内新規入職者数（医療・福祉）（累計）（人）	265〔H26〕	545〔H28〕	411〔H28〕	1,110〔H27-30〕	75	2						
	県内大学・短大等卒業生の県内就職割合（%）	46.5〔H26〕	50.4	44.3	51.7	△ 56	0						
	みやざきJOBパークプラス利用者数（人）	6,187〔H26〕	14,458	12,222	15,000	72	2						
	2-2	ふるさと宮崎人材バンク新規登録者数（人）	243〔H25〕	448	426	500	89	2					
		ふるさと宮崎人材バンク新規登録者数（再掲）（人）	243〔H25〕	448	426	500	89	2					
	2-3	ふるさと宮崎人材バンク新規登録者数（再掲）（人）	243〔H25〕	448	426	500	89	2					
		県内中小企業等インターンシップ参加者数（人）	132〔H28〕	142	160	152	280	3					
	3	重点	県内への移住世帯数（累計）（世帯）	252〔H23-26〕	650	1,096	1,000〔H27-30〕	168			3	2.40 (2.33)	a (a)
			中山間盛り上げ隊の参加者数（延べ）（人）	622〔H26〕	900	380	1,000	△ 87			0		
		3-1	UIJターン希望者向け職業訓練プログラム開発等による就職件数（累計）（人）	—	182	—	243〔H27-30〕	—			—		
「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」（宮崎・東京）の相談件数（累計）（件）			—	3,500	3,660	5,000〔H27-30〕	104	3					
3-2		都市部の県外自治体との連携事業数（累計）（件）	—	18	23	24〔H27-30〕	127	3					
		「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」（宮崎・東京）の相談件数（累計）（再掲）（件）	—	3,500	3,660	5,000〔H27-30〕	104	3					

<3つの重点項目への内部評価結果 a:1 b:2 c:0 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

※「1-3 育児休業取得率」、「2-1 新規学卒者の就職後3年以内の離職率」は点数調整を実施

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価				
2	重点	将来の夢や目標を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合 (%)	89.3 [H26]	97.3	89.0	100.0	△ 3	0	0.91 (1.00)	c (c)			
		全国学力・学習状況調査での、平均正答率が全国水準以上の調査科目の割合 (%)	75.0 [H26]	87.5	50.0	100.0	△ 200	0					
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国水準以上の調査項目の割合 (%)	97.1 [H26]	97.1	94.1	100.0	△ 3	0					
		読書が好きな小中学生の割合 (%)	72.2 [H26]	78.0	71.6	80.0	△ 10	0					
	1-1	子どもの生活習慣づくりの取組を通して、 子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合 (%)	85.5 [H26]	87.8	94.6	88.6	395	3					
		1-2 「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合 (%)	72.4 [H26]	86.4	75.4	91.0	21	1					
	1-2	小・中・高 (全日制) における弁当の日実施率 (%)	90.0 [H28]	100.0	90.0	100.0	0	0					
		校外内の研修及び自己研鑽により、授業における児童生徒の満足感を高め、 学習目標の達成を目指し授業改善を図る教員の割合 (%)	85.1 [H26]	95.0	94.9	95.0	98	2					
		県教育庁が実施する研修受講者延べ数 (人)	23,330 [H28]	24,000	24,035	24,700	105	3					
	1-3	ふるさと学習の充実に関して、 地域素材や人財を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合 (%)	94.8 [H26]	96.0	92.9	96.4	△ 158	0					
		地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合 (%)	54.3 [H26]	62.3	57.1	65.0	35	1					
	1-4	世界の出来事について関心を持っている児童生徒の割合 (%)	80.6 [H26]	90.4	81.6	93.6	10	1					
	2	2-1	地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合 (%)	91.7 [H27]	96.0	94.9	100.0	74			2	2.16 (1.83)	b (b)
		2-2	産業人財育成カリキュラムの受講者数 (人)	72 [H26]	800	814	1,000	101			3		
農林水産業の新規就業者数 (人)			434 [H26]	560 [H28]	654 [H28]	560	174	3					
技術系研修会・セミナーへの県内学生・企業従業員等の参加者数 (人)			809 [H26]	877	880	900	104	3					
技能検定の合格者数 (人)			1,189 [H25]	1,287	927	1,300	△ 267	0					
2-3	地域づくりコーディネーター数 (人)	21 [H26]	35	34	40	92	2						
3	重点	60歳以上70歳未満の就業率 (%)	48.9 [H22]	52.4	53.5	53.0	131	3	1.80 (1.80)	b (b)			
		性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合 (%)	54.8 [H27.2]	63.2	59.9	66.1	60	2					
	3-1	女性が活躍できる企業のネットワーク参加企業数 (社)	—	210	283	220	134	3					
		市町村の審議会等の女性委員の比率 (%)	21.9 [H26]	30.0	22.9	30.0	12	1					
		県の審議会等の女性委員比率 (%)	47.2 [H26]	50.0	45.6	50.0	△ 57	0					
	3-2	県内企業 (31人以上規模) の常用労働者に占める 60歳以上の高齢者の割合 (%)	12.3 [H26]	14.9	15.4	15.4	119	3					
		60歳以上70歳未満の有業者の割合 (%)	53.8 [H24]	58.0	未確定	59.0 [H29]	—	—					
	3-3	「高齢者の社会参加活動が活発に行われていると思う」割合 (%)	56.5 [H27.2]	66.6	58.7	70.0	21	1					
		福祉施設から一般就労に移行する障がい者数 (人/年)	174 [H26]	240	205	262	46	1					
	3-4	自立に困難を抱える子ども・若者に対する支援を行う 指導者等を対象とした研修会の参加者数 (人)	100 [H26]	100	120	100	120	3					
		日頃から生涯学習 (自分の生活の充実や仕事の技能の向上、 自己啓発等のための学習) に取り組んでいる県民の割合 (%)	48.8 [H26]	59.4	54.0	63.0	49	1					

<3つの重点項目への内部評価結果 a:0 b:2 c:1 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値(年)	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価	
1	重点	売上高が新たに5億円以上10億円未満へ成長した製造業企業数(累計)(社)	—	7	9	8 [H27-30]	128	3	2.90 (2.90)	a (a)
		売上高が新たに10億円以上へ成長した製造業企業数(累計)(社)	—	4	6	5 [H27-30]	150	3		
		上記の指標達成のため、必要な支援を行う企業数(累計)(社)	—	90	94	100 [H27-30]	104	3		
		製造品出荷額等(億円)	14,476 [H25]	14,925 [H27]	15,657 [H27]	15,375 [H29]	263	3		
		新規企業立地件数(累計)(件)	—	112	142	150 [H27-30]	126	1.5		
		〃(うち県外)(累計)(件)	—	37	63	50 [H27-30]	170	1.5		
	企業立地による雇用創出数(累計)(人)	—	4,500	5,729	6,000 [H27-30]	127	3			
	1-1	農商工連携・6次産業化の事例数(件)	393 [H26]	538	558	549	113	3		
		加工や消費者への直接販売に取り組む農業法人数(法人)	213 [H25]	377	384	388	104	3		
		食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)(億円)	4,511 [H25]	4,930 [H27]	4,995 [H27]	5,350 [H29]	115	3		
1-2	太陽電池関連産業参入組織参加企業数(通算)(社)	85 [H26]	88	90	90	166	3			
	医療機器関連産業参入組織参加企業数(通算)(社)	72 [H26]	85	84	90	92	2			
3 産業成長プログラム	重点	農業産出額(億円)	3,213 [H25]	3,416 [H28]	3,562 [H28]	3,459 [H29]	171	3	2.30 (2.39)	a (a)
		林業産出額(億円)	209 [H25]	235 [H27]	236 [H27]	241 [H28]	100	3		
		海面漁業・養殖業生産額(億円)	343 [H25]	349 [H28]	340 [H28]	351 [H29]	△ 50	0		
	2-1	新たな商流・物流モデルの開発件数(件)	0	4	4	5	100	3		
		健康に着目した商品ブランドを取り扱う企業数(企業)	2	8	8	10	100	3		
		産地分析に取り組む産地数(地区)	55 [H26]	85	74	98	63	2		
		農林水産物輸出額(億円)	23.4 [H26]	38.6	53.3	42.9	196	3		
		県外開催商談会での成約件数(件)	92 [H25]	200	未確定	230	—	—		
	2-2	総合的作物管理(ICM)指標の作成品目数(件)	4 [H26]	7	7	8	100	3		
		担い手への農地集積率(%)	54.9 [H25]	64.9	55.5	67.5	6	1		
		水田のほ場整備面積(ha)	15,065 [H26]	15,185	15,170	15,245	87	2		
		畑地かんがい施設の整備面積(ha)	9,270 [H26]	10,150	9,986	10,500	81	2		
		肉用牛繁殖基盤強化を支援する施設数(繁殖センター等)(か所)	13 [H26]	18	21	20	160	3		
		製材品出荷量(千m ³)	710 [H26]	823	969	837	229	3		
		人工乾燥材生産量(千m ³)	328 [H26]	443 [H28]	431 [H28]	505	89	2		
		木質バイオマス燃料利用量(千生t)	369 [H27]	380 [H28]	478 [H28]	400	990	3		
		乾しいたけ生産量(t)	554 [H26]	560 [H28]	523 [H28]	595 [H29]	△ 516	0		
		(林業)素材生産量(千m ³)	1,683 [H26]	1,750	1,964	1,800	112	3		
		再造林面積(ha)	1,579 [H26]	1,880 [H28]	2,179 [H28]	1,960 [H29]	115	3		
		資源水準中位以上の魚種の割合(%)	75.0 [H26]	83.0	79.0	83.0	95	2		
		増殖場の整備完成箇所数(か所)	2 [H26]	3	3	3	100	3		
	2-3	農業法人数(法人)	745 [H26]	832	778	861	37	1		
		他産業からの参入法人数(法人)	123 [H26]	149	142	161	73	2		
		森林施業プランナーの育成(人)	70 [H26]	95	97	100	108	3		

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価		
3 産業 成長 プログラム	重点	高速道路の整備 (%)	69 [H26]	73	73	73	100	3	1.85 (1.62)	b (b)	
	3-1	地域高規格道路の整備 (%)	52.7 [H26]	57.8	57.8	60.0	100	3			
	3-2	重要港湾の港内静穏度確保のための防波堤整備 (m)	7,363 [H25]	7,693	7,743	7,803	115	3			
		県内港湾におけるコンテナ貨物取扱数 (TEU)	39,214 [H26]	42,803	35,972	44,000	△ 90	0			
	3-3	フェリー旅客数の増加 (人)	166,703 [H26]	195,900	177,872	198,000	38	1			
		宮崎空港路線利用者数 (万人)	286 [H26]	307	318	310	152	3			
		県内鉄道1日当たりの乗車人員 (人)	23,289 [H26]	23,900	-	24,000	-	-			
		県内重要港湾 (内航) 及び鉄道における貨物取扱量 (千 t)	11,047 [H26]	11,655	10,413	11,864	△ 104	0			
	4	重点	輸出額 (億円)	1,400 [H25]	1,600 [H28]	1,567 [H28]	1,650 [H29]	83	2	2.33 (2.33)	a (a)
		4-1	輸出企業・団体数 (社)	152 [H25]	180 [H28]	173 [H28]	190 [H29]	75	2		
4-2		国際理解講座等の参加者数 (人)	3,016 [H26]	4,300	4,383	4,300	106	3			

<4つの重点項目への内部評価結果 a:3 b:1 c:0 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

※「1-重点 新規企業立地件数」は点数調整を実施

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価				
4 地域経済循環構築プログラム	重点	県際収支（億円）	△4,938 [H20-24平均]	△4,840 [H27]	△4,799 [H27]	△4,815 [H28]	141	3	2.08 (2.30)	b (a)			
		地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合（%）	68.3 [H27.2]	74.8	66.0	77.0	△ 35	0					
		食料品関連産業生産額（億円）	12,532 [H24]	13,516 [H27]	14,473 [H27]	13,844 [H28]	197	3					
		観光消費額（県内客）（億円）	419 [H25]	460	500	470	197	3					
	1-1	県が実施する創業支援事業により創業等を行った事業者（件）	—	45	38	60	84	2					
		農林漁業成長産業化ファンドの支援を受けた企業・法人数（延べ）（件）	1 [H26]	5	4	7	75	2					
		成長期待企業等認定数（社）	13 [H28]	17	19	20	150	3					
		経営革新承認件数（通算）（件）	495 [H26]	581	587	610	106	3					
		商店街の空き店舗率（%）	20.0 [H28]	20.0	20.6	20.0	△ 3	0					
		1-2	工業系試験研究機関における研究成果の技術移転件数（累計）（件）	90 [H23-26]	67	84	90 [H27-30]	125			3		
	1-3	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合（再掲）（%）	68.3 [H27.2]	74.8	66.0	77.0	△ 35	0					
	1-4	中山間地域産業振興センターの支援の結果、新規商品開発やマッチングにつながった件数（件）	5 [H26]	5	7	5	140	3					
	2	重点	新エネルギー総出力電力（kW）	658,104 [H26]	821,000 [H28]	955,220 [H28]	821,000 [H29]	116			3	1.80 (1.80)	b (b)
		2-1	太陽電池関連産業参入組織参加企業数（通算）（再掲）（社）	85 [H26]	88	90	90	166			3		
2-2		10kW未満太陽光発電システムの世帯普及率（%）	7.0 [H26]	8.0 [H28]	8.1 [H28]	8.0 [H29]	101	3					
		エコフィールド仕向量（焼酎粕）（千t）	128 [H26]	132 [H28]	124 [H28]	136	△ 100	0					
		施設園芸における燃料使用量の削減（万kL）	6.2 [H26]	6.0	8.0	5.9	△ 300	0					

<2つの重点項目への内部評価結果 a:0 b:2 c:0 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価				
5 観光再生おもしろプログラム	重点	観光入込客数（万人）	1,518〔H25〕	1,575	1,532	1,590	24	1	1.05 (1.00)	c (c)			
		観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19〔H25〕	35	29	40	62	2					
		延べ宿泊客数（万人）	372〔H25〕	394	391	400	86	2					
		観光消費額（億円）	1,545〔H25〕	1,749	1,547	1,800	0	0					
	1-1	神話ゆかりの主要な神社等の観光客数（万人）	517〔H25〕	543	481	550	△ 138	0					
	1-2	観光地等におけるW i - F i 環境整備市町村数（市町村）	1〔H26〕	19	15	26	77	2					
		景観計画策定市町村数（市町村）	10〔H26〕	18	15	21	62	2					
	1-3	県観光ホームページ「旬ナビ」のアクセス件数（万件）	414〔H25〕	482	247	500	△ 245	0					
		本県の認知度・魅力度（ブランド総合研究所地域ブランド調査）（認知度）（位）	35〔H26〕	17	37	10	△ 11	0					
		〃（魅力度）（位）	25〔H26〕	11	19	10	42	0.5					
	2	重点	観光入込客数（万人）	1,518〔H25〕	1,575	1,532	1,590	24			1	1.42 (1.57)	c (b)
			観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19〔H25〕	35	29	40	62			2		
延べ宿泊客数（万人）			372〔H25〕	394	391	400	86	2					
観光消費額（億円）			1,545〔H25〕	1,749	1,547	1,800	0	0					
5-1		キャンプ受入市町村数（市町村）	20〔H25〕	24	22	26	50	2					
5-2		県外からのキャンプ・合宿受入団体数（団体）	1,262〔H26〕	1,290	1,259	1,300	△ 10	0					
	県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数（人）	178,628〔H26〕	183,407	196,835	185,000	380	3						
3	重点	観光入込客数（万人）	1,518〔H25〕	1,575	1,532	1,590	24	1	1.85 (1.55)	b (b)			
		観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19〔H25〕	35	29	40	62	2					
		延べ宿泊客数（万人）	372〔H25〕	394	391	400	86	2					
		観光消費額（億円）	1,545〔H25〕	1,749	1,547	1,800	0	0					
	3-1	訪日外国人延べ宿泊者数（人）	161,020〔H26〕	296,420	310,250	350,000	110	3					
		国外からのクルーズ船寄港回数（回）	4〔H26〕	40	30	50	72	2					
		国外からのクルーズ船乗客数（人）	5,431〔H26〕	79,542	87,102	100,000	110	3					
	3-2	M I C E開催件数（件）	176〔H25〕	219	未確定	230	—	—					
M I C E延べ参加者数（人）		239,517〔H25〕	271,903	未確定	280,000	—	—						

<3つの重点項目への内部評価結果 a:0 b:1 c:2 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

※「1-3 本県の認知度・魅力度(ブランド総合研究所地域ブランド調査)」は点数調整を実施

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価		
6 文化スポーツ 振興プログラム	1	重点	日頃から文化に親しむ県民の割合 (%)	47.3 [H27.2]	60.5	50.1	65.0	21	2.71 (1.40)	a (c)	
		1-1	県立芸術劇場入場・利用者数 (人)	234,361 [H26]	246,100	254,725	250,000	173			3
			宮崎国際音楽祭入場者数 (人)	17,350 [H26-28平均]	20,000	20,734	20,000	127			3
			県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数 (人)	165,694 [H26]	180,000	195,197	180,000	206			3
			宮崎県総合博物館の年間入館者数及び講座の受講者数 (人)	154,002 [H26]	161,000	163,318	161,000	133			3
			県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座の受講者数 (人)	114,007 [H26]	120,000	129,833	120,000	264			3
	1-2	文化プログラムイベント数 (件)	—	50	59	150	118	3			
	2	重点	成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率 (%)	44.0 [H27.2]	52.2	44.6	55.0	7	0.60 (1.50)	d (b)	
		2-1	国民体育大会総合成績 (位)	19 [H26]	34	44	30位台前半	23			1
			みやざき県民総合スポーツ祭参加者数 (人)	17,372 [H28]	17,400	17,321	17,500	△ 182			0
			宮崎ねりんピック、ねりんフェスタ等の参加者数 (人)	4,628 [H26]	4,907	4,715	5,000	31			1
	2-2	全国高校総体入賞数	34 [H26]	35	23	35以上	△ 1100	0			
	3	重点	宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとは「好き」という児童生徒の割合 (%)	88.8 [H26]	93.4	88.3	95.0	△ 10	2.25 (2.50)	a (a)	
		3-1	郷土先覚者顕彰事業参加者数 (累計) (人)	1,038 [H26]	18,000	18,047	19,000 [H27-30]	100			3
デジタルミュージアムのアクセス数 (件)			1,007,708	1,023,000	1,175,676	1,028,000	1098	3			
3-2		県内の世界ブランドの認定・登録数 (通算)	1 [H26]	3	3	3	100	3			

<3つの重点項目への内部評価結果 a:2 b:0 c:0 d:1>

下段()は前年度内部評価結果

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価	
7 いきいき 共生社会 づくり プログラム	重点	これからも住み続けたいと思う人の割合 (%)	78.4 [H27.2]	94.6	80.9	100.0	15	1	2.00 (2.00)	b (b)
	1-1	定住自立圏構想等の市町村間連携に取り組む地域数 (地域)	7 [H26]	8	8	8	100	3		
		県民一人当たり乗合バス利用回数 (回/年)	9.0 [H26]	9.0	9.1	9.0	101	3		
		「宮崎県まちづくり基本方針」を受けての市町村マスタープランの策定数 (市町)	8 [H26]	12	12	13	100	3		
	1-2	地域づくりネットワーク協議会団体研修交流会参加者数 (延べ数) (人)	77 [H26]	259	285	320	114	3		
		みやざきNPO・協働支援センター来場者数 (延べ数) (名)	4,107 [H26]	4,341	4,093	4,420	△ 5	0		
		ボランティア登録団体数 (団体)	1,961 [H26]	2,035	2,009	2,040	64	2		
		NPO法人数 (法人)	423 [H26]	450	439	460	59	2		
		県事業における協働事業数 (事業)	146 [H26]	220	251	230	141	3		
		地域のつながりが強いと思う人の割合 (%)	38.2 [H27.2]	43.3	33.1	45.0	△ 100	0		
	重点	「本県の医療体制全般に満足している」割合 (%)	41.3 [H27.2]	47.8	42.2	50.0	13	1	2.00 (1.83)	b (b)
	2-1	臨床研修医受入数 (人)	45 [H26]	60	56	62	73	2		
		病院事業全体での収支均衡 (総収支比率) (%)	100.4 [H25]	100.0 [H28]	101.2 [H28]	100%以上 [H29]	101	3		
	2-2	訪問看護ステーション事業所数 (事業所)	80 [H26]	120	114	132	85	2		
自立支援協議会を設置する市町村数 (市町村)		22 [H27.4.1]	25	24	26	66	2			
	支援対象者に対する就労開始生活保護受給者等の割合 (%)	59.3 [H26]	68.0	未確定	70.0	#VALUE!				
重点	健康寿命の全国順位 (男性) (位)	11 [H22]	10 [H28]	23 [H28]	8	△ 1200	0	1.33 (1.44)	c (c)	
	〃 (女性) (位)	8 [H22]	7 [H28]	25 [H28]	6	△ 1700	0			
	自殺死亡率 (10万人当たり自殺者数)	22.9 [H25]	21.6 [H28]	18.8 [H28]	21.2 [H29]	315	3			
3-1	市町村国保における特定健康診査の受診率 (%)	32.2 [H25]	53.0 [H28]	34.4 [H28]	60.0 [H29]	10	1			
	市町村国保における特定保健指導の実施率 (%)	32.2 [H25]	53.0 [H28]	45.3 [H28]	60.0 [H29]	62	2			
	通いの場での介護予防教室に参加した高齢者 (実人数) (千人)	7 [H26]	25	14	32	38	1			
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (%)	県29.8/全国27.1 [H25]	28.0 [H28]	30.8 [H28]	全国平均以下 [H29]	△ 14	0			
3-2	民生委員・児童委員の充足率 (%)	98.0 [H26]	99.5	97.2	100.0	△ 53	0			
	みやざき見守り応援隊への参画事業者数 (社)	14 [H26]	19	18	20	85	2			
	かかりつけ医による精神科医紹介システムの取組地域数 (か所)	1 [H26]	4	4	5	100	3			

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価		
7 いきいき 共生社会 づくり プログラム	4	重点 温室効果ガス排出量の削減率（%削減）	41.5〔H24〕	44.5〔H26〕	37.3〔H26〕	45.9〔H27〕	△ 140	0	1.72 (1.72)	b (b)	
		4-1 宮崎県環境情報センター利用者数（人）	37,804〔H26〕	39,400	41,990	40,000	262	3			
		県庁における温室効果ガス排出量（千t-CO2）	62.2〔H26〕	59.4〔H28〕	57.0〔H28〕	56.6	185	3			
		電気自動車等充電設備県内整備件数（基）	102〔H26〕	299	200	365	49	1			
		リサイクル率（一般廃棄物）（%）	19.0〔H25〕	21.6〔H28〕	17.2〔H28〕	22.4〔H29〕	△ 69	0			
		リサイクル率（産業廃棄物）（%）	66.1〔H25〕	66.4〔H28〕	67.1〔H28〕	66.6〔H29〕	333	3			
		最終処分量（一般廃棄物+産業廃棄物）（千t）	205〔H25〕	200〔H28〕	217〔H28〕	198〔H29〕	△ 240	0			
	4-2 大気環境基準達成率（%）	83.1〔H26〕	100.0	84.6	100.0	8	1				
	水環境基準達成率（BOD・COD）（%）	98.9〔H26〕	100.0	100.0	100.0	100	3				
	生活排水処理率（%）	76.1〔H26〕	78.5〔H28〕	78.9〔H28〕	79.7〔H29〕	108	3				
	4-3 重要生息地の指定（か所）	8〔H26〕	11	10	12	66	2				
	5	重点 交通事故死傷者数（人）	11,583〔H26〕	9,000	9,293	9,000	88	2	2.40 (2.50)	a (a)	
		5-1 ユニバーサルデザインの認知率（%）	県営住宅のバリアフリー化率（%）	57.1〔H27.2〕	70.5	63.6	75.0	48			1
			犬及び猫の殺処分数（匹）	37.4〔H26〕	38.9	38.7	39.4	86			2
			1,591〔H26〕	819	495	778	141	3			
5-2 刑法犯認知件数（件）		市町村DV対策基本計画策定市町村数（市町村）	7,321〔H26〕	5,250	4,990	5,150以下	112	3			
		市町村DV対策基本計画策定市町村数（市町村）	5〔H26〕	10	12	12	140	3			
		非行防止教室の開催回数（回）	448〔H26〕	450	563	450	2925	3			
特殊詐欺認知件数（件）	59〔H26〕	27	39	27以下〔H29〕	55	2					
5-3 交通事故死者数（人）	通学路の歩道整備率（%）	49〔H26〕	39	42	39	70	2				
	72.7〔H26〕	73.6	73.7	74.0	111	3					
6	6-1 集落活動助成件数（延べ数）（件）	—	125	121	170	96	2	1.83 (2.75)	b (a)		
		中山間地域における地域運営組織数（団体）	35〔H28〕	51	36	67	6			1	
		「いきいき集落」認定数（集落）	127〔H26〕	136	132	140	55			2	
		集落支援員を設置する市町村数（市町村）	6〔H28〕	8	6	10	0			0	
	6-2 携帯電話サービス未提供世帯数（世帯）	288〔H26〕	215	212	200	104	3				
		集落被害対策ビジョン実践集落数（集落）	8〔H26〕	16	22	19	175			3	
鳥獣被害額（千円）	622,776〔H27〕	—〔H28〕	458,915〔H28〕	491,086〔H29〕	—	—					

<6つの重点項目への内部評価結果 a:1 b:4 c:1 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

※ 「3-重点 健康寿命の全国順位」は点数調整を実施

●内部評価シート

重点項目	指標	基準値〔年〕	H29 目安値	H29 実績値	H30 目標値	達成度 (%)	点数	平均点	内部 評価	
8 危機管理強化プログラム	重点	災害に対する備えをしている人の割合 (%)	41.9 [H27.2]	53.5	45.5	55.0	31	1	2.35 (2.30)	a (a)
		自主防災組織活動カバー率 (%)	82.7 [H26]	84.4	83.9	85.0	70	2		
	1-1	人口千人当たりの消防団員数 (人)	13.5 [H26]	13.5	13.5	13.5	100	3		
		県内の防災士の数 (人)	2,454 [H26]	3,850	4,196	4,000	124	3		
		県内の女性防災士の数 (人)	760 [H28]	800	894	850	335	3		
		避難タワー等設置箇所数 (箇所)	11 [H28]	17	15	23	66	2		
	1-2	市町村BCP策定数 (市町村)	16 [H29.4]	21	19	26	90	2		
		危機管理推進員研修の開催 (回)	2 [H26]	2	2	2	100	3		
		災害派遣医療チーム (DMAT) 数 (チーム)	27 [H28]	29	28	31	96	2		
		災害派遣精神医療チーム (DPAT) 研修受講者数 (人)	92 [H28]	92	44	95	47	1		
	1-3	河川改修が必要な区間の河川整備率 (%)	48.5 [H26]	49.7	49.3	50.2	66	2		
		都市浸水対策達成率 (%)	57.9 [H26]	58.7	58.9	58.8	125	3		
		土砂災害から保全される要配慮者利用施設 (重要施設) 及び避難場所数 (施設)	180 [H26]	188	195	193	187	3		
		土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表率 (%)	39.0 [H26]	70.0	72.4	80.0	107	3		
		不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化率 (%)	97.0 [H26]	98.5	未確定	99.0	—	—		
	2	重点	緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	51.0 [H26]	54.7	56.0	56.0	135		
2-1		緊急輸送道路の改良率 (%)	82.2 [H26]	83.4	83.4	84.0	100	3		
2-2		アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	0 [H26]	54.0	42.4	72.0	78	2		
3	3-1	麻しんワクチン接種率 (第1期) (%)	93.0 [H26]	95.0 [H28]	99.2 [H28]	97.0%以上	310	1.5	2.70 (2.90)	a (a)
		〃 (第2期) (%)	93.1 [H26]	95.0 [H28]	92.8 [H28]	97.0%以上	△ 15	0		
		保健所における関係機関との連携強化のための会議の開催回数 (回)	1 [H26]	6	8	8回以上	133	3		
		保健所における医療機関との訓練の実施回数 (回)	1 [H26]	4	4	4回以上	100	3		
	3-2	市町村行動計画の策定率 (%)	96.2 [H26]	100.0	100.0	100.0	100	3		
新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄率 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100	3			
4	重点	農場の飼養衛生管理基準の遵守状況 (%)	86.1 [H25]	95.0	91.9	100.0	65	2	2.33 (2.33)	a (a)
	4-1	関係機関との意見交換や連携会議等の開催回数 (回)	1 [H26]	1	2	1回以上	200	3		
	4-2	農場の飼養衛生管理基準の遵守状況 (再掲) (%)	86.1 [H25]	95.0	91.9	100.0	65	2		

<4つの重点項目への内部評価結果 a:4 b:0 c:0 d:0>

下段()は前年度内部評価結果

※「3-1 麻しんワクチン接種率」は点数調整を実施

政策評価シート

プログラム1	人口問題対策プログラム	1
プログラム2	人財育成プログラム	11
プログラム3	産業成長プログラム	19
プログラム4	地域経済循環構築プログラム	33
プログラム5	観光再生おもてなしプログラム	39
プログラム6	文化スポーツ振興プログラム	47
プログラム7	いきいき共生社会づくりプログラム	53
プログラム8	危機管理強化プログラム	69

平成30年7月

宮 崎 県

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-1 子育ての希望を叶える環境の整備

重点項目の取組方針	関係機関等が連携し、地域全体で子育て支援を行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育ての喜びを実感できる環境づくりを目指します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 総人口（万人）	113.5 (H22)	110.4	109.6	108.9		109.2	出生率は回復傾向にあるものの出生数が減少しているほか、進学・就職を契機とした若年層の県外流出が続いており、基準値(H22)と比較して4.6万人減少し、目安値を0.8万人下回った。
		110.8	110.3	109.7	109.2		
(2) 合計特殊出生率	1.69 (H26)	1.71	1.71	1.73		1.82	合計特殊出生率は昨年度から0.02ポイント上昇した1.73となり、全国における順位も3位から2位に上昇したものの、目安値には0.05ポイント届かない結果となった。
		1.72	1.75	1.78	1.82		
(3) 「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数（件）	501 (H26)	581	891	1,069		1,200	仕事と家庭の両立推進員(非常勤職員)の設置により大幅に増加した。
		625	750	1,050	1,200		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
1-1-1 ライフ ステージに 応じた 出会い・ 結婚・ 子育て支援	縁結び応援団等が実施する独身者の出会いや交流イベントの参加者数（人）	1,294 (H26)	2,388	4,112	5,116		4,200	縁結び応援団を構成する民間企業との連携を強化し、交流イベントの開催を促進したことから、目標値を大きく達成することができた。よって、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる。（4,200人→5,200人）
	認定こども園数（園）	127 (H28)	82	127	160			
	保育所の待機児童数（人）	64 (H28)	0	64	36		0	平成28年度と比較すると減少しているものの、目標値は達成できていない。要因の1つとして保育士不足が挙げられるため、引き続き、保育人材確保に向けた事業を展開するとともに国、関係団体等と連携を図っていく。
1-1-2 地域全体 での 子育て支援	子育て応援サービスの店の登録店舗数（件）	1,208 (H26)	1,200	1,404	1,382		1,444	昨年度は大手コンビニエンスストアとの地域協働事業協定に基づいた登録店舗数の大幅増加があったものの、今年度は新規登録数を閉店等数が上回った。
	ファミリー・サポート・センター実施市町村数（市町村）	10 (H28)	10	10	10			
1-1-3 仕事と生活 の調和及び 地域間・ 世代間交流 の推進	育児休業取得率（％）	男性 3.4 女性 95.6 (H26)	男性 6.9 女性 91.4	男性 0.7 女性 90.7	男性 2.9 女性 89.4		男性 9.8 女性 99.2	調査対象/回答事業所の差異等もあり、前年調査との単純比較ができない点に留意が必要だが、企業の人手不足などにより休業しにくい環境にあることが推測される。 男性・女性ともに取得率が高まるよう、引き続き宮崎労働局、関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を強化していく。
	25～44歳の育児をしている女性の有業率（％）	66.9 (H24)	未確定	未確定	未確定		75.0 (H29)	5年おきに実施される「就業構造基本調査(総務省)」から実績値を出すため、平成29年調査結果の公表予定は平成30年7月。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-1 子育ての希望を叶える環境の整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
	出会いの場づくりと結婚支援	こども政策課	<p>(1) みやざき結婚サポートセンター事業 結婚を希望する会員男女をシステム上でマッチングすることにより、個別の出会いのサポートを実施。 登録会員数1,214人（平成30年3月末日現在）。</p> <p>(2) えんむすび絆づくり事業 各地域において、結婚支援活動に取り組む「縁結び応援団」意見交換会を開催したほか、独身者の結婚への主体的な意欲を高めるため、宮崎県内の企業に勤務する独身者を「Bizcom」として募集し、Bizcomが企画する結婚支援イベントのコーディネートを行った。</p> <p>(3) えんむすび舞台づくり事業 縁結び応援団が実施する優良と認められる4団体の結婚支援の取組に対して補助を行った。</p> <p>(4) えんむすび情報発信事業 縁結び応援団が実施するイベントを県HPにて紹介。</p> <p>(5) 子どもがつなぐえんむすび事業 子どもとの遊びを取り入れたイベント等を実施することで、参加する独身男女間に子育て支援を通じた共感を得ることにより、交際・結婚に繋げていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやざき結婚サポートセンターに登録している会員の中で、お相手から合意が出ずにお引合せまでいかないケースが多発しており、会員の本事業に対する不満が溜まってきている。 ・ 障がいのある方や外国籍の方など、結婚支援に特にフォローが必要となる会員が増えてきている。 ・ Bizcomの交流会が事務局主導による開催となっているので、Bizcomの独身者の目線を生かしたBizcom交流会の実施が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縁結び応援団が実施する結婚支援の取組に対する補助に対し、2つ以上の団体で実施する取組の補助上限額を上げることにより、より広域でバラエティに富んだイベントの開催を目指す。 ・ 結婚支援団体と子育て支援団体が協働して行う、子どもの預かりや子どもとの遊びを取り入れたイベント等を実施し、参加する独身男女間に子育て支援を通じた共感を得ることにより、交際・結婚につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやざき結婚サポート事業を継続することで、直接的な出会いの機会を創出するとともに、県が事業を実施するという安心感を県民に提供する。 ・ 独身者の自主的な意欲を引き出すために、独身者のニーズを踏まえたイベントや独身者自身が考える仕組み作りを行う。
1-1-1 ライフステージに応じた出会い・結婚・子育て支援	保育サービスの充実促進	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育事業及び一時預かり事業については、子ども・子育て支援法に基づくいわゆる法定13事業として実施。（実施主体：市町村 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3） ① 一時預かり事業 19市町が実施 ② 延長保育事業 20市町が実施 ※ 具体的な実績については、現在実績報告を精査中。 ・ 認定こども園への移行に対する支援 認定こども園数は、平成27年4月1日現在82園であったが、平成30年4月1日現在178園まで増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、すべての市町村が実施している状況ではないため、サービスを受けられる地域と受けられない地域が混在している状況である。 ・ 急速に認定こども園への移行が進んだため、地域によっては保育士確保が困難な状況が見られる。 ・ 県内には約6,000名の潜在保育士が存在すると推計されており、退職者の状況把握及び施設とのマッチングや再就職にあたっての経済的支援といった仕組みを構築し、周知を図る必要がある。 ・ 保育士は全産業の女性労働者に比べ、月額4万円程度の賃金差があり、離職の要因にもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き、市町村の事業の支援を行っていく。 ・ 保育人材に対するニーズが高まってきており、保育士の有効求人倍率が上昇傾向にあることから、保育人材確保に向けた事業に取り組む。 (1) 保育士支援センター設置運営事業 潜在保育士の就職支援や研修等を行う保育士支援センターにおいて、保育士の安定的な確保を図る。 (2) 保育士修学資金貸付等事業 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金や離職した潜在保育士への再就職準備金の貸付を行う。 (3) 保育士等キャリアアップ研修事業 保育士等の安定的な確保を図るため、給与等の処遇改善の要件である職位や職務内容に応じた研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続を通して、できるだけ多くの県民がサービスを受けられるよう市町村の支援を行っていく。 ・ 3歳から5歳までが無償化となる平成32年度に向けて、市町村、関係機関との連携を図りながら、人材確保に努める。
	放課後児童対策の強化	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する放課後児童クラブに対する施設整備及び運営に要する費用の支援 放課後児童クラブ実施市町村 21市町村 施設整備 4市町村 （新設：都城市、延岡市、西都市、高千穂町） ・ 放課後児童支援員に対する研修の実施 ①放課後児童支援員認定資格研修 年3回（都城市、宮崎市で開催） 認定者：266名 ②放課後児童支援員等資質向上事業 年3回（宮崎市で開催） 受講者：のべ1,108名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受け皿の拡充 放課後児童クラブの利用希望者は、共働き家庭の増加や対象年齢の拡充等の影響により、増加傾向にあり、待機児童の解消が大きな課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体である市町村への財政支援の継続 事業の実施主体である市町村の待機児童解消を含む、放課後児童クラブの充実に対し財政支援を継続して実施する。 ・ 放課後児童支援員認定資格研修の実施 放課後児童クラブ実施市町村と連携し、計画的な研修を実施することで、放課後児童クラブを支える人的要素の確保を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量的・質的充実の促進 今後も放課後児童クラブの利用希望者の増加が見込まれることから、継続した財政支援や研修制度の充実のほか、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき設置する推進委員会での検討を通して、放課後子供教室との連携を図りながら、放課後児童クラブの量的・質的充実を促進していく。
	子どもの貧困対策の推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎市、都城市、延岡市、小林市、串間市、西都市、高千穂町が実施する子どもや家庭の実態調査及び計画策定の支援を行った。 ・ 日向市、えびの市の協議会やコーディネーターの設置を支援した。 ・ 「みやざき子供の未来応援コーディネーター養成研修」を開催した。 ・ 日南市、えびの市が実施する子ども食堂や学習支援などのモデル事業を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の児童生徒が減少している中で、就学援助を受けている子どもの数や生活保護世帯の子どもの数が増加傾向であり、本県においても子どもの貧困が拡大している。 ・ 民間団体や住民に近い市町村の取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町が実施する子どもや家庭の実態調査及び計画の策定を支援する。 ・ 引き続き「みやざき子供の未来応援コーディネーター養成研修」を開催する。 ・ 「生活困窮世帯に対する学習支援事業」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「宮崎県子どもの貧困対策推進計画」を着実に推進する。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-1 子育ての希望を叶える環境の整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
1-1-2 地域全体 での 子育て支援	「未来みやざき子育て 県民運動」の展開	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地域における運動基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①未来みやざき子育て県民運動推進協議会総会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○推進協議会（H30.3末現在） （H23.8.28設立。行政・団体・企業等 328団体加入） ○うち企業部会 （H24.11.9設置。産業団体・企業等 206団体加入） ○市町村推進会議 全26市町村設置 ②地域における担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワーク形成・資質向上事業 気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ①県民への意識啓発・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援フェスティバルの開催 ○子育てを考える県民シンポジウムの開催 ○みやざきの結婚・子育てハートフルコンテストの実施 ○ポータルサイト「すくすくみやざき」による結婚、妊娠・出産、子育ての情報提供 ○こども知事 ②職場における気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ○「子ども職場参観日」開催及び実施事業所拡大 ○子育て支援企業の表彰 ○「子育て応援カード」利用促進 （1,382店舗（H30.3末）、キャンペーン実施） ○「赤ちゃんの駅」推進（550カ所（H30.1現在）） ③家庭における父親の子育て参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○「パパのイクメン手帳」配布 （市町村窓口で母子手帳配布に併せて配布） ○知事とイクメンパパの家事・育児教室の開催 ④ライフデザインの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○大学等での出前講座 ○シンポジウム開催（会場：宮崎大学） ○結婚・子育て等について学生意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> 県民認知度 <ul style="list-style-type: none"> 未来みやざき子育て県民運動については、種々の事業を実施し、合計特殊出生率の上昇（H23→H26）や気運の醸成が図られるなど一定の成果を上げているところであるが、県民の認知は十分でない。 また、本県の合計特殊出生率は人口維持に必要な2.07には達しておらず、出生数も減少傾向にあることから、今後も継続した取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民運動の認知度向上と子育て支援に対する気運の醸成促進 <ul style="list-style-type: none"> 未来みやざき子育て県民運動を更に推進するため、県民に対し子育てへの理解の促進、意識啓発を図るとともに、「地域」「家庭」「職場」における多面的な子育て支援の仕組みづくりを図る。 〔取組例〕 <ul style="list-style-type: none"> ①県民への意識啓発・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援フェスティバル ・子育てを考える県民シンポジウム ・みやざきの結婚・子育てハートフルコンテスト ・ポータルサイト「すくすくみやざき」 ②職場における気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども職場参観日」開催 ・子育て支援企業の表彰 ・「子育て応援カード」利用促進 ・「赤ちゃんの駅」推進 ③家庭における父親の子育て参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「パパのイクメン手帳」配布 ・知事とイクメンパパの家事・育児教室 ④地域における活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援隊」の認証 ・こども知事の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県民運動の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> 行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」を更に広く展開し、誰もが安心して子どもを生み、子育てを楽しみたいと実感できる環境づくりを推進する。 〔取組例〕 <ul style="list-style-type: none"> ①県民への意識啓発・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団体等が主体となって日頃の取組を紹介するイベント等 ・より良い子育て環境を県民全体で考える場づくり ・ポータルサイト「すくすくみやざき」 ②職場における気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援企業の表彰 ・「子育て応援カード」や「赤ちゃんの駅」推進 ③家庭における父親の子育て参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「パパのイクメン手帳」配布 ・父親を対象とした育児等イベント
	子育て支援の拠点づくりの促進	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する地域子育て支援センターの運営に要する費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業実施市町村 20市町 子育てポータルサイトでの広報 <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトに県内の子育て支援センターの情報を掲載し、エリア別検索も可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターのさらなる認知度向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き地域子育て支援センターの運営に要する費用を補助する。 子育てポータルサイトに掲載している子育て支援センターの情報を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き子育て支援センターの運営に要する費用を補助するとともに、県全体を対象に利用促進を図る取組を行う。
	子育てに県民が参加する共助の仕組みづくり	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施するファミリー・サポート・センターの運営に要する費用の支援 <ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター実施市町村 10市町 みやざき子育てサポート事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター未設置市町村を対象にファミリー・サポート・センターと同様の一時的な預かり保育ができる仕組みを県下全域において構築 実施地域：重点地域（2市8町）、宮崎市（病後児のみ） ※重点地域…串間市・高原町・国富町・綾町・高千穂町・西都市・新富町・木城町・川南町・都農町 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターの創設、および実施事業の充実支援 ファミリー・サポート・センターの認知度向上 （利用者の視点に立ったパンフレットによるPR、サポート会員のスキルアップや情報交換を促進することで、子育て家庭への浸透を図る。） みやざき子育てサポート事業の重点地域のファミリー・サポート・センターへの移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施を通じて、ファミリー・サポート・センター未設置市町村に対する設置促進と設置市町の連携強化・資質向上を図る。 みやざき子育てサポート事業による子育てに県民が参加する共助の仕組みづくりの推進 重点地域の市町村がファミリー・サポート・センターを各自自治体で設置できるよう適宜フォローを行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなファミリー・サポート・センターの設置 事業メニューの充実 <ul style="list-style-type: none"> 現在、県内のファミリー・サポート・センターでは実施されていない「ひとり親支援」や「病児・病後児預かり」等の取組拡大を推進する。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-1 子育ての希望を叶える環境の整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
1-1-3 仕事と生活の調和及び地域間・世代間交流の推進	仕事と家庭の両立支援等による子育てを応援する気運の醸成	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・H28から設置した両立推進員(非常勤職員)による企業・事業所の直接訪問における制度案内や、就職説明会等での説明等を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」登録事業所の拡大を図った。(H29年度登録数178件、累計企業数1,069件(H18~)) ・社会保険労務士による両立応援宣言登録事業所のフォローアップを実施した。(71事業所に148回訪問) ・「仕事と家庭の両立支援講演会」を開催した。(平成29年10月23日開催、参加者59名) ・仕事と家庭の両立についての意識改革・機運醸成を図るため、「九州・山口連携ワークライフバランス推進事業」において啓発パンフレット「ワークライフバランスブック」を作成・配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立応援宣言登録事業所は、地域や業種により偏りが見られる状況にあり、更なる登録拡大が必要である。今後、さらに登録が進むよう、宮崎労働局や県の関係課、その他関係団体と連携を密にして周知・PRに積極的に取り組む必要がある。 ・講演会については、より多くの企業等に参加いただくよう、その周知に工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等によってさらなる事業周知及び登録拡大を図る。 ・「仕事と家庭の両立支援講演会」を開催する。 ・「仕事と家庭の両立応援宣言」登録事業所のフォローアップのため、研修会や社会保険労務士による相談会を開催する。 ・仕事と家庭の両立の実現に向けて特に優れた取組を行っている企業・事業所を「働きやすい職場『ひなたの極み』」として認証し、その優れた取組を広く県内企業等にPRする。 ・仕事と家庭の両立についての意識改革・機運醸成を図るため、「九州・山口連携ワークライフバランス推進事業」においてリーフレット作成などを行い、広く周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業において、誰もが働きやすい職場づくりの取組が進み、仕事と家庭の両立が図られるよう、さらなる意識改革や機運の醸成を図る。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-2 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備

重点項目の取組方針	若者にとって魅力ある就学・就業環境を整備し、若者に情報発信することにより、宮崎で学び・働きたい若者が県内に残り、また、県外から移住して、いきいきと暮らしていける環境づくりに取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 29歳以下の若者人口の割合（％）	28.0 (H22)	26.3 27.3	25.9 27.1	25.7 27.0	26.8	26.8	進学・就職を契機とした若年層の県外流出が続いており、基準値（H22）と比較して2.3%減少し、目安値を1.3%下回った。
(2) 説明会、マッチング等により就職した人数（人）	837 (H26)	929 927	875 1,018	871 1,109	1,200	1,200	高校生の未内定者向けの合同面接会について、平成27年度までは秋に開催していたが、もっと早い時期に県内企業を知る機会を提供するため、平成28年度以降は7月に企業ガイダンス形式で開催している。 しかし、面接会ではないため学生の個人情報等を収集できず、その後の就職状況を把握できなかったことから、この分の実績が減り目安値を達成できなかった。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
1-2-1 若者の県内就業機会の確保	本県高校生の県内大学・短大への進学割合（％）	30.2 (H26)	31.9 30.7	28.9 31.3	30.0 31.8	32.4	32.4	目安値を達成できなかったが、目標値を達成できるよう引き続き魅力ある高等教育機関づくりに努める。
	15歳以上人口に占める就業者の割合（％）	57.2 (H26)	56.5 57.8	57.2 58.4	57.4 59.0	59.6	59.6	前年度より実績は上がったものの、若者の県外流出に歯止めがかかっていないことから目安値を達成することができなかった。
	県内高等学校卒業生の県内就職率（％）	54.3 (H26)	56.1 56.5	56.8 58.7	未確定 60.9	63.1	63.1	平成28年度実績については、就職者が一番多い製造業における県内就職率が低いことなどから目安値を達成することができなかったが、県内企業の魅力や宮崎の暮らしやすさを伝える取組を積極的に進めていく。 平成29年度実績については、7月末に確定予定（宮崎労働局）。
	新規学卒者の就職後3年以内の離職率（％）	高卒48.3 大卒40.7 (H26)	高卒46.8 大卒39.9 高卒46.6 大卒38.9	高卒43.6 大卒41.2 高卒44.9 大卒37.1	高卒44.5 大卒41.1 高卒43.2 大卒35.3	高卒41.5 大卒33.5	高卒41.5 大卒33.5	従業員規模の小さな事業所ほど早期離職率が高い傾向があり、高卒者、大卒者ともに目安値を達成できなかったが、企業理解を深める機会の拡大や早期離職対策に取り組む中小企業に対する支援に取り組んでいく。
	高等学校卒業生の県内新規入職者数（建設業）（累計）（人）	134 (H22～26平均)	141 136	277 274	未確定 414	556	556 (H27～30)	平成28年度実績（平成27～28年度の累計）については、宮崎労働局によると、建設業における高校求人数（平成24～26年度平均）は233人であったが、平成27～28年度平均は411人となり、高卒求人数が増加したことなどが要因となって当指標は目安値を上回ることができたと思われる。平成29年度実績については12月に公表予定（文部科学省：学校基本調査）。
	高等学校卒業生の県内新規入職者数（製造業）（累計）（人）	441 (H26)	479 450	969 909	未確定 1,377	1,854	1,854 (H27～30)	平成28年度実績（平成27～28年度の累計）については、宮崎労働局によると、製造業における高卒求人数（平成26年度）は573人であったが平成27～28年度平均は809人となり、高卒求人数が増加したことなどが要因となって当指標は目安値を上回ることができたと思われる。平成29年度実績については12月に公表予定（文部科学省：学校基本調査）。
	高等学校卒業生の県内新規入職者数（医療・福祉）（累計）（人）	265 (H26)	227 270	411 545	未確定 825	1,110	1,110 (H27～30)	平成28年度実績（平成27～28年度累計）については、福祉科の高校生の就職希望者が減少し、進学者が多かったことなどから目安値を達成できなかった。 平成29年度実績については12月に公表予定（文部科学省：学校基本調査）。
	県内大学・短大等卒業生の県内就職割合（％）	46.5 (H26)	46.2 47.8	42.8 49.1	44.3 50.4	51.7	51.7	医学・工学・農学といった理系の学科で県外就職率が高く、目安値を達成できなかったが、引き続きインターンシップ等の県内学生が県内企業を知る機会を提供するとともに、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの普及啓発に努めていく。
	みやざきJOBパークプラス利用者数（人）	6,187 (H26)	13,378 7,991	12,107 13,918	12,222 14,458	15,000	15,000	施設の認知度向上を図るため各種広報活動を実施したが、雇用情勢が大きく改善していることもあり、目安値を達成することができなかった。
	1-2-2 UIJターン希望者と地元企業とのマッチング促進	ふるさと宮崎人材バンク新規登録者数（人）	243 (H25)	458 345	422 397	426 448	500	500
1-2-3 就業前における県内産業・企業の魅力啓発	ふるさと宮崎人材バンク新規登録者数（再掲）（人）	243 (H25)	458 345	422 397	426 448	500	500	東京、宮崎に設置する「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」における情報発信等の効果もあり、前年度の実績値を上回っているが、近年における雇用情勢の改善等の影響から目安値は下回った。
	県内中小企業等インターンシップ参加者数（人）	132 (H28)	136 -	132 -	160 142	152	152	インターンシップに関する情報を集約し、マッチングを行うサイト「みやざきインターンシップNAVI」を構築し、平成29年度から運用を開始した結果、目安値を上回ることができた。平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（152→180）。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-2 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
1-2-1 若者の県内就業機会の確保	若者の就職と職業的自立の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業と高校のネットワーク強化を図るため、県内就職支援員を配置し、高校と企業の担当者によるワークショップ開催等を実施。 *ワークショップ2回開催、参加者161人 高校生活の早い段階から県内企業や大学等を知る機会を提供 *高校等企業ガイダンス開催 参加生徒等2,872人 *県内就職・進学体験フェア開催 参加生徒等2,327人 	<ul style="list-style-type: none"> 企業側の情報発信不足などもあり、高校生、大学生等に対し、県内企業の魅力や宮崎で働く魅力を十分に伝えきれていない。 若者にとって魅力ある職場づくりに向けて、就職支援員などを中心としたエリアネットワーク強化の取組等を通じて、企業の積極的な取組を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業と高校のネットワークの強化を図るため、県内就職支援員を配置し、企業と高校の接点づくりに取り組む。 1年生を対象とした体験フェアや2年生を対象とした企業ガイダンスの実施など、高校生活の早い段階から県内企業や大学等を知る機会を提供。 高校生の保護者を対象とした就職に関する説明会や企業見学会を開催。 大学向けインターンシップの活性化を図るため、新たに構築した情報システムを活用し、参加学生と受入企業の開拓とマッチングに取り組む。 産学金労官から成る「みやざき産業人財育成プラットフォーム」のほか、高校・大学等と産業界の実務者が人材確保の見通しや労働環境のあり方等に係る協議・意見交換を行う「次年度採用対策会議」の運営により、「産業人財育成・確保のための取組指針」の円滑な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校・大学と県内企業の連携を一層強化し、各地区のネットワーク会議を中心にインターンシップの受皿開拓を行うなど、若者の県内就職やキャリア教育の充実と一体となって取り組める体制を構築する。 若者が早い段階から県内企業を知る機会の提供や保護者向け説明会の実施等を通じ、県内企業の魅力や宮崎で働く魅力を若者にしっかり伝える。
		産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 県内で依然として続く人材確保が困難な状況に鑑み、現状と課題を整理分析し、関係機関が連携して進めていく取組を体系的にとりまとめた「産業人財育成・確保のための取組指針」を策定し、産学金労官が一体となってこれを推進していくこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業見学会については、普通科系高校での実施に難しさがある。 エリアネットワーク会議については、各エリアで地域の実態に応じた内容、出席者で実施してきたが、エリアによって出席者の満足度に差が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の進路選択に大きな影響力をもつ保護者の企業見学会を推進する。 エリアの見直しを行う。(8エリアを7エリアに)また、就職支援エリアコーディネーターが在籍する拠点校を、商業高校中心から県内就職率が低い工業高校中心に変更する。エリアネットワーク会議では、保護者も参加できるように変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「次代を担う人材が育ち、働きたい場所として選ばれるみやざき」を目指す姿に、「みやざきを理解し、みやざきの将来を担う人材の育成」、「働く場所の魅力向上」、「『みやざきで暮らし、みやざきで働く』良き創出とPR」の3つの取組の方向の下、産学金労官がより一層緊密な連携を図りながら、「産業人財育成・確保のための取組指針」に定めた取組を展開していく。
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 高校生、保護者、教職員が県内企業の魅力を理解し、生徒が将来、宮崎で働くイメージをもつことができるよう、就職支援エリアコーディネーターを配置し、企業見学会やエリアネットワーク会議等を実施することにより、高校と県内企業の連携を強化する。 ※企業見学会 職業学科系高校を中心に19校が実施(延べ、生徒約2,500名が参加) ※エリアネットワーク会議 8エリア×年2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 企業見学会については、普通科系高校での実施に難しさがある。 エリアネットワーク会議については、各エリアで地域の実態に応じた内容、出席者で実施してきたが、エリアによって出席者の満足度に差が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の進路選択に大きな影響力をもつ保護者の企業見学会を推進する。 エリアの見直しを行う。(8エリアを7エリアに)また、就職支援エリアコーディネーターが在籍する拠点校を、商業高校中心から県内就職率が低い工業高校中心に変更する。エリアネットワーク会議では、保護者も参加できるように変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高校と県内企業、各種団体、地元自治体等が一体となって、生徒や保護者、教職員に県内企業の魅力が伝わる取組を実施していく。
グローバル人材や創業人材の育成	グローバル人材や創業人材の育成	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材を育成するため、海外展開に取り組む県内企業が有する課題の解決等に取り組む「グローバル産業人財育成事業」を実施した(学生6名参加)。 ベンチャーマインドを養成するため、県内企業の課題や新商品の開発等について、企業と学生が一緒になってビジネスプランを作成する「起業人材育成事業」を実施した(学生14名参加)。 地域経済をけん引する産業人財を育成することを目的として、県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身に付けるための人材育成プログラム「ひなたMBA」を実施した(58プログラム、1,144名参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> 「グローバル産業人財育成事業」については、インターンシップ受入企業の確保やプログラム内容の充実が課題。 会社の規模や体制上の問題から事業拡大や新商品の開発等に取り組む企業が少なく、参加企業の確保が難しい。 「ひなたMBA」の受講者数の拡大はもろんのこと、プログラム実施機関が商工団体や金融機関にとどまっており、実施機関の拡充が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のほか、国内でのインターンシップや3か月間程度の長期間の留学をさせる「トビタテ！留学JAPAN 地域人材コース」(宮崎大学が中心となって実施)など、多様な海外インターンシッププログラムの活用によりグローバル人材の育成に努める。 県内企業へのビジネスプランコンテストの周知を図りながら、参加企業の開拓に重点的に取り組む。 大学等や市町村に対しても「ひなたMBA」プログラムの実施を呼びかけるとともに、企業等に対して、効果的なプログラムの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ受入企業を開拓するとともに、海外インターンシップの有効性等や受入実績を有する企業の事例の紹介等を行うことにより、受入環境の整備を図る。 起業や参加企業への就職など具体的な成果につながるようなシステムづくりに取り組む。 長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への普及を図ることにより、県域全体で提供される人材育成プログラムの充実・普及を図る。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-2 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
1-2-2 UIJターン希望者と地元企業とのマッチング促進	「ふるさと宮崎人材バンク」を活用した県内就職と人財確保の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」における就職相談対応や、「ふるさと宮崎人材バンク」を活用した職業紹介の実施。 * 就職決定件数105人（前年度89人） 「ふるさと就職説明会」の開催。 * 就職決定者数13人（前年度14人） 	<ul style="list-style-type: none"> 県外求職者に対し、都市部との給与格差を埋めるものとして、本県の暮らしや働く魅力を十分に伝えきれていない。 登録者の内訳を見ると、首都圏や福岡県などが特に多いことから、そのような地域での情報発信を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」を拠点に、仕事と暮らしに関する相談対応や「ふるさと宮崎人材バンク」を活用した職業紹介等を実施。 就職支援セミナーの開催や移住と一体となったイベント等を活用し、県外求職者への情報発信を強化。 大学進学者の保護者に対し、県内企業情報等を発信。 九州・山口8県共同で東京圏等でのUIJターン就職イベントを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」を中心に、「ふるさと宮崎人材バンク」の登録者や受入求人の開拓を行うとともに、登録者への定期的な情報提供やフォローアップなど、きめ細かな支援を行いマッチング率の向上を図る。
1-2-3 就業前における県内産業・企業の魅力啓発	就業体験プログラムの充実・強化	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 1～2週間程度の短期インターンシップだけでなく、県内企業が有する課題の解決策を検討することによって、企業や仕事の魅力を発見する1か月程度のより実践的な長期インターンシップを実施した（学生24名参加）。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ期間が1か月と長期にわたるため、受入企業の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期間のものだけでなく多様なインターンシッププログラムを開発し受入企業を開拓するとともに、企業や学生のニーズにも対応したインターンシップを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度にインターンシッププログラムの開発や受入マニュアルの整備に取り組み、これを県内企業や大学等への普及に努めることにより、県内において実施されるインターンシップの充実を図る。

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-3 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進

重点項目の取組方針	「住まい」「地域」「仕事」の情報を一元的に提供する「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」を設置するとともに、ホームページでの情報発信など戦略的なPRにより、本県への移住・U I J ターンの推進や移住後の定着支援等の充実を図ります。 中山間盛り上げ隊や農家民宿などによる都市と地方の交流を支援することにより、地域活力の維持・増進を目指します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 県内への移住世帯数（累計） （世帯）	252 (H23~26)	202	590	1,096		1,000 (H27~30)	目安値を達成し、前年度から増加した。 宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターにおける情報発信や相談対応をはじめ、県内市町村の取組が強化されたことが要因であると考えられる。 平成30年度アクションプラン工程表で目標値を上方修正する。（1,000世帯→1,650世帯）
		150	350	650	1000		
(2) 中山間盛り上げ隊の参加者数 （延べ）（人）	622 (H26)	649	614	380		1,000	事務局体制を見直した初年度ということもあり、前年度から派遣件数、参加者数が減少し、目標を達成できなかった。 一方で、平成21年度の制度発足以来一度も支援していなかった14集落に派遣を行い（平成28年は2集落）新たな都市と中山間地域の人的交流を創出することができた。
		700	800	900	1,000		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
1-3-1 U I J ターン者の 移住・定住 の推進	U I J ターン希望者向け職業訓練プログラム開発等による就職件数（累計）（人）	-	44	64	-		243 (H27~30)	目標を達成することができなかった。国の公募型委託事業として前年度から4事業を実施した結果、個別事業ごとに一定の成果を得られたが、福祉・介護人材分野の就職実績が伸びず、28年度で事業中止となった。このため、残る3事業について、募集期間の前倒しや研修内容の見直しを図ることにより目標達成に取り組む。
	「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」（宮崎・東京）の相談件数（累計）（件）		837	2,017	3,660			
1-3-2 都市との 交流を通じた 地域活力 の維持	都市部の県外自治体との連携事業数（累計）（件）	-	7	13	23		24 (H27~30)	川崎市との基本協定の締結から4年目を迎え、木材の利活用を基礎とした取組を中心に、知財マッチング交流会の開催など産業界での交流や、川崎市の高校修学旅行の本県実施等教育分野での取組が進んだ。 また、新たに神戸市と基本協定を締結（H29.9）し、カーフェリーを活用した小学生の交流事業を実施したほか、コラボスイーツの開発・販売、今後の取組を検討する地方創生フォーラムを開催した。
	「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」（宮崎・東京）の相談件数（累計）（再掲）（件）		837	2,017	3,660			
			700	2,000	3,500	5,000		

プログラム	1 人口問題対策プログラム
重点項目	1-3 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
1-3-1 UIJ ターナーの 移住・定住 の推進	「宮崎ひなた暮らしUIJターナーセンター」による相談体制・情報発信の強化	中山間・地域 政策課	<ul style="list-style-type: none"> 各種関係団体で構成する「宮崎県移住・UIJターナー促進協議会」において、官民が一体となって情報発信等に取り組みるとともに、移住希望者を支援する登録制度を実施。 同窓会等（県人会、市町村人会、高校同窓会、本件出身の若者による集會イベント等）を活用した本件の魅力や就職情報等のPRを実施。 移住・UIJターナー相談窓口「宮崎ひなた暮らしUIJターナーセンター」の運営。 移住情報サイト及びfacebookによる積極的な情報発信。 移住相談会・セミナーの開催。 市町村が行う移住・UIJターナー促進に係る取組に対する支援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットとする本県出身者の若手世代の把握とアプローチを強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県移住・UIJターナー促進協議会において、官民が一体となった情報発信等を推進するとともに、移住希望者を支援する登録制度を実施する。 宮崎ひなた暮らしUIJターナーセンターにおいて、情報発信、相談等を行うとともに、各市町村との連携により、移住セミナーを開催する。 市町村が行う取組に対する支援を行う。 同窓会等の活用により、本県出身者のUIJターナーを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎ひなた暮らしUIJターナーセンターにおける情報発信、相談等を継続する。 宮崎ひなた暮らし移住倶楽部を活用し、効果的な情報発信を行う。 同窓会等の活用により、本県出身者のUIJターナーを促進する。
1-3-2 都市との 交流を通じた 地域活力 の維持	お互いの資源や強み等を生かした都市部の自治体や民間企業との連携	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 〇都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・木づかいストーリーPRセミナー等の開催 ・県内企業と都市の企業との意見交換会等の開催 〇知財ビジネスマッチングの開催 〇大型商業施設等での宮崎物産展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「全国餃子まつりinかわさき」の参加 ・「川崎フロンターレホームゲーム」、 ・「かわさき市民祭り」の参加 ・「川崎市・宮崎ひなたフェア」、 ・「仲見世商店街ハシゴナイト」等の開催 ・「KOBEメリケンフェスタ」、 ・「神戸・九州・宮崎フェア」の参加 ・「SANNOMIYA COLLECTION×みやざきひなたweeek!!」の開催 〇本県産食材活用による「和食給食セミナー」の開催 〇川崎市立高津高校本県修学旅行実施、 〇川崎市教職員による「本県教育旅行現地視察会」の開催 〇川崎市交流コンサート「ひなたの一日」の開催 〇神戸市小学生と本県小学生による「みなとで結ぶ交流事業」の開催 〇神戸市とのコラボスイーツの開発・販売 〇防災セミナー「地震イツモ講座」の開催 〇連携協定記念「地方創生フォーラム」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人の流れを生み出す市民レベルの文化・スポーツ交流や民間企業間での連携・協力の取組を拡大・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の物産・観光・移住・PRに向けた取組を積極的に行う。 ・川崎市と本県の魅力や特色を生かした音楽交流を相互の文化施設が協働して行う。 ・文化・教育の分野について、相互交流に結びつく事業を様々な団体と共に検討する。 ・川崎市との連携を切り口に、木材の利活用のシステム化やPR等を、都市部の企業と協働で取組み、木材の新たな需要機会を創出する。 ・神戸市において、本県の神話や神楽を紹介するイベントを開催し、文化を通じた市民交流を行うとともに、関西圏における認知度向上を図る。 ・神戸市小学生と本県小学生による「みなとで結ぶ交流事業」を継続して実施するほか、神戸市のサンパチームを祭りに招待するなど交流を促進する。 ・川崎市・神戸市との連携協定を生かした新たな地方創生について協議する「地方創生フォーラム」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや行政が関与する交流から、企業間取引や住民間文化・スポーツ交流など、主体的な相互交流へと次第にシフトしていく必要がある。
	中山間盛り上げ隊等による交流機会の充実と地域活性化の支援	中山間・地域 政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 795名 ・支援活動参加者数（延べ）380名 ・支援活動件数 51件 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市と中山間地域の交流人口の拡大、人口減少や高齢化で集落活動の維持が困難になった集落への支援のため、制度の周知をさらに図り、派遣先となる集落を増やしていく必要がある。 ・支援活動に参加したことがない登録隊員への参加促進が必要である。 ・自立した組織を目指した持続可能な仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から県内を3地区に分割して事務局を設置しているが、引き続き、よりきめ細かく制度を周知する。 ・支援活動に参加した隊員が任意で集落に連絡先等を伝達できる「集落ファン宣言カード」を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域においては、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、今後とも集落の活力を維持、都市との交流人口の拡大を図っていく必要がある。 ・このため、都市部の人にとっても重要な役割を果たしている中山間地域を、社会全体で支える仕組みの構築に継続的に取り組む。

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-1 子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進

重点項目の取組方針	家庭や地域の絆を深め、学校と連携して、それぞれの教育力を向上させ、子どもたちが将来に向かって夢や目標を描き、たくましく生き抜いていけるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体が調和した「生きる力」の育成・向上を図るとともに、郷土愛やグローバルな視野、地域・社会の一員としての自覚を育むことで、宮崎や日本、世界の未来を担う将来世代の育成促進に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 将来の夢や目標を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合（％）	89.3 (H26)	88.0 91.9	87.5 94.6	89.0 97.3	100.0	100.0	平成28年度に比べ、肯定的な回答をした生徒の割合が、1.5ポイント増加した。しかし、目標値との差が大きい。今後、夢や志を育むキャリア教育の全県的な普及・啓発及び各学校での着実な実践を推進する必要がある。
(2) 全国学力・学習状況調査での、平均正答率が全国水準以上の調査科目の割合（％）	75.0 (H26)	30.0 80.0	37.5 87.5	50.0 87.5	100.0	100.0	平成29年度は、8つの調査科目のうち、全国水準以上の調査科目は4つであり、前年度に比べ、実績値は12.5ポイント向上した。全調査項目の平均正答率を全国と比較すると、小・中それぞれ-0.7ポイント、-0.3ポイントとなっているものの、小学校では算数Aが、中学校では国語A、数学Aの平均正答率に改善が見られる。引き続き、小学校、中学校ともに学習指導の改善について学校支援の充実を図る必要がある。
(3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国水準以上の調査項目の割合（％）	97.1 (H26)	91.2 97.1	91.2 97.1	94.1 97.1	100.0	100.0	合計点では、小5、中2ともに全国上位（小5：男子10位 女子15位、中2：男子12位 女子12位）であり、34の調査項目のうち、全国水準以上が32項目であった。なお、全国水準を下回った項目は、中2男子と中2女子の上体おこしの2項目である。今後も体力向上に向けた継続した取組が必要である。
(4) 読書が好きな小中学生の割合（％）	72.2 (H26)	70.7 74.1	72.0 76.1	71.6 78.0	80.0	80.0	小中別にみると、小学校が75.8、中学校が67.3である。平成28年度に比べ、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、0.4ポイント減少した。若干減少した一方で、1か月の1人当たりの読書冊数は、小学校が17.8冊、中学校が4.2冊であり、前年度と比較すると、小中それぞれ+1.4冊、+0.3冊と増加している。今後も読書習慣の定着や本に触れる機会の充実を図る必要がある。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
2-1-1 親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上を図る取組	子どもの生活習慣づくりの取組を通して、子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合（％）	85.5 (H26)	88.7 86.3	88.4 87.0	94.6 87.8	88.6	88.6	全体としては、昨年度を6.2ポイント上回った。家庭教育サポートプログラムの実施を通して、基本的な生活習慣の定着や親としての学びの一体的推進など、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で家庭教育を支える環境づくりの取組の効果が現れてきていると考える。
2-1-2 「生きる力」を育む教育の推進と教育環境の整備・充実	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合（％）	72.4 (H26)	73.4 77.1	75.1 81.8	75.4 86.4	91.0	91.0	全体としては、昨年度を0.3ポイント上回った。小中高別に見ると、小学校が81.1ポイント、中学校が74.4ポイント、高等学校が70.8ポイントであり、昨年度より小学校は1.5ポイントの増、中学校は0.7ポイントの減、高等学校は0.2ポイントの増となっている。
	小・中・高（全日制）における弁当の日実施率（％）	90.0 (H28)	89.0 -	90.0 -	90.0 100.0	100.0	100.0	実施率は小学校99％、中学校96％、高等学校54％であり、高等学校での実施率が低い。今後、具体的な実施方法を紹介し、小中学校での実践を高等学校でも続けられるようにする必要がある。
	校内外の研修及び自己研鑽により、授業における児童生徒の満足感を高め、学習目標の達成を目指し授業改善を図る教員の割合（％）	85.1 (H26)	95.3 86.6	95.8 88.4	94.9 95.0	95.0	95.0	授業改善に取り組む教員の状況としては、前年度より-0.9ポイント下回っているものの、目標値に近い値であった。教育研修センターの研修講座等の充実とともに、学校に対する研修サポート、スーパーティーチャーや指導教諭の授業公開等の積極的推進等によるものと考えられる。さらに、研修講座等において、教職員キャリアデザイン手引書を活用して、自己研鑽を促していく必要がある。
	県教育庁が実施する研修受講者延べ数（人）	23,330 (H28)	20,998 -	23,330 -	24,035 24,000	24,700	24,700	24,700

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-1 子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
2-1-3 郷土への思いを育み、地域の課題解決等に取り組む意識・態度の育成	ふるさと学習の充実に関して、地域素材や人財を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合（％）	94.8 (H26)	89.9	92.8	92.9		96.4	全体として昨年度を0.1ポイント上回る結果であり、特に「積極的に推進している」割合が、5.9ポイントの増となった。小中高別に見ると、小学校が100ポイント、中学校が92.1ポイント、高等学校が63.2ポイントであり、昨年度と比べ大きな変化は見られない。また、全く取り組んでいないと回答した学校が1.9ポイントとなり、昨年度より0.7ポイント減少している。
			95.2	95.6	96.0	96.4		
2-1-4 グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成	地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合（％）	54.3 (H26)	55.7	57.3	57.1		65.0	全体としては、昨年度と比べ0.2ポイント減少した。今後も子供を地域活動へ積極的に参加させるために、社会教育関係団体のリーダーや指導者等に対して、子供が参加しやすい活動をテーマとした研修会を実施するよう働きかける必要がある。
			56.9	59.6	62.3	65.0		
2-1-4 グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成	世界の出来事について関心を持っている児童生徒の割合（％）	80.6 (H26)	82.2	82.7	81.6		93.6	全体としては1.1ポイントの減となり、小中高別にみると、小学校が86.1ポイント、中学校が82.6ポイント、高等学校が76.2ポイントで、学校種が上がるにつれて肯定的な回答が減少する傾向にある。今後、小中高が連携した取組を一層進めるとともに、高等学校におけるスーパーグローバルハイスクール(SGH)の取組の成果等の普及に努める必要がある。
			83.9	87.1	90.4	93.6		

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-1 子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
2-1-1 親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上を図る取組	地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 親としての役割や子供との関わり方、地域としての支援の仕方について気づきを促す「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座を県内各学校や関係機関で実施し、家庭教育支援の充実を図ることができた。 地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりを啓発するためのリーフレットを作成した(2,000部)。 「みやざき家庭教育サポートプログラム」を紹介するために作成した動画(DVD)を県内の小・中学校に配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べて、「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座数は増加してきているが、シニア世代を対象とした実施が少ない状況にある。 県内全ての市町村での実施を目指していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県家庭教育支援条例の趣旨を踏まえて、関係課・室や各市町村、家庭教育支援に係る関係機関等と連携を図るとともに、リーフレットやDVDを効果的に使用し、「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座などの家庭教育支援の取組の周知・普及に努め、地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりを全県的に推進する。 プログラムを実施するトレーナーへの研修や家庭教育支援推進協力校の指定をとおして、地域ぐるみの取組を推進し、各世代や全市町村での実施の充実に向けた取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降も、関係課・室や各市町村、家庭教育支援に係る関係機関等と十分連携を図りながら地域ぐるみで家庭教育を支える人材の育成と環境づくりを推進するとともに、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用・普及に努め、全県的な家庭教育支援の機運の醸成を図る。
	確かな学力を育成する指導方法等の改善や教員の教科指導力等の向上	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学力の現状と今後の学力向上推進の方向性について、全ての市町村教育長や市町村校長会に対して説明会を開き、各市町村が各学校ごとにデータを示して分析方法を指示する等、県と市町村が連携して学力向上に取り組む体制づくりができた。 市町村が学力向上(授業改善)を図るために特に支援が必要と考える学校(重点支援校)に対し、県教育委員会で市町村支援チームを編成し、定期的な支援訪問を実施することができた。 小・中学校の各教科ごとに組織されている「教科教育研究会」と県教育委員会の連携を図るために、指導主事と教員とで組織した「学力アッププロジェクトチーム」を設置したことで、各教科ごとの学力向上対策の検討や普及・啓発を推進することができた。 各学校の研究主任を対象とした「研究主任連絡協議会」を実施することで、多くの学校において、日々の授業改善につながる実践的な校内研究を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人にとって「分かる!できる!」授業が展開されるよう、市町村教育委員会と一体となった、教職員の意識改革や学校への支援・指導体制の更なる充実を図る必要がある。 本県児童生徒の学力の実態をより確実に把握・分析するとともに、各学校の課題分析・活用力を高める必要がある。 学習指導要領の改訂を受けて、改訂の趣旨等について周知を図り、これからの社会を生きていく子供たちに求められる資質・能力を確実に身につけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上の推進を図るために、市町村教育委員会の主体性と県教育委員会の指導性を共に発揮できる学校支援訪問体制の更なる充実を図る。 小学校の外国語教育の教科化に対応し、小中学校における授業力向上を図るために、学力アッププロジェクトチームの活動の更なる充実を図る。 児童生徒や各学校の学力の実態を把握するための集計システムを活用し、分布と経年変化を視点に結果を分析し、授業改善に生かす。 新学習指導要領改訂の趣旨や学習内容等の変更点及び授業を行う上でのポイント等について周知を図るために、新たに教職員向けの説明会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降も市町村教育委員会と十分な連携を図りながら、学校支援訪問体制の充実、個々の教職員の授業力向上につながる研修会の実施、児童生徒の学力の確かな実態把握と分析に努める。
2-1-2 「生きる力」を育む教育の推進と教育環境の整備・充実		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> マタニティおはなし会(妊婦やその家族への絵本や読み聞かせの方法等の紹介)の講習会、図書館等の認知症への対応に関する研修会を行い、公共図書館・図書室職員等のスキルアップを図ることができた。 図書館フォーラムを開催し、図書館や本のある文化の良さを周知・啓発し、県民の読書に親しむ機運の醸成を図ることができた。 県立図書館の新図書流通システムや「やまびこ文庫」の運用と利用促進により、県内のどの地域においても県民が気軽に図書館の本を利用できる環境を整備し、利便性の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も県民が読書に親しむ機運の醸成を図る必要がある。 「日本一の読書県」を目指すには、長期スパンで取り組んでいく必要がある。 さらに大人の読書を促す取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書離れの傾向が見られる中・高校生を中心とした各世代を対象に、おすすめ本の作文募集やトークセッション等を行い、世代をつないだ読書活動を促進する。 公立図書館職員や学校図書館関係者等を対象とした研修会等の実施や情報提供により、専門的な知識を有した人材を育成することで、学校や地域における読書活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立図書館(室)や学校図書館等と連携・協力して、県民が生涯にわたって読書に親しむ「日本一の読書県」づくりに向けて全県的な読書環境を整える。
	「日本一の読書県」に向けた取組の推進	義務教育課 高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校3校に「読書活動推進リーダー」「図書担当事務職員」を配置し、学校における読書機会の充実や学校図書館を活用した学習活動の研究を推進することができた。 高等学校においては、ピブリオバトル(参加者同士で本を紹介し合い、もっと読みたいと思う本を投票で決める催し)の研修会や大会を実施するなど、ピブリオバトルの普及に取り組み、読書機会の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書に親しむ環境づくりや読書機会の充実をこれまで以上に進める必要がある。 読書活動に先進的な学校の取組を地域に広げること、各学校の実践につなげ、更なる読書活動の充実を図る必要がある。 図書館活動や読書活動の活性化に向けて、専門性を持った学校司書の在り方について、さらに検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本一の読書県づくり」を推進するために、各学校において「本校ならではの読書活動への取組」を推進し、これまで以上に一斉読書等の取組を広げる。 高等学校においては、ピブリオバトルを更に広げるための啓発活動を行うとともに、より多くの学校での読書機会の充実を図る。また、ピブリオバトル県大会の実施に向けて、各学校や県立図書館等との連携を図る。 県立高校学校司書エリアコーディネーターの配置による図書館活動や読書活動等の活性化について、その取組の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校における「中学校読書活動推進事業」の改善を図り、各学校がより充実した活動を展開できるようにする。 読書活動の充実のための研修会である「読書活動推進協議会」の内容の充実を図る。 専門性のある学校司書の恒常的な配置に向けた検討を進める必要がある。

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-1 子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
2-1-3 郷土への思いを育み、地域の課題解決等に取り組む意識・態度の育成	郷土に対する誇りや愛着を育む教育の推進	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一貫教育等による地域の特性を生かした「ふるさと学習」を推進するとともに、地域や学校の特色に応じた体験活動の充実に取り組み、地域によさや課題について理解を深めることにつながった。 小学校社会科副読本について、最新のデータの更新や評価問題の作成を行い、小学校社会科の授業の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと学習に、産業と暮らしの視点を取り入れるなど、できるだけ早い段階からのキャリア教育の充実を図っていく必要がある。 新学習指導要領の実施に向けて、小学校社会科副読本の全面改訂の準備を計画的に進めていく必要がある。 「ゆたかさ指標」を活用するなど、郷土への誇りや愛着を育む教育を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土宮崎について学ぶ「ひむか学」のホームページを充実させるなど、有用な情報の提供に努める。 小学校社会科副読本について、最新のデータの更新や内容の改善を図り、平成31年度版の副読本を作成する。さらに、新学習指導要領に伴う平成32年度版（改訂版）の改訂作業を計画的に進めていく。 「ゆたかさ指標」を活用した公開授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂を受け、小学校社会科副読本の全面改訂に向けた準備を計画的に進めていく。 小学校社会科副読本について、最新のデータの更新や内容の改善を図り、平成32年度版の副読本を作成する。
2-1-4 グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成	地域に根差して考える視点とグローバルな視野を持ちイノベーションに貢献できる人財の育成	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校2校において、質の高い教育カリキュラムの開発・実践を目指し、計画に沿って実践することができた。 小学校教諭、中高英語教諭及びALTに対して、英語コミュニケーション能力を育成する授業力を向上させる研修を実施することができた。 全高等学校及び中等教育学校に留学支援担当者を配置し、研修会を年間2回実施するなど、各学校における積極的な留学支援を図り、本県高校生の留学者数が増加した。 高校生を対象に「ワールドキャンプ in hinata」を実施し、留学生やALTとの交流を通して、国際理解を深め、海外留学への意識付けを図ることができた。 高校生を台湾に派遣する短期派遣プログラムを実施し、将来、本県の発展に寄与するグローバルリーダーとして必要なコミュニケーション能力や課題解決能力等を身に付けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> SGHの取組の成果を、県内の他の高等学校に広める必要がある。 研修内容が各学校での授業実践に生かしているかを検証して、県内の英語教員全体の授業力向上を恒常的に図る必要がある。 各学校の留学支援担当者の取組に温度差があるので、情報の共有化や指導方法の高度化を図る必要がある。 「ワールドキャンプ in hinata」の内容をさらに充実させ、より多くの生徒が参加を希望する魅力的なものに作り上げていく必要がある。 台湾への短期派遣プログラムの充実を図り、より多くの生徒が参加を可能にするための補助金等の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> スーパーサイエンスハイスクール（SSH）・SGH担当者連絡協議会や課題研究発表会等を使って、SGHの指導方法を共有することで各学校における指導者の指導力向上を図る。 指導主事による学校訪問等を積極的に行い、研修を生かした授業改善ができてきているかの視点から、授業参観及び指導助言を行う。 高校生を対象とした台湾における新たな短期派遣留学プログラムの事業化を図る。 「ワールドキャンプ in hinata」に、台湾から受け入れた高校生を参加させることで、県内参加者の海外体験への意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> SSH・SGH担当者連絡協議会や課題研究発表会において、SGH指定校の教員による課題研究指導法等を共有することで、質の高い教育カリキュラムの開発を図っていく。 質の高い言語活動を取り入れた授業を行っている教員の授業公開や、県全体で評価方法の具体例を共有できるシステム構築を図る。 生徒の英語学習意欲につながり、キャリア意識を高めるような県独自の留学プログラムを作成し、より多くの生徒が参加できる仕組みを検討する。 「ワールドキャンプ in hinata」及び短期派遣プログラムの対象を広げるなど、県内のより多くの生徒が参加できるような改善を図る。 教員向けの英語研修やALT向けの指導力向上研修等の内容を見直し、より効果の高い研修を企画・実施する。

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-2 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進

重点項目の取組方針	縦（小・中・高校等）と横（家庭・地域・産業界）の連携によるキャリア教育の充実に取り組み、就学期から就業期への移行を円滑につなぐとともに、産学金官等の連携による人財育成とその支援の仕組みづくりに取り組むことで、人財の県内における就業と循環を図り、本県の産業やくらしの中核となる産業人財及び地域人財の育成を促進します。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
2-2-1 自立した社会人・職業人を育むキャリア教育の推進	地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合（％）	91.7 (H27)	91.7	90.9	94.9		100.0	キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきたことなどから、昨年度比で4.0ポイント増加した。特に小学校では、「ほとんど取り組んでいない」と回答した学校が、34校から18校に減少している。学校種別に見ると、中学校・高校ではほとんどの学校が取り組み、小学校においても9割以上取り組んでいるが、今後更に、小学校においてキャリア教育を浸透させるための新たな取組を導入するなどして、小中高一貫したキャリア教育の浸透を図る必要がある。
			91.7	94.0	96.0	100.0		
2-2-2 産業振興の中核となる産業人財の育成	産業人財育成カリキュラムの受講者数（人）	72 (H26)	88	728	814		1,000	県実施プログラムの充実（H28：30プログラム→H29：40プログラム）により受講者数が伸びた。引き続きプログラム内容の充実のほか、実施機関の拡充にも努めていく。
			85	99	800	1,000		
	農林水産業の新規就業者数（人）	434 (H26)	551	654	農水のみ 459		560	農業において、首都圏での「みやざき就農相談会」「みやざき就農講座」や県内農業法人への派遣型就農研修「お試し就農」等の新たな取組によりU・I・Jターンによる新規就農者や法人就農者が確保されたこと等により、新規就農者数は、406人となった。 漁業の新規就業者数は、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を中心に、都市圏における全国漁業就業者応援フェアや宮崎県移住相談会での漁業就業者相談、宮崎成長産業人材育成事業の積極的な利用を推進することにより、過去5年平均の44人を大きく上回る53人であった。 ※ 林業の新規就業者数は未確定（平成30年8月末に確定する見込み）
			560	560	560	560		
	技術系研修会・セミナーへの県内学生・企業従業員等の参加者数（人）	809 (H26)	842	859	880		900	ものづくり分野や太陽電池、ICT分野等において、関連団体と連携を図り、地域ニーズに合った研修を開催することにより、効果的で充実した内容のセミナーを開催することができた。また、内容についても、女性や次世代人財である学生への県内企業就職を目指した研修や在職者向けのスキルアップ研修など、幅広く実施した結果、合計880名の参加者となり、目安値を上回った。
831			854	877	900			
技能検定の合格者数（人）	1,189 (H25)	1,099	1,054	927		1,300	前年度の後期試験から35歳未満の受験者に対する実技試験受験手数料の減免措置を実施したが、平成28年度前期受験者912名、後期754名に対して、平成29年度前期793名、後期743名（減免）となり、受験者数及び合格者数の増加につながらなかった。平成30年度は、引き続き国の補助を活用して減免措置を前期・後期の通年で実施することにより、複数の技能士資格取得あるいは上位資格への挑戦を促し、技能検定の受験者増を図る。	
		1,263	1,275	1,287	1,300			
2-2-3 地域活性化やくらし機能の中核となる地域人財の育成	地域づくりコーディネーター数（人）	21 (H26)	25	31	34		40	平成25年度に一層の活性化を図るため宮崎県地域づくりネットワーク協議会の組織体制の見直しを行い、協議会事務局を民間団体に移管するとともに、協議会の中に各ブロックの地域づくりのリーダー的存在であるコーディネーターによって構成される会議を設置し、各ブロックの意見を協議会に反映させることとした。 平成29年度は、地域づくり研修会を開催した西諸県ブロックより2名、日向・東臼杵ブロックより1名が追加され、コーディネーター数の増加に貢献した。
			22	26	35	40		

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-2 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
2-2-1 自立した社会人・職業人を育むキャリア教育の推進	インターンシップや職場体験等の充実を図る仕組みづくり	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育支援センターを設置し、コーディネーターを中心に、よのなか教室の普及や各地域のキャリア教育支援センター開設支援など、県内におけるキャリア教育を更に普及することができた。 ・就職支援エリアコーディネーターが昨年度開拓したインターンシップの受入先情報等を各校が活用することで、全ての県立高等学校においてインターンシップを実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の重要性に対する教員の意識の更なる醸成が必要であり、地域や企業等の持つ教育資源を有効に活用することや小中高一貫した計画的で連続性のある取組が必要である。 ・高校生の交通手段が自転車やバスなどに限られることや、地域により業種や職種に偏りがあることから、地域によってはインターンシップの受入先と生徒の希望が合致しないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官・地域・家庭が一体となったキャリア教育を小中高を通じて推進するため、フォーラムや研修会などを開催し、学校と企業・地域の横の連携と小中高の縦の連携の充実・強化を図る。 ・引き続き、就職支援エリアコーディネーターが集約したインターンシップ受入先の情報を全県立高校に提供することにより、各校におけるインターンシップ受入先の選択肢を増やし、内容の充実につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会と連携しながら、県内各地に「キャリア教育支援センター」を開設し、「よのなか教室」等の取組を普及させることにより、県内におけるキャリア教育の取組を広げていく。 ・インターンシップ受入先の情報提供を継続的に行うことにより、各県立高校の生徒の受入先拡大を図るとともに、各経済団体等の協力を得ながらインターンシップの意義を企業等に伝えていく。
2-2-2 産業振興の中核となる産業人財の育成	産業人財育成システムの構築	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき産業人財育成プラットフォームを活用しながら、産業人財の育成に係る課題の共有化や今後の取組に係る意見交換等を行った。 ・みやざきビジネスアカデミーの実施 県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラムを実施した。 58プログラム67コース 定員1,721名、1,144名参加 【再掲】 ・みやざきフードビジネスアカデミー（フードビジネス部門）の実施 食関連企業の人材育成を目的に実施 全19講座（71回）1,190名 	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な雇用の場の確保による若者の定着に向け、県内各界が連携し、県内企業の成長促進とともに、地域や企業を支える中核的産業人財の育成を図っていく必要がある。 ・受講者数の拡大のほか、プログラム実施機関が商工団体や金融機関にとどまっておらず、実施機関の拡充が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき産業人財育成プラットフォームにおいて、産学金労官の各構成機関が産業人財の育成・確保に係る課題と今後の取組に係る認識の共有化を図りながら、今後の取組の充実を図る。 ・大学等や市町村に対しても「ひなたMBA」プログラムの実施を呼びかけるとともに、企業等に対して、効果的なプログラムの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への普及を図ることにより、県域全体で提供される人材育成プログラムの充実・普及を図る。
2-2-3 地域活性化やくらし機能の中核となる地域人財の育成	地域活動の中核を担う人財の育成・確保	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎県地域づくりネットワーク協議会の各種事業、特に地域づくり実践塾を通じて、各地域の地域課題解決のための取組がなされ、この取組を通じた地域づくり団体間の交流が活性化した。 ○ 平成26年度から新たに地域づくり実践塾を実施し、地域づくりコーディネーターを中心に、地域課題解決のための実践的な取組（地域資源を活用した商品開発に向けた取組、観光ルート形成に向けた取組）が行われている。 ○ 平成29年度は「連携」をテーマに8ブロックにて実践塾を実施し、各ブロックにおいて新たな団体との連携や人財育成を行う活動が行われた。 ○ 2月の地域づくり実践塾の活動報告会・審査会では、異なるブロックの発表から、実践的な事例を学び、その後開催された交流会にて意見交換、更なる交流が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくりコーディネーターを増員し、各ブロックでの地域づくり活動の支援を行っているが、一方で地域づくりコーディネーターの役割が十分に浸透してないブロックも見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度から新たに「太陽の国地域づくり実践塾」を展開し、地域課題解決に向けた取組を各ブロックで行っているところであり、今後もこの地域づくり実践塾を引き続き展開していく。 ○ 平成28年度より「太陽の国地域づくり実践塾」を「日本のひなた実践塾」とし、展開している。 ○ 平成30年度も29年度に引き続き「連携」をテーマとして実践塾を展開する予定である。 ○ また、平成28年度より複数のブロックや分野の異なる団体が連携し、ノウハウを持ち寄り、地域課題を解決するモデル創出事業を展開している。 ○ また、平成28年度より地域おこし協力隊とのネットワーク形成を目的とした研修会を展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本のひなた実践塾の展開、団体研修交流会、ブロック運営会議を実施し、各地域づくりコーディネーターが主体的・積極的に地域づくりの支援を行える体制を引き続き整えていく。 ○ また、平成28年度より行っている、地域おこし協力隊のネットワーク化のための研修会を通じ、より他分野との連携が行えるよう支援していく。

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-3 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現

重点項目の取組方針	県民一人ひとりが生涯学び続け、個性や違いを尊重し合いながら多様な能力を発揮することができる全員参加型社会の実現を目指して、ライフステージの各段階における多様な学習機会を提供するための環境づくりに取り組むとともに、特に女性・高齢者・障がい者等について、その活躍促進に取り組めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 60歳以上70歳未満の就業率（%）	48.9（H22）	53.5	53.5	53.5		53.0	高年齢者の就労促進事業（就職面談会やみやざきシニア人材バンクの運用等）等の影響により、目標を達成できた。（5年おきに実施される国勢調査により数値を把握するため、次回調査は平成32年を予定。）
		51.4	51.9	52.4	53.0		
(2) 性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合（%）	54.8（H27.2）	57.8	53.1	59.9		66.1	前年度の実績を7ポイント程度上回る結果となっている。県男女共同参画センターと連携し、研修会の開催や講師派遣等を行い啓発活動を行うとともに、企業の経営者等を対象に女性の働き方に対する理解を深めるための講演会等を開催しており、今後ともこれらの取組を継続していく必要がある。
		57.6	60.4	63.2	66.1		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
2-3-1 女性の活躍促進	女性が活躍できる企業のネットワーク参加企業数（社）	—	137	198	283		220	みやざき女性の活躍推進会議における設立記念大会・研修会等の開催（年3回）や、推進員による加入促進等を行うことにより、目標値（H30）を超える当推進会議への企業の参加があった。そのため、平成30年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方向修正する（220社→300社）。
	市町村の審議会等の女性委員の比率（%）	21.9（H26）	22.5	23.5	22.9	30.0		
	県の審議会等の女性委員比率（%）	47.2（H26）	45.9	46.6	45.6		50.0	前年度の実績を1ポイント下回る結果となっている。女性登用推進員である各部局次長を中心に、審議会等への女性の積極的な登用に取り組んでいるところであり、今後とも継続した取組を行う必要がある。
2-3-2 高齢者の活躍促進	県内企業（31人以上規模）の常用労働者に占める60歳以上の高年齢者の割合（%）	12.3（H26）	13.2	14.4	15.4		15.4	高年齢者の就労促進事業（就職面談会やみやざきシニア人材バンクの運用等）等の実施により、目標値（H30）を達成した。そのため、平成30年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方向修正する（15.4→16.4）。
	60歳以上70歳未満の有業者の割合（%）	53.8（H24）	未確定	未確定	未確定			
	「高齢者の社会参加活動が活発に行われていると思う」割合（%）	56.5（H27.2）	61.0	60.8	58.7		70.0	昨年度と比べ2.1ポイント減少した。高齢者による地域活動や老人クラブなどの活動状況の周知と更なる参加促進のため、年間を通じ、パネル展示やリーフレット配布のほか、NPO等への体験参加などを行っているところであるが、啓発の在り方を検討し、幅広い世代に高齢者の社会参加について認知してもらえるよう努めるとともに、より一層、高齢者の社会参加を促進したい。
2-3-3 障がいのある人たちが自立に困難を抱える人たちの活躍促進	福祉施設から一般就労に移行する障がい者数（人/年）	174（H26）	179	177	205		262	福祉施設のうち、就労継続支援A型事業所から一般就労する障がい者が増加したため、前年度を上回る実績値となった。しかし、目安値に達していないため、他の福祉施設から一般就労へ移行する障がい者の支援の充実に取組む必要がある。
	自立に困難を抱える子ども・若者に対する支援を行う指導者等を対象とした研修会の参加者数（人）	100（H26）	107	103	120			
2-3-4 誰もが生涯学び続けられる環境づくり	日頃から生涯学習（自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習）に取り組んでいる県民の割合（%）	48.8（H26）	53.0	54.3	54.0		63.0	前年度の実績は、おおむね維持している。今後も、「県生涯学習ホームページ」を活用した情報発信や県民総ぐるみによる教育の推進に関する研修会の開催、啓発活動を更に積極的に行い、県民の多様なニーズに応じた生涯学習の環境づくりを進めていく必要がある。
		52.3	55.9	59.4	63.0			

プログラム	2 人財育成プログラム
重点項目	2-3 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
2-3-1 女性の 活躍促進	女性が働きやすい職場環境づくりの推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> 企業・関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性も生き生きと働き、活躍する活力ある宮崎を実現するため「みやざき女性の活躍推進会議」が、平成27年11月に設立された。 課題解決のための講演会・研修会を開催し、企業等において男女がともに活躍できる環境づくりを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定的性別役割分担意識などによる男性中心型労働慣行により、女性の意欲と能力が十分に生かされているとはいえない状況にある。 本県の女性の有業率は比較的高いものの、妊娠・出産、育児、介護などによりキャリアを中断せざるを得なかったり、管理的職業従事者に占める女性の割合が低かったりするなど、意欲と能力に応じた登用が十分に行われていないといった課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやざき女性の活躍推進会議」の参加企業を増やしていくとともに、課題解決へ向け研修会や意見交換会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業を増やすとともに、企業相互の意見交換、女性の多様な働き方の実現に向けた課題の抽出・整理、課題解決のための研修会の開催など、自主的な取組を促進する。
2-3-2 高齢者の 活躍促進	シニアパワーを生かした社会参加促進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者による地域子育て支援活動への参画を進めるためのきっかけ作り講座:7回 シニアパワーを生かした活動の顕彰みやざきシニアパワー章:2個人2団体(前年度4団体) 社会参加啓発リーフレット「明るい長寿社会をめざして」:40,000部作成 単位老人クラブへの助成:818クラブ(前年度843クラブ) 市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、873クラブ(前年度25市町村897クラブ) 老人クラブによる地域支援事業実施に向けた組織体制の構築 自分に合う社会参加活動を見つけるためのNPO等への体験入会制度の実施 「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ますます高齢化が進むことを見据え、高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を活かし社会を支える側として活躍する気運を醸成していく必要がある。 特に老人クラブは、地域活動の重要な担い手であり、健康寿命の延伸に寄与しているが、クラブ数、加入者数ともに減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との連携により、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発活動を推進し、高齢者が地域社会で活躍することへの理解と関心を深めるとともに、地域社会を支える担い手としての多様な活躍の場づくり・機会の提供に取り組む。また、老人クラブへの若手高齢者の加入促進のため、体験活動や自治会との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動を通じた高齢者の社会参加に対する意識の高まりと、多様な活躍の場や機会を充実させることにより、社会を支える側として活躍する高齢者の増加を図る。 また、若手高齢者の加入促進のため、魅力ある老人クラブづくりの推進によりクラブの活性化を図る。
2-3-3 障がいのある人たちが自立に困難を抱える人たちの活躍促進	障がいのある人たちの就業機会や生産活動機会の充実	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中核とする就労支援体制の充実 相談件数(H29年度):未確定(前年度23,146件) 就職決定件数(〃):439(前年度401件) 企業向けセミナー等の実施 開催数(H29年度):4回(前年度4回) 参加者数(〃):287人(前年度293人) 障がい者向け委託訓練等の実施 委託訓練受講者数(H29年度):28人(前年度28人) 障害者職業能力開発校入校者数(〃):10人(前年度7人) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターに登録されている要支援対象者数が増加しており、関係機関との連携を図るなど、さらなる支援体制の充実が必要である。 実習や生産活動等の支援を行う就労移行支援事業所等における取組の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターをはじめとした関係機関との協議を通じた連携の強化等により、支援体制の充実に取り組む。 就労移行支援事業所等に対して、指導や研修会等の機会を通じ、実習や生産活動等の取組を充実するよう働き掛ける。 平成30年度からの新たな障害福祉サービス「就労定着支援」事業により、就労定着支援の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度の推進方針に基づく取組を継続して実施する。
	困難を抱える子どもや若者の社会全体による支援の取組推進	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者支援地域協議会」開催し、各関係機関の連携を強化した。 子ども・若者総合相談センター主催で、「今求められるスクールソーシャルワーク」と題して、九州保健福祉大学准教授による講演会を実施し、参加者へ啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者総合相談センター」が県民全体、特に、公的機関に属さない若者等に浸透しておらず、相談を欲している県民が同センターを利用していない懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の広報媒体やマスコミ等を利用して「子ども・若者総合相談センター」の存在や取組等について、積極的に広報する。また、「子ども・若者支援地域協議会」の実務者会議を開催することにより関係機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の起点となる「子ども・若者総合相談センター」の周知や機能強化を行う。
2-3-4 誰もが 生涯学び 続けられる 環境づくり	生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 「県生涯学習ホームページ」の情報・更新を計画的に行い、生涯学習に係る様々な情報を提供することができた。 学校関係者、学校支援コーディネーター、ボランティア、PTA関係者、行政関係者、アシスト企業、NPO関係者等が情報交換を行う「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内3地区で開催し、624名の参加を得た。 企業から教育活動への積極的な支援を得るため「アシスト企業」の登録促進を行ったことにより、登録数は246企業、活用数160件となり、ともに増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「県生涯学習ホームページ」の内容を更に充実させ、認知度と利用率を高める必要がある。 教育研修センターで実施する生涯学習・社会教育支援に係る研修について広く県民への周知を図り、研修内容の充実を図る必要がある。 県民ニーズの多様化、高度化に対応して、県内高等教育機関等と連携した県民の学習の場の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場面で「県生涯学習ホームページ」を広報するとともに、県民が必要とする情報を幅広く収集し、より活用しやすいホームページとなるよう改善を図る。 教育研修センターの教育支援担当や県内高等教育機関等と連携して、教育研修センターで実施する生涯学習・社会教育支援に係る研修や県民と教職員が共に学ぶ研修等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民が必要とする様々な学習情報をいつでもどこでも入手でき、学習に参加できるように努めるとともに、個人が学習したことにより得られた知識等を地域で活かす場を拡充していく。 県民個々の趣味・教養を充足させるだけでなく、地域の課題解決に取り組む学習や活動を促進するため、社会教育関係団体やNPO、企業、県内高等教育機関等との連携や、指導者の養成・確保に努める。研修センターの社会教育支援機能の充実を図る。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-1 本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成

重点項目の取組方針	産業間や産学金官の連携等により、フードビジネスや東九州メディカルバレー構想の推進をはじめとした本県の特性や強みを生かした成長産業の育成加速化を進めるとともに、県内企業との取引や連携等に取り組みつつ域外からの「外貨」獲得により売上向上を図ろうとする中核的な企業を育成します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 売上高が新たに5億円以上10億円未満へ成長した製造業企業数（累計）（社）	—	5	7	9		8 (H27~30)	県の事業、さらには国の事業も最大限に活用しつつ、産学官金が連携しながら、企業の実情に応じた支援を実施した結果、目標値を達成した。平成30年度アクションプラン工程表で目標を上方修正する(8社→10社)。
		—	6	7	8		
(2) 売上高が新たに10億円以上へ成長した製造業企業数（累計）（社）	—	2	4	6		5 (H27~30)	県の事業、さらには国の事業も最大限に活用しつつ、産学官金が連携しながら、企業の実情に応じた支援を実施した結果、目標値を達成した。平成30年度アクションプラン工程表で目標を上方修正する(5社→7社)。
		—	3	4	5		
(3) 上記の指標達成のため、必要な支援を行う企業数（累計）（社）	—	62	75	94		100 (H27~30)	県の事業、さらには国の事業も最大限に活用しつつ、産学官金が連携しながら、企業の実情に応じた支援を順当に行っているところである。
		25	80	90	100		
(4) 製造品出荷額等（億円）	1兆4,476 (H25)	1兆5,276 (H26)	1兆5,657 (H27)	1兆6,080 (H28速報値)		1兆5,375 (H29)	平成28年の製造品出荷額等は1兆6,080億円で、前年と比較すると423億円増（前年比2.7%増）と7年連続の増加となり、過去最高となっている。 産業中分類別に前年比で見ると、食品品の372億円増（11.4%増）、電気機械の39億円増（5.1%増）など14産業が増加、化学工業の213億円減（12.7%減）など9産業が減少となっている。 なお、平成28年数値は速報値である。
		1兆4,700 (H26)	1兆4,925 (H27)	1兆5,150 (H28)	1兆5,375 (H29)		
(5) 新規企業立地件数（うち県外）（累計）（件）	—	47 (20)	96 (43)	142 (63)		150 (50) (H27~30)	地域間競争が激化する厳しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、平成29年度までの企業立地112件、うち県外新規37件の目標に対し、それぞれ142件、63件と目標を上回る実績を上げた。特に、重点分野の一つである情報サービス産業については企業立地59件、うち県外新規49件と、全体の立地件数の約42%、県外新規の内では約78%を占めるなど、大きな成果を上げた。
		37 (12)	75 (25)	112 (37)	150 (50)		
(6) 企業立地による雇用創出数（累計）（人）	—	1,894	3,709	5,729		6,000 (H27~30)	地域間競争が激化する厳しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動を市町村等と連携して取り組んだ結果、平成29年度までの4,500人の雇用創出目標に対し、最終雇用予定者数5,729人と目標を上回る実績を上げた。平成29年度には、我が国を代表する電気機器メーカーによるデジタルカメラの新たな生産拠点の立地が決定し、今後500名の大型の雇用が予定されている。
		1,500	3,000	4,500	6,000		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
3-1-1 広範囲なフードビジネスの展開	農工商連携・6次産業化の事例数（件）	393 (H26)	447	527	558		549	県及び関係機関が連携し、農工商連携並びに6次産業化への取組を支援した結果、農工商連携ファンドや六次産業化・地産地消法に基づく計画策定、経営多角化に取り組む農業者が増加し、平成30年度の目標を上回る結果となった。よって、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（549→563）。
			430	464	538	549		
	加工や消費者への直接販売に取り組む農業法人数（法人）	213 (H25)	310	367	384		388	消費ニーズの多様化に対応するため、経営多角化に取り組む農業法人が増加しており、平成29年度でほぼ目標値に近い実績となった。
	食品製造業出荷額（飲料、たばこ、焼酎含む）（億円）	4,511 (H25)	4,762 (H26)	4,995 (H27)	5,342 (H28速報値)		5,350 (H29)	「フードビジネス」の考え方の定着とともに、県内で生産される食材を県内で加工・製造することを目的とした加工施設の整備や商品開発の取組が進展し、本県出荷額は全国の伸び率を大きく上回り、概ね順調に出荷額が伸びている。なお、平成28年数値は速報値である。
3-1-2 「外貨」の獲得を目指す成長産業や中核的企業の育成	太陽電池関連産業参入組織参加企業数（通算）（社）	85 (H26)	87	89	90		90	太陽電池・半導体関連産業振興協議会の会員数は目標88社に対して90社となっており、順調に会員数を伸ばしている。今後も協議会活動の広報活動を積極的に実施し、参加企業数の増加を図る。平成29年度実績値が平成30年度目標値を達成したため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（90→91）。
			86	87	88	90		
	医療機器関連産業参入組織参加企業数（通算）（社）	72 (H26)	74	79	84		90	国の地域活性化総合特区に指定されている「東九州メディカルバレー構想」に対する県内企業の関心は高く、参加企業数は概ね目安値に近い実績となっている。同組織の参入企業の中に医療機器製造・製販業許可取得を検討中の企業はあるものの、医療機器産業には法規制や独特の商慣習があり、更なる新規参入を図るためには継続的かつ戦略的な支援施策が必要である。
			76	81	85	90		

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-1 本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-1-1 広範囲な フード ビジネス の展開	フードビジネスの成長産業化の加速化	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ フードビジネスに係る機運の醸成や推進基盤の整備等を通じ、「フードビジネス」という考え方が定着。 ・ 県内で生産される豊富な素材を生かした多様な加工・製造を行うことで付加価値を高め、ビジネスに繋げる県内事業者等の動きが活発化。 ・ 県内事業者等によるフードビジネス相談ステーションやフード・オープンラボなどを活用した積極的な商品開発やブラッシュアップ。 ・ 相談ステーション相談件数：1,236件(前年度1,293件) ・ 各機関における商談会やフェア等の充実・拡大 ・ 海外への販路開拓の積極的な展開 ・ 牛肉、焼酎、キャビア、サツマイモ、プリ など ・ 各機関におけるセミナーの開催などを通じた多様な人材の育成 ・ みやざきビジネスアカデミー（フードビジネス部門）参加者数 延べ1,190人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に定着した「フードビジネス」の考え方を更に進め、各機関と連携した情報発信を行うとともに、契約栽培や食肉加工の拡大、機能性に着目した商品の開発など産地づくりと産地加工の推進、一次加工需要の掘り起こし等を行い、より付加価値を高めるビジネスモデルを構築し、雇用の創出と経済の活性化を図る必要がある。 ・ フードビジネスをリードする県内企業等の成長促進と、それを支える産業人財の育成に取り組み、フードビジネスの更なる成長産業化を通じて、良質な雇用の受け皿を確保し、宮崎の将来を担う若者の流出抑制・定着促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成32年度に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、本県の誇る安全・安心で高品質な食材を国内外にPRする絶好の機会であることから、同大会を契機として、マーケットの求める国際水準規格等の取得や国内外への販路拡大に取り組み、フードビジネスの飛躍に繋げる。 ・ 併せて、フードビジネスの更なる振興を図るため、県内産学官の力を結集したオールみやざきによる企業と人材の育成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に定着した「フードビジネス」の考え方を更に進め、各機関と連携した情報発信を行うとともに、契約栽培や食肉加工の拡大、機能性に着目した商品の開発など産地づくりと産地加工の推進、一次加工需要の掘り起こし等を行い、より付加価値を高めるビジネスモデルを構築し、雇用の創出と経済の活性化を図る。 ・ フードビジネスをリードする県内企業等の成長促進と、それを支える産業人財の育成に取り組み、フードビジネスの更なる成長産業化を通じて、良質な雇用の受け皿を確保し、宮崎の将来を担う若者の流出抑制・定着促進を図る。
	農林漁業者の6次産業化の取組支援	農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化サポートセンターを中心に、6次産業化チャレンジ塾や地域相談会を開催し、意欲ある生産者等へプランナーを派遣した。 ○チャレンジ塾：修了生29名 ○地域相談会：876名 ○新規認定件数：8件 ・ 六次産業化・産地消費法に基づく総合化事業計画の認定件数が98件（全国3位、九州1位）となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合化事業計画の認定件数は全国4位であるが、計画進捗率は4割程度となっている。そのため、認定計画実現のためのフォローアップ体制の強化が必要。 ・ 既認定者で計画期間終了者に対し、再認定を誘導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化プランナーの派遣やステップアップ研修などを通じた、取組が停滞する層に対するフォローアップや実行性のある計画策定等支援体制の強化。 ・ 6次産業化事業者及び異業種との交流会やマッチング支援等を通じて、単独での6次産業化への取組を地域や食品産業事業者等と連携した取組へ誘導。 ・ 補助事業活用者等に対する再認定への誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林漁業者単独型等の小規模でも力強い6次産業化や、市町村等が取り組む特産品開発プロジェクト等との連携による地域・他産業と連携した大規模な6次産業化等、個々の経営体に応じた取組の掘り起し。 ・ サポートセンターと連携した支援による成功事例の創出。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-1 本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-1-2 「外貨」の獲得を目指す成長産業や中核的企業の育成	本県の特性や強みを生かした成長産業の育成と企業活動の活性化	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> 「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として、平成28年度から30年度までの3年間を推進期間とする「みやざき産業振興戦略」を平成28年3月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県は、①労働生産性が低い、②県民所得が低い、③平均賃金が低いといった現状にあり、これを改善するためには、中核となる県内企業の育成など、企業による経済活動の活性化を図るほか、フードビジネス等の本県の特性や強みを生かした成長産業の育成を図ることにより、企業規模の拡大、県際収支の改善(移輸出額の拡大)等に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 工程表を作成の上、進行管理を行うとともに、県内の産学官労官から構成される「宮崎県企業成長促進・産業人財育成プラットフォーム」へ報告を行い、ここから得られる提言を施策に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度と同様、工程表で進行管理を行い、課題の整理及び解決に向けた取組を実施する。また、現戦略が平成30年3月で終期を迎えるため、改定作業を行う。
		企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国及び県の提案公募型による産学官共同研究の新規採択件数は7件であった。(前年度14件) 工業技術センター又は食品開発センターと企業等との共同研究等は22件。(前年度30件) 工業技術センター及び食品開発センターの研究成果の企業等に対する技術移転件数は29件。(前年度30件) 国のものづくり等補助金については、産学官が連携・協力し、採択に向けた体制を構築して企業を支援した結果、71件が採択。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズと公設試や大学の持つ技術シーズの効果的なマッチングを促進する必要がある。 国のものづくり等補助金については、補正予算で措置されたものであるが、中小企業の事業拡大に効果的であることから、同様の事業の継続と予算の確保が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共創プラットフォームを核として、(公財)宮崎県産業振興機構のプロジェクト・ディレクター等との連携により大学や公設試等の基礎研究機関が有するシーズと、県内企業のニーズを掘り起こし、最適なマッチングを図っていく。 国の事業も活用しながら、本県中小企業のものづくり力の強化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、イノベーション共創プラットフォームを核として、(公財)宮崎県産業振興機構のプロジェクト・ディレクター等との連携によりシーズ・ニーズを掘り起こし、最適なマッチングを図っていく。
		企業振興課 食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降、県内の地域産業資源333件を認定(平成29年度は新たに農林水産物3件、観光資源2件を認定) 地域産業資源活用事業等の活用促進を図るため、中小企業基盤整備機構と共催で、制度説明及び個別相談会を開催するとともに、平成29年度は新たに2社の地域産業資源活用事業計画が国に認定された。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業に対し、国、市町村、関係団体等の連携を図りながら、地域産業資源活用事業等の周知及び活用を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の活用による県内中小企業の活性化を図るため、県、市町村、企業が連携した「地域資源の認定」と「地域産業資源活用事業等の活用促進」を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した商品づくりを進めることにより、県内農産物等の活用や、県内中小企業の加工技術向上と県外販路の拡大を促進する。
医療機器産業の振興	<p>【東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連産業の集積促進に向けた5段階での支援スキーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【第1段階】企業の医療機器産業への参入意欲の醸成に向けて、医療機器分野への取組等に関するセミナー等を2回開催し、延べ145名に情報提供を行った。 【第2段階】医療現場ニーズとのマッチングを図るために、宮崎大学医学部附属病院に医工連携コーディネーターを配置した。この取組の一環として、医療現場ニーズ発表会・施設見学会を実施し、県内企業を中心に33名が参加した。 【第3段階】企業の医療機器産業への参入体制の整備を支援するために、参入支援コーディネーターを配置し、延べ38件の支援を実施した。 【第4段階】企業の医療機器開発を支援するために、宮崎大学医学部に設置している寄附講座において医工連携の体制づくりを行うとともに、産学連携コーディネーターを設置し、大学と企業とのマッチング支援等を延べ35件実施した。また、医療関連技術と機器のパッケージによる海外展開支援として、タイでのニーズ調査、開発機器紹介等を2回実施した。 【第5段階】企業の医療機器の販路開拓を支援するため、販路開拓コーディネーターを配置し、同指導のもと商談試作品作成で延べ7件を支援するとともに、県内外での医療関連展示会に4回出展し、延べ25社を支援した。また、機器開発を進めている企業等へ薬事戦略の専門アドバイザーによる派遣指導等を延べ15件実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場企業が高機能プラスチック製の手術器具を開発し、28年度に販売開始に至っている他、現在、実用化に向け研究開発が進展してきている案件も出てきており、引き続き、医療機器産業の振興のため、参入から販路拡大に至るまでの支援が必要である。 医療機器の製造出荷額で見ると、県北地区の医療機器メーカーによる血液・血管分野が中心となっており、県内中小企業による新たな医療分野での本格的な参入を引き続き進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発過程にある機器の確実な市場化に向けて、5段階のスキームでの支援を推進する。 医療現場ニーズの掘り起こしと企業の技術シーズとのマッチングを進めることで、新たな機器開発の案件創出につなげる。 医療分野だけでなく看護・介護・福祉といった医療関連分野まで裾野を広げ、中小企業による新たな機器開発を支援する。 医療関連の展示会への出展とともに、大学等と連携した企業の海外展開支援により、販路の拡大につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図るため、参入企業の育成や機器の市場化、医療技術と機器のパッケージによる海外展開の拡大を進める。 新たな医療分野及び県内全域への構想推進の取組の拡大を図る。 		

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-1 本県産業や雇用をけん引する成長産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
	企業立地の促進	企業立地課	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業など本県の地域特性等を生かした積極的な立地活動を展開。 知事のトップセールス等、積極的な企業訪問1,233社（前年度1,450社） 企業立地促進協議会（7カ所）を設置し、各市町村及び関係機関と連携した立地促進 市町村等との連携による年間302件（前年度293件）のフォローアップ訪問 この結果、平成29年度においては、企業立地37件、うち県外新規12件、雇用創出1,500人の目標に対し、企業立地46件（前年度49件）、県外新規20件（同23件）、最終雇用予定者数2,020人（同1,815人）と目標を上回る実績を上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地を取り巻く状況は、地域間競争の激化など今後益々厳しさを増すことが予想されることから、引き続き、フードビジネス関連産業や情報サービス産業等の重点産業分野を中心に積極的な立地活動を推進。 都市部への立地が進む一方、中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地が進んでいないため、各地域の特性を生かしたより戦略的な立地活動が必要。 企業の本社機能の移転促進等については、国の施策推進の動きを踏まえながら、ターゲットを絞るなどより重点的な取組が必要。 様々な業種において、人材不足感が高まっている。特に情報サービス産業については、宮崎市を中心に集積が進んだ結果、新たなICT人材育成とUIJターン対策の一層の強化、さらにはオフィスビル等の受け皿整備が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度において、中山間地域を含む県内バランスの取れた企業立地を推進するため、情報通信環境が整うことにより立地しやすい情報サービス産業に係る支援制度を見直したところである。市町村等と連携しながらより積極的な立地活動を展開するとともに、引き続き、企業ニーズを踏まえた競争力のある支援制度について調査・研究を行う。 本社機能の本県への移転促進等については、本県に縁のある企業の本社等にターゲットを絞るなど、より効果的、重点的な立地活動を展開する。 雇用情勢の改善に伴い、企業が求める人材を確保できるか否かが進出先決定の大きな判断材料になっていることから、市町村や教育委員会、ハローワーク等と連携した手厚いフォローや「知事が訪問！県内企業の魅力発信事業」等を通じて、立地企業の認知度向上及び人材確保支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> フードビジネス関連産業や情報サービス産業など地域の特性を生かした戦略的な立地活動を展開するとともに、市町村と連携して工業団地等の受け皿整備を進める。 立地企業に対するフォローアップをきめ細かに行うことにより、県内での一層の事業拡大や県内企業との取引拡大を支援する。 企業の本社機能の移転促進等は、人口減少問題への対応や良質な雇用の確保等の観点から大変有意義であることから、引き続き、国の施策と連携しながら積極的に取り組む。 UIJターン対策の強化など、人材確保を支援する。
3-1-2 「外貨」の獲得を目指す成長産業や中核的企業の育成	中核的企業の育成	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材育成（みやざきビジネスアカデミーの実施） 県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成。 58プログラム67コース 定員1,721名 1,144名参加 成長産業分野等への雇用拡大、定着推進 成長産業4分野及び地域資源活用産業2分野（医療機器、輸送機器、木材・バイオマス及びフードビジネス並びに情報通信及び観光）における外部専門家の活用や人材育成等、事業拡大による雇用創出を図る。 補助実績 64社 フードビジネス関連産業への人材育成 食関連企業の人材育成を目的にみやざきフードビジネスアカデミー（フードビジネス部門）を実施 全19講座（71回） 1,190名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大、定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要である。 みやざきビジネスアカデミーについて、受講者数の拡大はもちろんのこと、プログラム実施機関が商工団体や金融機関にとどまっておらず、実施機関の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業分野等への雇用拡大、定着推進 成長産業4分野に加え、地域産業である（情報通信・学術研究、観光）における経営戦略策定、高度人材の確保、及び戦略人材の新規雇用、育成など、事業拡大を通じた雇用創出を図る。 フードビジネス分野における人材育成 成長産業4分野の1つであるフードビジネス分野において、UIJターン者、女性・中高年齢者、非正規雇用者を対象に、人材確保・育成及び休職者支援を実施。 みやざきビジネスアカデミーの実施 大学等や市町村に対しても「ひなたMBA」プログラムの実施を呼びかけるとともに、企業等に対して、効果的なプログラムの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大、定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要である。 長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への普及を図ることにより、県域全体で提供される人材育成プログラムの充実・普及を図る。
		企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 成長期待企業への支援 産学金労官による企業成長プラットフォーム各構成機関間で連携を図りながら、成長期待企業に認定した企業への助言、指導等を行うとともに、認定企業にニーズに応じた支援を行い、企業の成長を図る取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業の重点的・継続的な支援 事業計画のステップアップを継続して支援する必要がある。 中期的な支援に向けた財源の確保 中核的企業に成長するには、数年間の期間を要することから、安定的な財源の確保を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を継続していくとともに、新たな支援方法も検討しながら、引き続き支援に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業成長促進プラットフォームが中心となりながら、認定企業の計画実現に向けて、国等の事業も活用し、重点的・継続的に支援し、中核的企業の育成を図る。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の取組方針	新たなニーズに対応する契約販売の推進や物流の改革、生産性を向上させる技術の高度化・効率化や、連携・分業化の取組を促進するとともに、未来を切り拓く担い手の育成を進め、農林水産業の成長産業化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 農業産出額（億円）	3,213 (H25)	3,326 (H26)	3,424 (H27)	3,562 (H28)		3,459 (H29)	耕種部門における米の生産量及び価格の上昇や、果実及び花きの生産量の増加、また畜産部門における肉用牛の価格上昇や、豚の出荷頭数の増加により目安値を上回る結果となった。
		3,267 (H26)	3,378 (H27)	3,416 (H28)	3,459 (H29)		
(2) 林業産出額（億円）	209 (H25)	209 (H25)	227 (H26)	236 (H27)		241 (H28)	木材産出額の増加や乾しいたけの年平均価格が上昇したことにより産出額が増加した。
		209 (H25)	231 (H26)	235 (H27)	241 (H28)		
(3) 海面漁業・養殖業生産額（億円）	343 (H25)	335 (H26)	371 (H27)	340 (H28)		351 (H29)	本県の主要な漁獲対象種のうち、ビンナガ、マイワシ等が不漁により生産額が減少したため、目安値を下回る結果となった。
		345 (H26)	347 (H27)	349 (H28)	351 (H29)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
3-2-1 物流・販売力の強化	新たな商流・物流モデルの開発件数（件）	0	1	2	4		5	給食事業を全国展開する企業（1社）や小口配送を行う企業（1社）と連携し、みやざきブランド農産物の特性に応じた事業所・飲食店でのメニュー化を図るとともに、量販店（2社）での農畜水産物総合フェアを通じて、新たな取引づくりを進めた。
			1	3	4	5		
	健康に着目した商品ブランドを取り扱う企業数（企業）	2	3	6	8		10	みやざきブランドの健康イメージ戦略を理解いただいた量販店（5社）、外食企業（2社）において、健康・美容・カラダづくりに役立つ農産物の販促・PRを実施するとともに、食品加工企業（1社）と連携し、カラダグッドをコンセプトとする加工品の商品化を進めた。
			4	6	8	10		
	産地分析に取り組む産地数（地区）	55 (H26)	59	71	74		98	現在の産地分析手法で、分析が可能な産地は、概ね取り組んでおり、今後、大幅な増加は難しい状況。このため、平成30年度は、産地分析のシステム化による県域分析や新たな分析手法の導入を検討する。
59			72	85	98			
農林水産物輸出額（億円）	23.4 (H26)	30.8	39.3	53.3		42.9	【農政水産部】農産物、畜産物、水産物とも輸出力、輸出力が増加した。農産物はかんしょ、茶、スイートピー、畜産物は牛肉、水産物は養殖ブリを中心に増加した。国別では東アジアの堅調な増加に加え、アメリカ、EUなど東アジア以外の地域でも増加した。 【環境森林部】原木、製品ともに、中国、台湾を中心に増加した。	
		25.6	35.1	38.6	42.9			
県外開催商談会での成約件数（件）	92 (H25)	223	178	未確定		230	国内最大規模の展示商談会であるスーパーマーケット・トレードショーへ本県ブースとして32社が出展し、成約件数（3ヶ月後調査）は未確定である。	
		94	96	200	230			
3-2-2 生産基盤の強化	総合的作物管理（ICM）指標の作成品目数（件）	4 (H26)	5	6	7		8	今年度、高千穂町でフェロモン剤による害虫防除の現地実証展示ほを設置し、実証展示ほの結果を反映させた茶のICM指標を新たに作成した。
			5	6	7	8		
	担い手への農地集積率（%）	54.9 (H25)	55.3	55.4	55.5		67.5	平成29年度は、農地中間管理事業において1,540haの農地を担い手等農家に転貸することができた。また、農地の集約化につながる再配分についての話し合いが、4地区をモデルに始められた。今後も引き続き担い手への農地の集積・集約化を進めるために、農地中間管理事業を推進していく。
59.9			62.4	64.9	67.5			

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
3-2-2 生産基盤 の強化	水田のほ場整備面積 （ha）	15,065 （H26）	15,091 15,080	15,132 15,125	15,170 15,185		15,245	県営経営体育成基盤整備事業や農業基盤整備促進事業等によって、概ね計画通りの整備が実施できた。今後も整備した区域で農地中間管理事業と連携を図り、担い手農家などへの農地集積がさらに進展すると考えられる。
	畑地かんがい施設の整備面積（ha）	9,270 （H26）	9,414 9,450	9,677 9,800	9,986 10,150		10,500	県営畑地帯総合整備事業によって、概ね計画通りに整備を実施できた。今後は、整備した区域で畑かん施設を活用した畑かん営農を引き続き推進していく。
	肉用牛繁殖基盤強化を支援する施設数（繁殖センター等）（か所）	13 （H26）	14 14	16 16	21 18		20	畜産クラスター事業等を活用して計画通りの整備が進んでいる。平成29年度は4カ所（都城市、えびの市、日向市、延岡市）の繁殖センターが整備された。平成29年度実績値が平成30年度目標値を達成したため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（20→22）。
	製材品出荷量（千m ³ ）	710 （H26）	801 795	945 809	969 823		837	全国的な木造住宅の新設住宅着工戸数の微増や県内における大型製材工場等の好調な稼働状況が主な要因と考えられる。（平成30年8月に確定する見込み） なお、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（837→865）。
	人工乾燥材生産量（千m ³ ）	328 （H26）	317 410	431 443	未確定 475		505	平成28年度は全国的な木造住宅の新設住宅着工戸数の微増や、県内における大型製材工場等の稼働状況も順調で木材需要が増加傾向にあり、ほぼ計画どおり推移した。平成27年度は特に、無垢材（グリーン材）の需要が好調だったことなどから、人工乾燥材生産量の実績値は前年度を11千m ³ 、計画値を93千m ³ 下回ったと推察される。（平成30年8月に確定する見込み）
	木質バイオマス利用量（千生t）	369 （H27）	369 369	478 380	未確定 390		400	平成27年度以降に稼働した木質バイオマス発電施設が順調に稼働し、今後も新たな施設が稼働予定のため目標値を上回る利用量となる見込み。（平成30年8月に確定する見込み） なお、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（400→420）。
	乾しいたけ生産量（t）	554 （H26）	554 554	487 555	523 560		595 595	不安定な気温等天候不良による不作傾向であった前年に比べて、生育状態が良く生産量が回復した。生産者の高齢化や減少が進み、伏込み量が横ばいであり、今後大幅な生産量の増加は期待しがたい。
	（林業）素材生産量（千m ³ ）	1,683 （H26）	1,787 1,650	1,982 1,700	1,964 1,750		1,800	県内に立地した大型製材工場の原木取扱量が増え、木材需要の高まりが続いていることから、前年（平成28年）並みの素材生産量を継続している。
	再造林面積（ha）	1,579 （H26）	1,579 1,579	2,023 1,800	2,179 1,880		1,960 1,960	苗木生産者等と需給情報を共有し、計画的な生産による苗木不足の解消に加え、平成28年度森林整備事業の実施方針（H28.3）を定め、森林整備予算の有効活用を図り、再造林を優先して実施した結果、実績値は前年度を156ha上回った。
	資源水準中位以上の魚種の割合（％）	75.0 （H26）	83.0 75.0	92.0 83.0	79.0 83.0		83.0	資源評価結果に基づいた資源管理の実施により、中位水準の割合は目標値を下回ったものの（50→29％）、高位水準の割合は目標値を大きく上回った（33→50％）。
増殖場の整備完成箇所数（か所）	2 （H26）	2 2	2 3	3 3		3	平成28年度から宮之浦沖合地区南部浅海増殖場中間工区の餌料培養型増殖場の工事に着手し、平成29年7月に工事完了し、完成箇所数は3か所となった。	
3-2-3 多様な担い手・経営体の育成・確保	農業法人数（法人）	745 （H26）	755 774	776 803	778 832		861	平成29年の農業法人は、野菜と畜産を中心に2法人が増加（39増37減）し778法人となった。類型別では、畜産が46％、野菜が28％、花き・果樹が10％の構成比となっている。
	他産業からの参入法人数（法人）	123 （H26）	124 130	141 137	142 149		161	地域とのマッチング支援や参入前からのフォローアップ活動等の取組により、平成29年の参入法人は1増（18増17減）、累計では目標を下回る142法人となった。類型別では、野菜が50％、畜産が29％の構成比となっている。
	森林施業プランナーの育成（人）	70 （H26）	80 75	90 80	97 95		100	県が支援する森林施業プランナー育成研修により7名を育成し、実績値が目安値を上回ることができた。地域の森林所有者等ととりまとめ、施業提案型集約化施業に関して一定の技能・能力を有する人材が求められているため、今後も引き続き森林施業プランナーの育成を実施していく。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-2-1 物流・販売力の強化	マーケットインに基づく取引の推進	農業連携推進課 みやざきブランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> 給食事業を全国展開する企業等との取引づくりを実施。きゅうり、ピーマン、完熟きんかん、日向夏の特長や価格帯に見合った社員食堂へ販路を設け、メニュー化を図った(約50社)。 みやざきブランドの健康イメージ戦略を理解いただいた量販店、外食企業において、健康・美容・カラダづくりに役立つ農産物の販促・PRやメニュー化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 流通コスト削減のため取引拡大等が必要。また、新規モデルづくりに向けた実態調査等が必要。 取引先への理解促進、店頭での分かりやすい表示・説明手法の確立、栄養機能食品や機能性表示食品などの食品表示法に則した商品開発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 外食分野で堅調な給食事業者のうち、スポーツ施設での食堂を展開する企業との取引モデル構築を図る。 宮崎連携店など重点取引先を中心に営業を強化するとともに、各店舗スタッフや店頭販売員への理解促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外食分野で伸びている宅食分野との取引づくりを目指す。 みやざきビタミンピーマンの栄養機能食品としての販売に続き、ほうれんそうの「ルテイン」に着目した機能性表示食品の商品開発を進め、アイテム数を増やすことにより、取引企業の拡大を図る。
		農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> 産地が実需者等の多様なニーズに対応したリクエスト生産を実践し、本県農畜水産物の安定供給体制を確立するため、「みやざき食の連携研究会」を設置。 J Aや農業法人等が連携して取り組める仕組みづくりを検討し、県内食品加工企業及び県外の量販店6社を対象に産地とのマッチングを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の動きに適切に対応するため、事業者と産地とのマッチング推進体制の強化が必要。 各案件ごとに取組内容や関係者が異なるため、各事業者毎に活動計画を作成し、計画に基づいた適切な対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度から実施している県と県農業法人経営者協会との共同事務局によるサポート体制の強化。 産地生産体制の整備など各案件ごとの課題を踏まえた活動の展開。 対象企業のうち、1社を民間取引に誘導し終了。30年度は計5社で活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と産地とのマッチング活動の強化や他経済団体等との連携の拡大により、取組の強化を図るとともに、研究会の取組の成果について産地や農業法人などに還元することにより、組織の意識改革や産地間連携を推進。
		農業経営支援課	<ul style="list-style-type: none"> 県とJ Aグループの協同の取組として74産地で産地分析に取り組み、PDCAサイクルの実践による経営改善に向けた農家の意欲を喚起し、所得向上が図られた。 分析に係る作業の負担軽減を図るため、本県の主力野菜のきゅうり、ピーマンで産地分析のシステム化の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 分析に係る作業の負担軽減を図るためのシステム化品目の拡大。 産地分析を活用した所得向上を図るための農業者の発展ステージに応じた研修体系の構築と、指導者の資質向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 産地分析の効果を事例を示す等により広く啓発し、継続実施と分析に取り組む産地の拡大を図る。 産地分析のシステム化による県域分析や新たな分析手法の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産地分析の継続実施により農業者の一層の所得向上を図るとともに、分析に取り組む産地数を拡大していく。 農業者の発展ステージに応じた研修体系の構築と、J Aグループと連携した指導者の資質向上を進める。
海外市場へ向けた本県農産物の輸出拡大	農業連携推進課	<ul style="list-style-type: none"> 国内大手物流会社との連携による香港見本市への出席。 香港の高級日本食レストランと連携したみやざきフェアの開催。 九州各県と連携した東アジア(香港、台湾、シンガポール)でのフェアの開催。 (一社)食の安全分析センターとの連携による台湾向け農産物の残留農薬事前分析を開始。 米国や東アジアへの牛肉の販路拡大に向け、関連商社等と連携したプロモーションの実施。 米国での県産花きの販路拡大に向け、国内大手市場と連携したプロモーションの実施。 牛肉、豚肉、鶏肉、かんしよの輸出促進に向けた輸出拠点施設の整備に着手。 H A C C P対応のキャビア加工施設を整備し、H29年3月に国内初の国産キャビアの輸出を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア地域への青果物の輸出については、レストラン需要などBtoBの取引拡大に向けた商流・物流の構築が必要。 県産農産物における残留農薬の事前分析体制の確立が必要。 県産農畜産物の輸出拡大に向けた継続的なプロモーション等の実施が必要。 畜産物の輸出拠点施設の整備には、複数年を要することから継続的な予算の確保が必要。 国産キャビアの海外での認知度向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出に取り組む産地・県内企業の育成 サポート体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 海外に設置している輸出促進コーディネーターに加え、新たに輸出支援を行う専門家を県内に配置し、商品づくりや輸出実務などを支援 ヒトづくり <ul style="list-style-type: none"> JETROや関係機関等と連携した貿易セミナーなどの研修会を開催 モノづくり <ul style="list-style-type: none"> 海外のニーズや各種基準等に対応した輸出品目づくりを支援 国の事業を活用した輸出拠点整備に係る支援 輸出拡大に向けた取引づくり <ul style="list-style-type: none"> 県香港事務所や輸出促進コーディネーター等との連携 海外の見本市や商談会を活用した、新たな取引先やサプライヤーの開拓 国内外バイヤーの産地招へいやトライアル輸出の実施 海外におけるプロモーション等の展開 <ul style="list-style-type: none"> 香港における新たな品目の販路開拓に向けた海外日本食レストラン等でのプロモーションやフェアの開催 シンガポールやブルネイにおける輸出拡大に向けたフェアの開催 タイやマレーシアなど新たな輸出開拓に向けた調査の実施 牛肉やスイートピーの輸出拡大に向けたプロモーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出に取り組む産地・担い手の育成。 販路拡大に向けたサポート体制の強化とプロモーションの展開。 	

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-2-2 生産基盤の強化	農業経営の規模拡大や品目の多角化、農地利用率の向上	農業経営支援課	・ 農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進。H29年度の機構転貸面積は1,540ha(前年度比145%)となり、この4年間の累計面積は4,813ha、耕地面積に占める割合は約7%となった。	・ 農地中間管理機構への農地の集積をさらに進めるとともに、担い手が農地をまとまった形で効率良く利用できるような集約化を進展させる必要がある。また、担い手や産地が求める耕作条件への改善が集積・集約化の加速化に欠かせない。	・ 農業委員、推進委員の活動支援や地域推進チームの連携を強化。 ・ 農地の再配分(シャッフル)をモデル地区の事例や手引き等を活用して実践。 ・ ほ場整備等の機会を捉え、集積・集約化を促進(機構関連農地整備事業の早期活用)。	・ 国による農地中間管理事業の5年後見直し内容を踏まえ、必要に応じて農地中間管理事業基本方針を修正し、引き続き、関係機関と一体となって担い手への農地集積・集約化の着実な進展を図る。
		農産園芸課	・ 産地パワーアップ事業等を活用し、施設園芸の生産基盤となるハウス整備を進めるとともに、生産性向上を目指した環境制御機器等の導入支援を行った。 ・ 露地野菜の産地において、機械化による省力化や労力軽減を図るため、野菜収穫機械等の導入支援を行った。	・ 施設園芸では、ハウスの老朽化が進展しており、計画的な再編・整備を進めることが必要。 ・ 露地野菜では、需要が高い加工・業務用の産地拡大を進めていくため、農家の労力軽減対策と加工事業者への安定供給体制づくりを進めていくことが必要。	・ 地域の実情に応じ、担い手の確保・育成と合わせた地域計画等に基づいた団地化を中心としたハウスの再編・整備。 ・ 加工・業務用産地の拡大を図るため、生産から流通・加工まで一貫した体制による生産システムの構築。	・ 競争力の高い産地づくりに向けた施設園芸の生産構造の転換・強化。 ・ 加工・業務用を核とし、実需者ニーズに的確に対応できる露地野菜産地の確立。
		畜産振興課	・ 平成28年8月に「宮崎県畜産新生推進プラン(H28～H32)」を策定し、安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築に向け、関係団体等との連携による防疫体制の強化を基本としつつ、地域肉用牛繁殖基盤を牽引する拠点施設の整備等による「生産性」の向上、地域畜産を牽引する高度な技術指導力を有する畜産マスターの育成等による「人財力」の強化、畜産ブランド力や関連産業機能の強化へ向けた輸出拠点施設の整備等による「販売力」の強化の3つの視点で取組を行った。 ・ 「人・牛プラン」において産地課題と畜産担い手像を明確化し、畜産クラスター事業等を活用した地域の中心的経営体の育成と生産サポートの拠点施設(繁殖センター、畜産団地等)の整備を行い、繁殖雌牛飼養頭数が2年連続で増加、29年は前年に比べ1,800頭増加し、その増頭数は全国一となった。	・ 肉用牛経営においては、生産力の向上や収益力強化のため、積極的に規模拡大等の投資を行う意欲のある農家も多く、畜産クラスター事業等を活用した中心的経営体の育成や産地が一体となった生産基盤の強化に効率的に取り組むための体制構築と施設整備から家畜導入までの年間計画の作成。 ・ また、一方で、依然として高齢化による離農や担い手不足、さらに人手不足による生産現場の弱体化がより加速することが見込まれるため、ICT技術等の活用や省力化モデル経営体の育成が重要。	・ 各地域の実情に応じた「人・牛プラン」や「クラスター計画」に基づく、中心経営体の育成や生産サポート拠点施設の整備やTMRセンター、コントラクター等を組み込んだ地域分業化体制の構築。 ・ 「人・牛プラン」に関しては、各地域における将来像を今一度考え直すことで「誰がどのようにに地域の繁殖基盤を支えるのか」を明確に整理し、その他の課題も含めてプランの更新作業を行う。特に今後、素牛高により肥育経営が厳しい環境となってくることを踏まえて整理することとする。	・ 「畜産新生推進プラン」に基づく、安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産経営の構築。 ・ 再構築した「人・牛プラン」を目標と定め、地域の実情に応じた取組を実施する。 ・ また、中山間地域における営農として、肉用牛を柱に組み立てるために、基盤整備(牛舎・草地畑など)を実施するなど関係機関一体となって、儲かる農業の実現を目指す。
		農村計画課 畑かん営農推進室	・ 県営畑地帯総合整備事業によって309haの畑地かんがい施設整備を実施。	・ 畑地かんがい施設整備の事業効果の早期発現。	・ 平成30年度は県営畑地帯総合整備事業を53地区(継続地区48、新規地区5)を実施。	・ 畑地かんがい施設整備区域における、「宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」に沿った推進。
	農村整備課	・ 県営経営体育成基盤整備事業や農業基盤整備促進整備事業等によって38haの水田のほ場整備を実施。	・ 今後の地域営農を踏まえた水田の基盤整備。	・ 平成30年度は県営経営体育成基盤整備事業10地区(継続地区8)、基盤整備促進事業2地区を実施。	・ 水田のほ場整備区域における、人・農地プランや農地中間管理事業との連携による事業推進。	
	競争力のある木材産業構築の推進	山村・木材振興課	・ 国の補助制度(次世代林業基盤づくり交付金、合板・製材生産性強化対策事業等)の活用等により、品質の高い製品の加工・供給体制の整備(木材製材施設)を実施。	・ 大径材加工に対応した生産ラインの整備・充実。	・ 日EU・EPA及びTPP11による新たな国際環境の下、木材製品の国際競争力を強化するため、製材・加工施設の高効率化や高付加価値品目への転換を推進していく。	・ 大径材を梁や桁、板材など多様な需要に繋げる取組。
	回遊性魚類等の利用促進と漁場整備による漁獲量の拡大	水産政策課	・ 本県の水産関係者の所得向上等のために、県、漁連、水産加工業者等の連携により、産地価格の向上に取り組んだ。 ・ 県産水産物販売促進会議による魚佃安が課題となっている魚種の買い支え・加工品開発の取組を強化した。前年度の大手社員食堂運営事業者との取引継続とともに、新たな魚種として「フカ」を用いた加工品が県内学校給食へ採用された。 ・ 水産加工業者の加工能力の向上のために、ハモ骨切り機等の導入支援を実施。	・ 漁連を核とした産地支援の基礎的な取組(関係者と連携した商品開発等)は確立できたものの、それらを展開させていくための販売活動の強化・支援が必要となっている。	・ 引き続き、水産加工品等の原魚の取扱数量及び種類の拡大とともに、それを実現するための関係機関の連携強化を進める。 ・ 大手食品関連事業者等と連携しながら、実需性の高い商品設計及び販売活動に取り組む。 ・ 国事業を活用した県内水産加工業者による機器整備を支援し、加工体制を強化する。	・ 県内の各産地と水産加工業者等の県域的な連携により、国内外の市場環境に対応した戦略的な加工品開発及び販売活動を継続し、取扱魚種・数量の増大を図っていく。
		水産政策課 漁業・資源管理室	・ 宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針(H23.8)を定め、これに基づき、評価対象魚種を拡大しながら資源評価を行い、平成29年度までに21魚種について、評価結果を公表した。 ・ これらの結果を基に、漁業者による自主的な資源管理計画及びカサゴとアマダイの資源回復計画の実施を推進している。 ・ この結果、カサゴでは中位水準の維持、アマダイでは増加傾向に転じ、資源水準も低位から中位へと回復するなど、漁獲制限と種苗放流を組み合わせた資源管理の効果が現れている。	・ カサゴとアマダイの資源回復計画の着実な実施による資源回復。 ・ 資源状況の悪化が懸念される資源の資源管理方策の検討と実施推進。	・ 基本方針に基づき、毎年の資源評価を継続して資源状況を確認するとともに、その結果に基づいた資源管理を推進する。 ・ 特にカサゴについては、資源回復計画から自主的な資源管理計画への移行を踏まえた、評価検証を行う。	・ 基本方針に基づき、毎年の資源評価を継続して資源状況を確認するとともに、その結果に基づいた資源管理を推進する。
		漁村振興課 漁港漁場整備室	・ 日向灘沖合海域において、表層型浮魚礁1基の更新工事を実施。 ・ 宮之浦沖合地区南部浅海増殖場串間工区において、餌料培養型増殖場(0.5ヘクタール)の造成を実施。	・ 浮魚礁の利用状況の把握と施設管理の効率化。 ・ 餌料培養型増殖場による海域の基礎生産力向上の効果把握。	・ 水産情報管理システムによる航跡記録と水揚げ状況の解析を行い、効果的な更新工事を実施する。 ・ 水産環境整備マスタープラン、藻場実態調査の結果等を踏まえて、藻場造成や魚礁の機能強化の実施方針を決める。	・ 現在の整備体制を見直し、生産力の最適化を図るため、新たな整備計画を検討する。 ・ 水産環境整備マスタープランに沿って、科学的なデータ解析による水産資源の評価に応じて、生活史に即した藻場造成や魚礁の機能強化の整備を行う。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-2-3 多様な担い手・経営体の育成・確保	農業の担い手の確保と受け皿組織の育成	農業経営支援課 農業担い手対策室	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏での「みやざき就農相談会」「みやざき就農講座」の開催により、県外からの多様なスキルを持った人材の確保を図った。 地域での担い手確保の受け皿となる「しごと創生公社」やトレーニング施設の設定・整備を支援し、県内3地域で設立・整備が進んだ。 みやざき農業実践塾では定員を超える研修生を受け入れ、実践的な就農研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 非農家出身者や他産業からの就農、法人就農が増加するなど、就農ルートや就農形態の多様化が進んでおり、それぞれに応じた対応・支援が必要。 担い手の高齢化が進み産地の維持が不安視されている中で、産地の担い手確保の受け皿づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内での就農促進の取組と合わせて、首都圏での就農相談、就農講座を積極的に展開。 農を起点とした地域活性化や新規就農者の育成を行う「しごと創生公社」等の新たな担い手の受け皿づくりを、引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産地の担い手は産地で確保・育成するという機運の醸成と、必要な仕組みづくり、施設整備を進める。 移住就農者の確保に向け、市町村等と連携した住環境等の情報の積極的な提供。
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> 日之影町に対する農業生産法人化組織設立に向けた検討会の実施、自治体出資型法人先進地視察を支援することにより、自治体出資型の農業法人「ひのかげファーム」の設立につながった。 西米良村において、県、村、JA、加工業者、生産者が参加し、ゆず産地の将来ビジョンについての検討を開始した。 作業道や作業の省力化のための機械導入など中山間地域の基盤強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日之影町、西米良村以外の中山間地域においても、地域の将来ビジョンについて検討を行うよう推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、将来ビジョンの検討が行われている西米良村については、引き続き支援を行う。 まだ、検討が行われていない地域においても、日之影町や西米良村以外の市町村においても将来に向けた検討会の実施について推進を行う。 果樹版集落営農についても、西都市、西米良村を中心に引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日之影町や西都市、西米良村の事例を他の地域に紹介しながら、県内の中山間地域への波及を図る。
	地域林業のリーダーとなる担い手の育成	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業の集約化を進める「森林施業プランナー」の育成研修により、7名を育成した。 林業架線作業主任者など高度な技術を有する林業技術者の育成研修により、24名を育成した。 将来的に林業経営を担う有望な人材に対し、林業への就業に向けた1年間の「みやざき林業青年アカデミー」研修により、5名を養成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容の充実・強化を図りながら、継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 林地や施業の集約化等による効率的な森林経営の推進を図ため、引き続き、森林施業プランナーの育成に努める。 環境に配慮した森林施業や路網整備、素材生産技術に関する高度な知識や技能を身につけた林業技術者の育成を推進する。 新規林業就業希望者に対し、林業への就業に向けた研修を行うとともに、研修に専念できるよう必要な支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な木材価格の低迷に伴う林業採算性の低下や山村地域の過疎化等により、林業就業者の減少や高齢化が進行している。このため、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーや高度な技術を有する現場技術者、経営感覚を持った新たな担い手など、林業担い手の確保・育成に努めていく。
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> 中核認定林業事業体の認定を行い、経営基盤の強化につながる支援を行った結果、雇用と経営が両立する優れた林業事業体を育成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な林業経営を行う事業体の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核認定林業事業体の認定を推進し、経営基盤強化への支援を行うことで、雇用と経営が両立する優れた林業事業体を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意欲ある林業事業体を育成するとともに、新たな若い担い手の確保・育成や林業事業体の就労環境の改善に努める。
	未来へつなぐ漁業担い手の確保・育成	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> 高度な漁業情報の提供と活用の体制づくりとして、操業の効率化に結びつく漁業情報として、日向灘海況情報提供システムによる「海の天気図」を水試HPで提供するとともに、より高度な情報提供に向けて、新たな技術開発に着手した。 担い手育成のため、漁業現場での情報活用推進に関する研究会や利用状況調査を実施した（HPアクセス件数：29年度 59,627件（前年比82%））。 収益性の高いモデルの実証・普及の推進として、国事業等を活用し、かつお一本釣、まぐろ延縄、定置網等において、小型化や操業体制の転換等による収益性の向上の取組を進めた（7計画が承認、うち6件が実証中）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「海の天気図」は漁船情報を材料に作成しており、荒天の影響を受ける他、ニーズの大きい潮流情報が部分的であり海中の情報も得られない等の課題があり、就業減少による情報不足を補う技術の高度化が必要である。 本県においては漁船の高齢化が進んでいるが、国の実証事業においては、先進的な取組に限られるほか、広く普及するための支援が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな情報提供技術として、広域の潮流情報が得られる海洋レーダーの試験を実施するとともに、海面下の情報を取得するための技術開発を進める。また、漁業現場での情報活用指導による担い手育成を進める。 引き続き国の実証事業に取り組むとともに、国の漁船リース事業等を活用して生産性の向上に不可欠な漁船導入に係る初期投資を軽減し、漁船の更新を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術開発により得られた高度な漁業情報が提供できる体制を構築し、この情報を利用した新たな担い手の着業が円滑化し、既存漁業者の収益性向上につながるよう、研修活動等を進める。 国事業による実証に取り組むとともに、得られた成果は漁船リース事業等を活用しながら広く普及していく。
		漁村振興課	<ul style="list-style-type: none"> 担い手対策推進を図る上での指針として人・浜プランを策定（H29.3）した。 漁業継承等による担い手づくりを推進するため、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の事業実施について支援した。 平成29年新規漁業者数：53名 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業の担い手の確保・育成や構造改革等を進める各種事業の実施には、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構への運営支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業（H28～H30）により、機構の運営支援を行うことで、円滑な事業実施体制を確立する。 浜の力を育てる漁業担い手対策事業（H29～H31）により、新規参入・承継促進を図る。 地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業（H30～H32）により、漁業者自らが地域の担い手対策に取り組む体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 機構を核とした漁業担い手対策の展開により、漁村地域の将来を担う漁業者を確保・育成する。 各地域に漁業担い手対策を協議する地域担い手協議会を設置し、新規就業者の受け入れに際し意識醸成及びフォローアップ体制を構築する。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-3 陸・海・空の交通・物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進

重点項目の取組方針	陸・海・空のインフラ整備と交通・物流ネットワークの維持・充実を図るとともに、モーダルシフトによる物流の効率化・低コスト化に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 高速道路の整備（％）	69 (H26)	70	70	73		73	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月29日に北方延岡道路「蔵田～北方」間の延長4.6kmが開通した。 平成30年3月11日に東九州自動車道「日南北郷～日南東郷」間の延長9.0kmが開通した。 平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（73→74）。
		70	70	73	73		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
3-3-1 東九州自動車道の県南区間と九州中央自動車道等の整備促進	地域高規格道路の整備（％）	52.7 (H26)	54.6	54.6	57.8		60.0	平成30年2月に都城志布志道路「梅北工区」が開通しH29目安値を達成した。その他、整備は順調に進み平成30年度目標値を達成出来る見込み。
			54.6	54.6	57.8	60.0		
3-3-2 重要港湾の機能強化とポートセールの積極的な展開	重要港湾の港内静穏度確保のための防波堤整備（m）	7,363 (H25)	7,663	7,743	7,743		7,803	重要港湾における港内静穏度の向上と港湾機能の充実を図るための防波堤整備は、着実に整備が進められている。平成29年度の事業として、細島港の北沖防波堤（県施工）は上部工・消波工の施工を実施し、計画延長450mは完成した。南沖防波堤（国施工）では、ケーソン製作と上部工を行い、ケーソンの据付は実施していない。また、油津港の東外防波堤の整備は、平成28年度に完成した。以上により、防波堤の延長は、平成28年度の延長7,743mと同じの7,743mとなるが、平成29年度の目安値7,693mより、50m上回っている。
			7,473	7,583	7,693	7,803		
	県内港湾におけるコンテナ貨物取扱数（TEU）	39,214 (H26)	39,839	36,883	35,972		44,000	細島港では、平成27年6月に供用開始した「国際物流ターミナル」により利便性が向上したことで荷役の効率化が図られ、林産品等については増加している。油津港では、ソーラーパネルの輸入が増加しているが、コンテナを利用した輸出が減少傾向にあり、平成29年10月には、韓国航路が休止となった。全体としての減少は、荷物の入っていないコンテナが減っていることが主な要因である。
			40,410	41,607	42,803	44,000		
3-3-3 交通・物流ネットワークの維持・充実及び物流の効率化・低コスト化の推進	フェリー旅客数の増加（人）	166,703 (H26)	177,735	178,623	177,872		198,000	平成26年10月の神戸移転後、フェリーターミナルのアクセスの良さなどから、県内容・県外客ともに旅客数は伸びていたが、昨年度は相次ぐ台風による欠航（15便）により、前年度と比較して減少した。※台風5号（8月6日）、台風18号（9月17日）、台風22号（10月28日）がいずれも週末、連休中に接近
			183,400	191,700	195,900	198,000		
	宮崎空港路線利用者数（万人）	286 (H26)	299	306	318		310	国内線では、平成29年12月にLCCジェットスター・ジャパンが「宮崎～成田線」を就航した。国際線では、ソウル線で、平成29年12月からアジア航空の冬期増便（週3便→週5便）が実現したほか、LCCイースター航空が新規就航（週3便）した。また、チャイナエアラインが運航する台北線において、平成30年3月からの増便（週2便→週3便）が実現した。これらにより、前年度と比較して大幅に利用者数が増加した。平成29年度実績が平成30年度目標値を達成したため、平成30年度アクションプラン工程表にて目標値を上方修正する（310→330）。
			294	300	307	310		
県内鉄道1日当たりの乗車人員（人）	23,289 (H26)	23,425	23,203	-		24,000	JR九州の情報公開基準の見直しに伴い、当指標については今後は公表されないこととなった。なお、代わりに指標については検討中。	
		23,500	23,700	23,900	24,000			
県内重要港湾（内航）及び鉄道における貨物取扱量（千t）	11,047 (H26)	10,425	10,467	10,413		11,864	台風18号によるJR日豊本線臼杵～延岡間の不通（平成29年9月17日～12月17日）に伴う鉄道貨物の輸送量の減などにより、貨物取扱量は前年度と比較して減少した。	
		11,246	11,449	11,655	11,864			

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-3 陸・海・空の交通・物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-3-1 東九州自動車道の県南区間と九州中央自動車道の整備促進	東九州道の県南区間と九州中央自動車道の整備促進	高速道対策局	<ul style="list-style-type: none"> 関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって高速道路の整備促進の要望活動を行った。 東九州自動車道「日南北郷～日南東郷」間の延長9.0kmが平成29年度に開通した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路開通直後からストック効果が発揮されるように、沿線自治体や各団体、事業者等との連携を密に図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって要望活動を行い、高速道路の早期整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未事業化区間の早期事業化 事業中区間の早期完成 暫定二車線区間の四車線化 休憩施設の充実 高速道路の利活用促進
	広域的活動を支える交通ネットワークの早期形成	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> 県内3箇所のスマートインターチェンジの整備を進め、山之口SICと、門川南SICについては、平成28年度に完成供用した。 地域高規格道路の整備を推め、都城志布志道路梅北工区については、平成30年2月に完成供用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 着実な事業進捗が図られているが、今後も整備に必要な予算を安定的に確保することが課題となる 	<ul style="list-style-type: none"> 予算確保に向け、市町村や関係団体と連携し、国に対し要望活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備予算の総額確保、道路整備の遅れている地方への重点配分を求め、市町村、関係団体と連携した要望活動を展開していく。
3-3-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開	港湾施設の機能強化	港湾課	<ul style="list-style-type: none"> 「細島港国際物流ターミナル」を平成27年6月に供用開始。 平成27年度に、水深15m岸壁、工業用地造成等を内容とする「細島港港湾計画改訂」を完了。 細島港におけるコンテナ取扱貨物量累計50万TEU（H5～27）を突破。 県内外で「港湾セミナー」を開催し、港湾の整備状況を情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ○県内セミナー（8月、日向）159人参加 ○県外セミナー（11月、東京）233人参加 海外、国内の荷主、船会社、港運業者等への企業訪問 港湾の整備状況や港湾整備によるストック効果をパンフレットやホームページなどを活用し情報発信。 細島港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2015」を受賞。 油津港では、既存施設の改良により、16万トン級クルーズ船の寄港が実現し、寄港回数が増加した。（油津港における全クルーズ船寄港実績：H29実績26隻、H28実績22隻、H27実績9隻） H29には、22万トン級のクルーズ船を受け入れるための既存岸壁を活用した整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾利用をさらに促進するためには、工業用地等の不足を解消することや、大型化する貨物船への対応などが必要である。 このため、細島港においては、平成27年度に港湾計画を改訂し、水深15m岸壁や工業用地造成等を位置付けた。 今後、この港湾計画改訂に基づき、水深15m岸壁等の新規整備化に必要な予算の確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤等の早期完成については、国に対し予算配分の要望を行いながら、整備を推進する。 改訂した細島港港湾計画に基づく、水深15m岸壁や工業用地造成事業の実施に向けて、関係機関や港湾利用者と共に、整備の必要性を国に訴えるため、要望活動を実施する。 更なる貨物取扱量の増加を図るため、積極的なポートセールス活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 細島港港湾計画改訂に基づく新たな整備や現在、整備中の防波堤等の早期完成の必要性を訴える要望活動を実施し、港湾機能の向上を図る。 更なる貨物取扱量の増加を図るため、積極的なポートセールス活動を実施する。
			国内・国際航空ネットワークの維持・充実	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> 県民からの要望が高かった「宮崎～成田線」の誘致に向け、航空会社に対する要望等に取り組んだ結果、LCCジェットスター・ジャパンが新たに就航した。 インバウンド・アウトバウンド双方での利用促進や要望活動に取り組んだ結果、ソウル線では、アジア航空の冬期増便（週3便→週5便）及びLCCイースター航空の新規就航（週3便）、チャイナエアラインによる台北線では増便（週2便→週3便）が実現した。 航空会社と連携した利用促進キャンペーンや県民に対する路線のPR等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存路線の維持・充実はもとより、新規路線の誘致に取り組む必要がある。
3-3-3 交通・物流ネットワークの維持・充実及び物流の効率化・低コスト化の推進	物流の効率化・低コスト化	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> 物流競争力強化事業により、県内発着の海上定期航路及び県内貨物駅（ORS含む）に対する補助を行い、モーダルシフトを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外における需要の動向 他県の港湾や駅との競合 荷主企業の海運・鉄道貨物に対する情報不足 	<ul style="list-style-type: none"> リスク分散やコスト削減のため、海運や鉄道を利用し始める例も出てきているため、積極的な企業訪問を行うとともに、補助事業により県内定期航路及び県内貨物駅（ORS含む）の利用促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な企業訪問と利用しやすい助成制度により、県内定期航路及び県内貨物駅（ORS含む）の利用促進に努める。

プログラム	3 産業成長プログラム
重点項目	3-4 アジア等との交流促進やグローバルな視点で事業展開を目指す企業の支援

重点項目の取組方針	アジアをはじめとする世界市場をターゲットに、海外でのフェア開催や見本市への出展支援、海外の人的ネットワークの形成を通じ、県産品の定番・定着化や販路拡大を図るほか、本県のものづくり企業の販路開拓に向けた取組を支援します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 輸出額（億円）	1,400 (H25)	1,507 (H26)	1,546 (H27)	1,567 (H28)		1,650 (H29)	新たに策定した「みやぎきグローバル戦略」に基づき、JETRO等とも連携しながら、県内企業・産地の輸出力強化、海外での商談会への出展支援等による輸出環境の整備に取り組んだことにより、H27実績値は目標値（H30）を大きく上回ったことから、平成29年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方修正した（1,480億円→1,650億円）。 海外事務所や輸出促進コーディネーター等の海外拠点機能を活用し、企業の商品提案後のフォローアップ等を実施したが、H28実績値は目安値に達しなかった。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
3-4-1 アジアをはじめとする世界市場の開拓	輸出企業・団体数（社）	152 (H25)	157 (H26)	157 (H27)	173 (H28)		190 (H29)	海外で開催される見本市・商談会への出展や、海外バイヤーの本県への招聘等の取組に加え、海外事務所や輸出促進コーディネーター等の海外拠点機能を活用し、企業の商品提案後のフォローアップ等を実施したが、目標値には達しなかった。
3-4-2 海外との交流を担うグローバルな人材の育成・確保	国際理解講座等の参加者数（人）	3,016 (H26)	3,034	4,297	4,383		4,300	平成29年度は、小・中学校、高校、専門学校、特別支援学校を訪問するなど実施校を増やしたことにより、目標値（H30）を大きく上回った。 そのため、平成30年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方修正する（4,300人→4,400人）。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
3-4-1 アジアをはじめとする世界市場の開拓	アジアをはじめとする世界市場をターゲットとした輸出促進	オールみやぎ営業課	<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 香港で開催された見本市等への出展 香港、シンガポール、EU、北米からのバイヤー招聘 海外事務所による現地マーケット情報の提供や企業の商談支援等 JETROとの連携による輸出等海外展開セミナーの開催（20回） 香港新華日本食品との連携協定に基づく県産品レストランフェアの開催 伊勢丹シンガポールとの県産品販路拡大等に関して締結した連携協定に基づく県産品フェアの実施 北米、台湾における焼酎等県産品プロモーション <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 香港でのレストランフェア、シンガポールにおける県産品フェアや北米、台湾での焼酎・宮崎牛等プロモーションを通じた県産品の認知度向上 輸出等海外展開関連セミナーに延べ556名が参加（速報値） JETRO宮崎貿易センターにおける相談件数188件（速報値） 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな輸出事業者や輸出品目の掘り起こしとともに、市場のやエンドユーザーのニーズを踏まえた戦略的案輸出活動の展開、精算・供給体制、輸送手段の確立、各種輸入規制への対応などが重要であるため、今後、輸出に取り組みやすい環境づくりや商品力の強化、更に、ターゲット国ごとの効果的な販路開拓活動に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎきグローバル戦略」に基づき、JETRO宮崎貿易情報センターの設置を活かして、関係機関が連携しながら、県内企業に対するきめ細かな一貫した支援を実施するとともに、県内企業が、生産品を有利な条件で輸出できるように、県内に商社的な役割を担う企業体（地域商社）の育成等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外市場を取り巻く環境の変化が激しいことから、宮崎県グローバル戦略推進本部において、毎年度の取組を通じて見えてきた課題等について関係部局で共有し、課題解決に向けた取組について協議を行い、市場環境に応じた効果的且つ効率的な施策推進に取り組む。
3-4-2 海外との交流を担うグローバルな人材の育成・確保	多様な分野・主体による国際交流の促進	オールみやぎ営業課	<ul style="list-style-type: none"> 県国際交流員等が行う国際理解講座などの参加者（4,383人） 平成29年度は、小・中学校、高校、専門学校、特別支援学校を訪問するなど、実施校を増やし、多様な文化に触れる機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の国際理解の促進を図るため、定期的にプレスリリースを行うなど、広報・周知を徹底し、広く受講を呼びかける必要がある。 国際交流員の業務が増えている中、これまで以上に参加者を増やしていくことが困難となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> プレスリリース等を活用しながら、講座の存在や内容を周知し、広く受講を呼びかける。 受講者に応じて、分りやすく興味をひく講座を実施することで、県民の持続的な国際理解を促進していく。 公民館や地域交流センター、福祉施設などで高齢者など外国人と接する機会の少ない県民にも講座を実施し、対象を広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等、国際交流の機会が少ない地域での講座の実施や、市町村の国際交流員・国際交流事業と連携による講座の実施等、限られた人的資源の中で、より効果的に国際理解の推進が図られるよう努める。

プログラム	4 地域経済循環構築プログラム
重点項目	4-1 地域経済の循環促進

重点項目の取組方針	県内企業の連携強化や取引拡大等を推進するとともに、産業間及び産業・大学・金融・行政（産学金官）の連携を強化し、県内中小企業等の生産性の向上等を支援します。「みやざき元気！“地産地消”県民運動」をはじめとする県民運動の更なる展開や、本県の持つ優れた地域資源、人財、技術等を活用した地域・産業の活性化等により、人財・資源・資金等多様な価値の循環促進に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 県際収支（億円）	△4,938 (H20～24年度の平均)	△5,283 (H25)	△4,847 (H26)	△4,799 (H27)		△4,815 (H28)	平成27年度の経済成長率は、実質で0.9%、名目で2.6%の増とプラス成長となった。県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械（自動車等）などについては改善は難しいものの、電気機械や食料品などの製造業、卸売・小売業などの部門において県際収支が改善したため、目標値を超える改善額となった。
(2) 地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合（%）	68.3 (H27.2)	67.8	64.7	66.0		77.0	これまでの普及・啓発活動の結果、県会議ホームページやFacebookの閲覧者数の大幅増加などの一定の成果は見られるが、目安値を下回っており、「広い意味での地産地消」を定着させるため、より一層の普及・啓発に努める必要がある。また、平成29年度から、県内企業が求める製品やサービスを掲示板（ホームページ）により県内に周知できるシステムの運用を開始したことから、今後、県内企業相互の取引拡大を促進する取組を進めていく。
(3) 食料品関連産業生産額（億円）	1兆2,532 (H24)	1兆2,817 (H25)	1兆3,242 (H26)	1兆4,473 (H27)		1兆3,844 (H28)	食料品関連産業のうち、大きな割合を占める農林水産業や食料品製造業の産出額が順調に増加したため、目安値を達成することができた。
(4) 観光消費額（県内容）（億円）	419 (H25)	531	420	500 (概算値)		470	県内観光客の周遊箇所や消費額単価の高い宿泊客が増えたことなどにより、消費額が増加したため、目安値を達成することができた。（確定値は9月頃）

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
4-1-1 中小企業・小規模事業者の競争力・経営力の強化	県が実施する創業支援事業により創業等を行った事業者（件）	—	14	25	38		60	県が商工会議所に委託している「みやざきスタートアップセンター」が行うイベント等にはすでに起業した方が参加する割合が高く、「みやざきスタートアップセンター」を通して創業する人が少ない状況にある。
	農林漁業成長産業化ファンドの支援を受けた企業・法人数（延べ）（件）	1 (H26)	2	4	4		7	当ファンドの制度周知を行ったが、平成29年度における活用は無かった。今後は6次産業化サポートセンター等と連携し、6次産業化に取り組む事業者に対し、当制度の更なる活用推進を図る。
	成長期待企業等認定数（社）	13 (H28)	2	13	19		20	プラットフォーム事務局が中心となって企業の発掘を行ってきたところであり、平成29年度は成長期待企業として新たに6社認定し、目標値を達成することができた。
	経営革新承認件数（通算）（件）	495 (H26)	533	565	587		610	平成29年度の目安値581件（通算）に対して、実績値は587件（通算）となっており、目安値を上回った。平成28年度から新事業展開応援事業を実施するなど、各支援機関と連携して県内企業への周知や新事業に取り組む企業の掘り起こしを進めてきた結果であると考えられる。
	商店街の空き店舗率（%）	20.0 (H28)	21.8	20.0	20.6		20.0	日南市や小林市の商店街で空き店舗対策が進んだことにより県内の空き店舗率は減少傾向にある。今後とも商店街の賑わいづくり等を支援し、空き店舗の減少に努める。
			—	—	20.0	20.0		
4-1-2 産業・大学・金融・行政（産学金官）連携の強化による技術開発・移転	工業系試験研究機関における研究成果の技術移転件数（累計）（件）	90 (H23～26)	25	55	84		90 (H27～30)	企業の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目標を上回る技術移転件数となった。今後も、企業の技術ニーズ等を的確に把握し、技術移転件数の増加に努める。
4-1-3 県民運動の展開による県内需要の喚起	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合（再掲）（%）	68.3 (H27.2)	67.8	64.7	66.0		77.0	これまでの普及・啓発活動の結果、県会議ホームページ閲覧者数の大幅増加などの一定の成果は見られるが、目安値を下回っていることから、「広い意味での地産地消」について、より一層の普及・啓発に努める必要がある。また、県内企業が求める製品・サービスなどの調達情報を投稿できる掲示板（ホームページ）の本格運用を開始したことから、その利用促進を図り、地域経済循環の促進につなげていく必要がある。
			70.4	72.6	74.8	77.0		
4-1-4 中山間地域の産業振興	中山間地域産業振興センターの支援の結果、新規商品開発やマッチングにつながった件数（件）	5 (H26)	5	5	7		5	個別相談や事業者等訪問を延べ223件実施し、商品の開発や改良、販路開拓等に向けた相談対応及び関係者同士のマッチング等についての支援を行った結果、新たに7件の新規商品開発等につなげ、目標の成果を上げることができた。

プログラム	4 地域経済循環構築プログラム
重点項目	4-1 地域経済の循環促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
4-1-1 中小企業・ 小規模事 業者の競争 力・経営力 の強化	県内中小企業・小規模 事業者等の支援	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・フードビジネスの推進体制 フードビジネス相談ステーションの運営やフードビジネス推進に係る人材育成プログラムの実施 (成果) 相談ステーションの相談件数 1,236件 みやざきフードビジネスアカデミー受講者実績 1,190名 ・フードビジネス分野の人材育成 フードビジネス分野において、スキルアップ、UIJターン者、女性、中高年齢者、非正規雇用者を対象に人材確保、休職者支援を行った。 就職決定者数 64人 ・成長産業分野等への雇用拡大・定着推進 成長産業4分野及び地域資源活用産業2分野(医療機器、輸送機器、木材・バイオマス及びフードビジネス並びに情報通信及び観光)における外部専門家の活用や人材育成等、事業拡大による雇用創出を図る。 補助実績 64社 ・産業人材育成(みやざきビジネスアカデミー) 県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身に付けるための人材育成プログラム 58プログラム67コース 定員1,721名 1,144名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用者の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要である。 ・ みやざきビジネスアカデミーについて、受講者数の拡大はもちろんのこと、プログラム実施機関が商工団体や金融機関にとどまっており、実施機関の拡充に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長産業分野等への雇用拡大、定着推進 成長産業4分野に加え、地域産業である(情報通信・学術研究、観光)における経営戦略策定、高度人材の確保、及び戦略人材の新規雇用、育成など、事業拡大を通じた雇用創出を図る。 ・フードビジネス分野における人材育成 成長産業4分野の1つであるフードビジネス分野において、UIJターン者、女性・中高年齢者、非正規雇用者を対象に、人材確保・育成及び休職者支援を実施。 ・みやざきビジネスアカデミーの実施 大学等や市町村に対しても「ひなたMBA」プログラムの実施を呼びかけるとともに、企業等に対して、効果的なプログラムの周知を図る。 ・県内産学官の連携による新産業・新事業の創出を図るため、研究シーズと企業ニーズのマッチング等を行う場の提供等に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用者の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要である。 ・ 長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への普及を図ることにより、県域全体で提供される人材育成プログラムの充実・普及を図る。
		商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県経済の屋台骨を支える小規模企業の振興は、地方創生を実現する上で極めて重要であることから、平成28年3月に「宮崎県中小企業振興条例」を一部改正し、新たに小規模企業の持続的発展に向けた基本方針等を定めた。 ・ スクール事業として、クラウドファンディングセミナーなどを合計8回開催した。参加者合計321人。 ・ ビジネスプランコンテストを実施した。応募者17名。1次審査を合格した8名がプレゼンテーションを行った。また、上位3名に対して、東京でベンチャーキャピタルや起業家からのメンタリングを行い、ビジネスプランのブラッシュアップを図った。 ・ 九州・山口ベンチャーマーケットにて九州・山口9県から57社が出展し、展示会を開催した。本県から参加した6社全てが商談を開始した。また、ビジネスプランコンテストも開催され、本県代表企業1社が登壇した。 ・ 商店街のリーダーに対する講義や取組内容の発表、意見交換等の研修会を4回開催した。定員20名 20名参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業が良質な雇用を生み、経済の活性化に寄与することから、引き続き、イベントの開催、創業(予定)者の掘り起こし、また投資家等と連携したビジネスプランのブラッシュアップ、販路開拓など、創業者(予定)の育成支援を積極的・継続的に行う必要がある。 ・ 継続して、創業支援者ネットワークを充実させ、幅広い支援体制の構築を行う必要がある。特に、東京、福岡など大都市圏との接続を今後も行っていく必要がある。 ・ 創業(予定)者発掘の一環として、ビジネスプランコンテストを実施しているが、例年応募者集めに苦心していることから、年間を通じて発掘、育成を行っていく必要がある。 ・ 商店街リーダーのさらなる掘り起こしと資質向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー、ビジネスプランコンテストを行い県内全域から新たな創業(予定)者の発掘を行う。 ・ 市町村や県内創業支援施設等と連携しイベントやセミナーを宮崎市以外でも実施する。 ・ 以前に支援を行った創業(予定)者に対して、本年度も継続してメンタリング等の支援を実施し、事業拡大を目指す。 ・ 創業(予定)者に対して、創業支援者ネットワークを活用した幅広い支援を行っていくために、充実させた方が良い支援内容や不足している支援内容について分析を行い、創業支援者ネットワークを充足させていく。 ・ 可能な限り多くの商店街から参加してもらい十分な資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みやざき産業振興戦略」の工程表により、進行管理を行い、課題の整理及び解決に向けた取組を実施する。 ・ 株式上場した成功者を出すことで、ロールモデルを確立し、身近に成功体験が見えるような取組を行う。 ・ 創業(予定)者に対して、創業支援者ネットワークを活用した幅広い支援を行っていくために、充実させた方が良い支援内容や不足している支援内容について分析を行い、創業支援者ネットワークを充足させていく。 ・ 可能な限り多くの商店街から参加してもらい十分な資質向上を図る。

プログラム	4 地域経済循環構築プログラム
重点項目	4-1 地域経済の循環促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
4-1-1 中小企業・小規模事業者の競争力・経営力の強化	県内中小企業・小規模事業者等の支援	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 産学金労官で構成する企業成長促進プラットフォームにおいて、地域経済をけん引することが期待される成長期待企業（地域中核的企業を含む）を19社認定。それらの企業に対して、助言、指導等を行うとともに、認定企業にニーズに応じた支援を行い、企業の成長を図る取組を行った。 （公財）宮崎県産業振興機構に総合相談窓口や国のよろず支援拠点を設置するほか、外部専門家も活用し、県内中小企業・小規模事業者の技術的・経営的な課題の解決を図った（相談件数：8493件） 県内中小企業に対し、新事業の創出や新分野への進出等に対する助成の実施や商談会の開催などの取組振興に関する取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域をけん引する企業の育成には数年間を要することから、安定的な財源の確保を図っていく必要がある。 県内企業からの多種多様な相談内容に対応できるアドバイザーや専門家の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長期待企業に対するこれまでの取組を継続していくとともに、新たな支援方法も検討しながら、引き続き支援に取り組んでいく。 県内の中小企業・小規模事業者に対して、（公財）宮崎県産業振興機構に設けた各種相談窓口の周知を図り、相談に対して引き続き十分に対応するとともに、企業への新事業への取組などへの支援等を行うことにより、県内企業の競争力・経営力の強化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業成長促進プラットフォームが中心となりながら、認定企業の計画実現に向けて、国等の事業も活用し、重点的・継続的に支援し、中核的企業の育成を図る 引き続き、中小企業・小規模事業者の競争力・経営力の強化を図るための各種支援に取り組んでいく。
4-1-2 産学・大学・金融・行政（産学金官）連携の強化による技術開発・移転	産学官共同の研究開発の推進	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国及び県の提案公募型による産学官共同研究の新規採択件数は7件であった。（前年度14件） 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズと公設試や大学の持つ技術シーズの効果的なマッチングを促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共創プラットフォームを核として、（公財）宮崎県産業振興機構のプロジェクト・ディレクター等との連携によりシーズ・ニーズを掘り起こし、最適なマッチングを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、イノベーション共創プラットフォームを核として、（公財）宮崎県産業振興機構のプロジェクト・ディレクター等との連携によりシーズ・ニーズを掘り起こし、最適なマッチングを図っていく。
4-1-3 県民運動の展開による県内需要の喚起	広い意味での地産地消の推進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、Facebookによる情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ○イベント・セミナー等情報掲載数 2,869件（前年度2,619件） ○ホームページ訪問者数 1,020,680人（前年度817,739人） ○Facebook「いいね」数4,572（前年度4,004） ○ホームページにバナー広告を設置（申込件数1件）。 県民運動に係る企画展（パネル展）の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○計6回（延べ52日間） 県内企業相互の取引拡大を促進するホームページを開設。 <ul style="list-style-type: none"> ○登録企業数 20者（企業15者、団体5者） ○投稿案件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> 重点指標である「地産地消を意識し、できる限りで利用している人の割合」は、目安値を下回っていることから、「広い意味での地産地消」の意義や重要性について、更なる普及・啓発に取り組む必要がある。 県内企業・団体の調達情報を共有することにより、県内企業相互の取引拡大をさらに促進し、地域経済の循環を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやFacebookによる県内情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○情報発信の継続 ○若い世代への効果的な情報発信 ○ホームページ向けバナー広告の利用促進 県民運動PR企画展等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○興味を引き、記憶に残る企画展とするための手法検討（ノベルティグッズの充実など） ○各構成団体の広報誌や主催イベント等による普及啓発 みやざき“地産地消”調達情報いじばんの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ○登録団体・掲載情報増加に向けたPRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> みやざき元気！“地産地消”推進県民会議を中心に、3つの県民運動の普及・啓発を推進し、県民への周知を図る。 県内企業相互の取引拡大など、地域経済循環を促進する取組の充実を図る。
4-1-4 中山間地域の産業振興	中山間地域の経済自立性の向上	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域産業振興センターによる特産品の開発・販売等に関する支援 伝統野菜「いらかぶ」を活用した新商品開発及び販路開拓 インド原産植物「モリಂಗ」を活用した新商品・メニュー開発 「ジビエジャーキー」のパッケージデザイン改善などの商品改良支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域産業振興センターによる特産品の開発・販売等に関する支援 地域資源を生かした取組に関するリサーチや事業者訪問等を、より積極的に行っていくことに加え、関係機関との連携及び情報共有体制の整備等に取り組む必要がある。 設置から7年目を迎えることから、成果（アウトプット）に関する検証作業が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域産業振興センターによる特産品の開発・販売等に関する支援 中山間地域における取組状況やニーズの把握のため、事業者訪問等をより積極的に行い、所得アップ等に資する支援を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の産業振興をより一層図っていくため、中山間地域産業コーディネーターを核としつつも、市町村や関係機関のサポート体制を確立し、チームによる活動支援の充実を図る。

プログラム	4 地域経済循環構築プログラム
重点項目	4-2 地域資源・エネルギーの循環促進

重点項目の取組方針	低炭素・循環型社会への転換を進めるため、太陽光、バイオマスなどの地域資源を生かし、関連産業の育成や利用拡大に取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 新エネルギー総出力電力 (kW)	658,104 (H26)	658,104 (H26)	814,290 (H27)	955,220 (H28)		821,000 (H29)	・ H29年度末の実績値算出不可 (H30. 6月以降可能) のため、H28年度の実績値で分析。 ・ 固定価格買取制度により太陽光発電やバイオマス発電は大幅に増加し、平成28年度末時点で総出力電力は目標値を上回った。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
4-2-1 環境・新 エネルギー 関連産業の 育成	太陽電池関連産業参入 組織参加企業数 (通算) (再掲) (社)	85 (H26)	87	89	90		90	太陽電池・半導体関連産業振興協議会の会員数は目標88社に対して90社となっており、順調に会員数を伸ばしている。 今後も協議会活動の広報活動を積極的に実施し、参加企業数の増加を図る。 平成29年度実績値が平成30年度目標値を達成したため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる (90→91)。
			86	87	88	90		
4-2-2 地域資源・ 新エネル ギーの利 用 促進	10kW未満太陽光発電シ ステムの世帯普及率 (%)	7.0 (H26)	7.0 (H26)	7.7 (H27)	8.1 (H28)		8.0 (H29)	平成29年度末の実績値算出不可 (H30. 11月以降可能) のため、最新値であるH29. 3末の実績値で分析。 世帯普及率は7. 7% (H28. 11末) で全国第3位と順調に推移している。
			7.0 (H26)	7.2 (H27)	8.0 (H28)	8.0 (H29)		
	エコフィード仕向量 (焼酎粕) (千 t)	128 (H26)	120	124	未確定		136	平成28年は、新たな酒造メーカーとの取引も開始され、前年よりも増加したが、目標値には届かなかった。今後、更に酒造メーカーと畜産農家とのマッチングを推進する必要がある。 (平成29年実績値は、平成30年8月確定予定)
130			132	134	136			
施設園芸における燃料 使用量の削減 (万kL)	6.2 (H26)	6.5	7.3	8.0		5.9	平成29年度の厳寒期 (11～2月) の気温が低かったため、品質・収量を維持する必要等から、燃油使用量が増加した。	
		6.2	6.1	6.0	5.9			

プログラム	4 地域経済循環構築プログラム
重点項目	4-2 地域資源・エネルギーの循環促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
4-2-1 環境・新エネルギー関連産業の育成	木質バイオマスエネルギーへの活用の推進	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> 林地残材の効率的・安定的な供給体制づくりに取り組み、県内2地区協議会において供給基盤の整備を行い、県内6地区協議会において林地残材を木質バイオマス発電所等に運搬した。(H29:約30,000t) 地域の木質バイオマスエネルギーを活用するため、県内2地区(日之影温泉駅、五ヶ瀬の「木地屋」)において木質エネルギー利用ポイラーの導入に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 林地残材の効率的な供給体制など、長期的・安定的に木質バイオマスエネルギーを活用できる体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域協議会において、今年度の取組を発展させ、さらに効率的に木質バイオマスエネルギーを活用する体制の構築に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に合った、効率的な木質バイオマスエネルギーの活用体制を構築し、地域が自立できるように、支援を行う。
4-2-2 地域資源・新エネルギーの利用促進	地域資源を有効活用した新エネルギーの導入促進	環境森林課	<ol style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入促進 <ol style="list-style-type: none"> 住宅用(10kW未満) <ul style="list-style-type: none"> 融資制度(利率2.9%:10~15年) 実績:新規融資分0件 非住宅用 ※H28年度で終了 <ul style="list-style-type: none"> 補助金(GND基金事業:国の10/10補助) 実績:2施設へ補助(小林市、三股町) 新エネルギーの地産地消の推進 <ol style="list-style-type: none"> 県民・事業者等向け <ul style="list-style-type: none"> 新エネ地産地消セミナーの開催 実績:県民向け11回、参加者総数約5,700名 事業者向け3回、参加者総数約90名 市町村向け <ul style="list-style-type: none"> 補助金(県の1/2補助、上限100万円) 実績:1件、小林市、小型風力発電に係る風況可能性調査 	<ol style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入促進 <ol style="list-style-type: none"> 住宅用 <ul style="list-style-type: none"> H27.4以降の申込は出力制御の対象 根強い補助金の復活要望 非住宅用 <ul style="list-style-type: none"> 買取価格低下、出力抑制等による採算性悪化 全国的に景観等との調和の問題が顕在化 台風や雷等の被災による故障 将来的にはパネルの大量廃棄問題 GND基金事業の円滑な実施(H28が最終年) 新エネルギーの地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> きめ細かな普及啓発や情報提供等が必要 市町村やモデル施設等への継続的支援が必要 	<ol style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入促進 <ol style="list-style-type: none"> 住宅用(10kW未満) <ul style="list-style-type: none"> 融資制度(利率2.9%:10~15年) 新エネルギーの地産地消の推進 <ol style="list-style-type: none"> 県民・事業者等向け <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入支援セミナーの開催 市町村向け <ul style="list-style-type: none"> 補助金(県の1/2補助、上限100万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県新エネルギービジョンについて、上位計画(宮崎県総合計画)の見直しと合わせ、平成31年度に策定を行う。 引き続き、「太陽光」「バイオマス」「小水力」を中心に、全国有数の日照時間、バイオマス資源、降水量を最大限に活用した適切な新エネルギーの導入促進を図る。
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸において、省エネ設備の導入支援を行った。ヒートポンプの台数(累計) 2,897台(16.4ha) 木質バイオマス暖房機の台数(累計) 106台 	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度を背景とした木質バイオマス需要の高まりにより木質ペレット価格が上昇、加えて重油価格が下落していることから、生産者の木質バイオマス暖房機の導入意欲が減退。 導入農家では、重油暖房機に比較して、燃料コストが増大していることから、経営に影響を及ぼしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ペレットの低価格化や安定供給体制の見直し等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料価格の動向に左右されない暖房機のハイブリッド化の検討を進め、施設園芸農家の経営安定を図る。
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設を利用した小水力発電の施設整備1地区に支援(前年度1地区)。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の発電施設の場合、上位系統の送電線増強等工事費用の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県や市町村、土地改良区等で構成する「宮崎県農業水利施設小水力等発電推進協議会」において研修会等を実施し、小水力発電等の導入を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎県農業水利施設小水力等発電推進協議会」において、引き続き小水力発電等の導入を推進する。
企業局工務課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う小水力発電導入に対し、技術的支援を行った(2町 計3地点)。 	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電について、採算性を考慮すると新規開発地点としての適地は少なくなってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期開発地点の調査を行う。 市町村等の小水力発電導入について技術的支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規発電所の建設に向けた開発調査を行う。 市町村等の小水力発電導入について技術的支援を行う。 		

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-1 宮崎ならではの魅力ある観光地づくり

重点項目の取組方針	神話や伝統文化、豊かな自然や食などの宮崎ならではの観光資源を更に発掘・活用し、受入体制の整備を通じたあらゆる観光客にやさしい地域づくりや人財づくり、景観の保全等を進め、「みやざき流のおもてなし文化」として磨き上げ、何度も訪れたいくなるような魅力ある観光地づくりを目指します。また、観光ニーズや旅行形態の多様化に対応するための効果的なPRと情報発信に取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 観光入込客数（万人）	1,518 (H25)	1,597 (確定値)	1,533 (確定値)	1,532 (概算値)		1,590	8月～10月にかけての相次ぐ台風の影響やスポーツキャンプシーズン（1月～3月）の天候不順などで観客数が減少したことが大きな要因となり、目安値に届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,546	1,561	1,575	1,590		
(2) 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19 (H25)	21 (確定値)	21 (確定値)	29 (概算値)		40	LCCの新規就航や増便、旺盛なインバウンド需要などにより、前年に比べると増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		27	31	35	40		
(3) 延べ宿泊客数（万人）	372 (H25)	379 (確定値)	364 (確定値)	391 (速報値)		400	県内容、県外客、外国人客のいずれも増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は6月末）
		383	388	394	400		
(4) 観光消費額（億円）	1,545 (H25)	1,579 (確定値)	1,338 (確定値)	1,547 (概算値)		1,800	前年度よりは15.6%伸びたが、観光入込客数が伸び悩んだこともあり、目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,647	1,698	1,749	1,800		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
5-1-1 「神話の源流みやざき」の国内外への発信	神話ゆかりの主要な神社等の観光客数（万人）	517 (H25)	555	489	481		550	首都圏等大学との連携講座や都市圏での神楽公演など継続したプロモーションや、県内での県民大学講座や小中高校での出前授業等の実施により、「神話の源流みやざき」のイメージ浸透が図られてきているとは考えているが、取組指標としている「神話ゆかりの主要な神社等の観光客数」は伸び悩んでおり、なお一層、情報発信に努めていく必要がある。
			530	537	543	550		
5-1-2 地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げ	観光地等におけるWi-Fi環境整備市町村数（市町村）	1 (H26)	7	10	15		26	災害時の避難場所となっている公民館や体育館などに防災目的の設置に加えて、観光地等に設置する市町村も増えたが、目安値には届かなかった。しかし、市町村のMIYAZAKI FREE Wi-Fiのアクセスポイント(AP)は拡大している。 (66AP→142AP)。
			7	13	19	26		
	景観計画策定市町村数（市町村）	10 (H26)	13	13	15		21	平成29年度の目標値18市町村に対して、実績値は15市町村と、目標を下回った。しかしながら、現在、3町で景観計画の策定が進められているほか、未策定の市町村においても、平成30年度から景観計画の策定に着手予定の市町村があるなど、これまでの取組に対する成果が出ているものと考えられる。
			12	15	18	21		
5-1-3 効果的なPRと情報発信	県観光ホームページ「旬ナビ」のアクセス件数（万人）	414 (H25)	382	321	247		500	検索エンジンの設定変更により、他の旅行サイト（トリップアドバイザー、楽天、じゃらんなど）の情報がより上位に上がるようになったため減少しているが、平成30年度は利用者にとって分かりやすい、かつ本県観光の魅力を最大限に伝えられるような魅力あるホームページにリニューアルし、アクセス数の向上を図る。
			448	465	482	500		
	本県の認知度・魅力度（ブランド総合研究所地域ブランド調査）（位）	認知度35位 魅力度25位 (H26)	認知度29位 魅力度13位	認知度34位 魅力度24位	認知度37位 魅力度19位		認知度 魅力度 10位以内	「日本のひなた宮崎県」プロモーションを核に、民間企業・団体、市町村、県民総力による情報発信の取組により、県内における「ひなた」の浸透や「ひなた」のもとでの一体感の醸成、食や物産、観光等様々な分野での自主的な取組へと広がりが出てくるなど一定の成果が出ているが、県外における「ひなた」の浸透及び宮崎の認知度・魅力度の向上は十分とは言えない。
			認知度29位 魅力度22位	認知度23位 魅力度12位	認知度17位 魅力度11位		認知度10位 魅力度10位	

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-1 宮崎ならではの魅力ある観光地づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
5-1-1 「神話の源流みやざき」の国内外への発信	「神話の源流みやざき」ブランドイメージの浸透	記紀編さん記念事業推進室	<p>【「神話の源流みやざき」ブランドイメージの浸透】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏等大学との連携による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・國學院大学連続講座27名(26名) ・國學院大学との連携による神楽公演465名(475名) ・早稲田大学連続講座80名(83名) ・東海大学神話ゆかりの3県連携講座40名(37名) ・大阪大谷大学連続講座200名(200名) ・西南学院大学連携講座205名 <p>○大都市圏等における神楽公演の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再) 國學院大学との連携による神楽公演(西米良神楽) ・国立能楽堂での神楽公演550名 ・奈良県橿原市での神楽公演700名(420名) ・九州国立博物館「東九州神楽人の祭展」600名(200名) <p>○世界文化遺産(古墳)を視野に入れた取組</p> <p>県・4市町(宮崎市、西都市、高鍋町、新富町)による勉強会、先遣地視察、講演会等を実施</p> <p>○神話をテーマとする新たな観光づくりの取組</p> <p>市町村と連携して、地域版パンフレット「神話の源流～はじまりの物語」を作成(高原・小林編、高千穂・日之影編) ※毎年2種類程度作成予定</p> <p>【神話について県民が知る・触れる機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「神話のふるさと県民大学」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・リレー講座8回999名(7回851名) ・フィールドワーク1回24名(1回25名) ・小中高校での出前講座9校1,363名(6校688名) ・神話のふるさと講演会1回1,100名(1回400名) <p>○宮崎県古墳講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市、高鍋町、新富町の3地域で開催225名(3回297名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外における「神話の源流みやざき」のブランドイメージのさらなる浸透と、「神話」に対する県民の理解促進を図るため、継続的に情報発信に取り組む必要がある。 ・県外誘客の促進と地域づくりへの活用を目指した取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外における情報発信について、平成29年9月に本県と包括連携協定を締結した神戸市において、みやざきの文化の発信を行うとともに、都市圏での講座と神楽公演を連動させるなど発信強化を図っていく。 ・県内で実施する県民大学や講座について、市町村と連携を図り、地域開催を行うことで、取組に広がりを持たせていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んでいる、継続的な情報発信等に加え、次の内容について取組を進め、本県に対する認知度や関心のさらなる向上を図るとともに、地域づくりや誘客などの面で具体的な効果を目指す取組を展開する。 <p>①東京オリンピック・パラリンピック開会式での「天岩戸開き神話」の再現</p> <p>②神楽や古墳の世界文化遺産登録を視野に入れた取組</p> <p>③平成32年度に本県で開催される国民文化祭に向けた取組</p>

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-1 宮崎ならではの魅力ある観光地づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
5-1-2 地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げ	観光地づくりの人財育成や観光戦略の企画・実践	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> 「稼ぐみやざき観光」を支える人財を育成するための塾を開講し、企画・立案、事業実施の支援を行うとともに、ターゲットを個人旅行者へシフトし、稼ぐみやざき観光に直結する新たなモデル事業等を展開することにより、消費活動の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光は地方創生の原動力となっており、データに基づいた戦略作りやニーズの変化に対応できる機動力のある体制が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光振興をリードする人財を育成し、観光を担う人材・団体等のネットワーク化を図るとともに、マーケティング人材育成の機能強化を図る。 多様化する観光客のニーズを的確に把握し、本件の優れた観光素材を生かしながら、旅行者目線での旅のストーリーづくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光振興をリードする人財を育成し、観光を担う人材・団体等のネットワーク化を図るとともに、マーケティング人材育成の機能強化を図る。 多様化する観光客のニーズを的確に把握し、本件の優れた観光素材を生かしながら、旅行者目線での旅のストーリーづくりを行う。
	おもてなし意識の強化や全ての観光客にやさしいまちづくりの推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアのスキルアップ等を目的に、意見交換会の実施及び九州観光ボランティアガイド研修会の開催を支援。情報交換や問題解決策の検討を通して、スキルアップに資することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの各団体の主体性を尊重しながら、スキルアップ等の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの各団体の主体性を尊重しながら、スキルアップ等を図るため、意見交換会の実施及び九州観光ボランティアガイド研修会の開催に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの各団体の主体性を尊重しながら、スキルアップ等を図るため、意見交換会の実施及び九州観光ボランティアガイド研修会の開催に向けた支援を行う。
5-1-3 効果的なPRと情報発信	キャッチフレーズの打ち出し等を含む統一的な情報発信	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> 官民推進会議（29団体）の設置・運営や、ロゴマーク・ピンバッジの活用推進、写真・動画・ダンスコンテストの実施など官民連携・県民参加の仕組み・仕掛けづくり。 著名人起用のポスター・動画製作、専用WEBサイトの運営、新聞・テレビ・雑誌・ネット等を活用した広報宣伝活動、ひなたぬくぬくベンチ等の注目を集める企画・話題づくりなど、発信力の高い効果的な内容・手法によるPR。 首都圏をはじめとする大都市圏で、「ひなた」の恵みである食や物産、観光等の魅力を集中的にプロモーションするひなたweeek!!の展開。 「ひなたの恵みボンカレー」など、「ひなた」ブランドと民間事業者の商品・サービスのコラボによる経済各分野における商品開発や情報発信等の一体的展開によるプロモーション。 県の取組に賛同し、多くの民間企業・市町村等が自らの施設や商品、媒体やイベント等を活用したPRに積極的に取り組んでいるなど、県内における「ひなた」ブランドの浸透、「ひなた」のものでの一体感の醸成が一定程度図れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内への「ひなた」ブランドの浸透は一定程度進んでいるものの、県外における安定的な認知度・好感度の確保のためには、一過性ではない継続的で効果的なプロモーションを展開する必要がある。 「宮崎を知ってもらい、好きになってもらう」ステージから「宮崎を好きになり買う・食べる・行くなどのアクションを起こしてもらう」ステージへ、人や外貨を呼び込む経済活性化への発展的展開に繋げる取組が求められる。 庁内各部署の施策と連動させ、県民・民間事業者等を幅広く巻き込むなど、各主体が主体的に取り組む持続可能なプロモーションを推進するため、庁内での情報共有や連携事業の企画、気運醸成や参画促進を図るための普及啓発や参加型企画・イベント等の仕掛け・仕組みづくりに継続的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎ならではの「ひなた」の魅力に訴求力ある手法・発想等により表現するPR動画の制作・配信をはじめ、庁内・市町村・民間団体等の企画・イベントと連携した情報発信に取り組むことにより、県外に向けた本県の認知度・好感度の更なる向上を図る。 (例：29年度は共進会3連覇を見据え「肉（牛・豚・鶏）」を中心とした「食」にフォーカスした魅力発信) 全国的な知名度や幅広いネットワーク等を持つ大手民間事業者と連携し、「ひなた」ブランドと商品・サービス等によるコラボ商品開発や情報発信に一体的に取り組むことにより、全国に向けた「ひなた」の魅力発信と物産振興、観光誘客等の経済活性化に繋げる。 首都圏の情報発信拠点のリニューアルに併せ、拠点の総合情報発信機能、イベント・交流機会提供機能等の強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、首都圏の活力を本県に取り込むため、新宿コンネを、首都圏における情報発信・販路開拓・交流の最前線拠点として機能強化を図り、当拠点を核として「ひなた」の持つ食や特産、観光・移住等の様々な魅力を、国内更には国外に向け効果的かつ強力に情報発信する。 庁内各部署、県民・民間事業者、市町村の多くが「ひなた」の魅力を理解し、各主体が、それぞれの媒体・手法・機会等により主体的に情報発信する環境づくりに継続的に取り組む。

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-2 スポーツの聖地としての「スポーツランドみやざき」の構築

重点項目の取組方針	オリンピック・パラリンピック東京大会等も見据え、施設の整備・充実や、ソフト面の受入体制の充実などによる「スポーツランドみやざき」の更なる展開を推進し、スポーツキャンプ・合宿等の「全県化、通年化、多様化」を目指します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 観光入込客数（万人）	1,518 (H25)	1,597 (確定値)	1,533 (確定値)	1,532 (概算値)		1,590	8月～10月にかけての相次ぐ台風の影響やスポーツキャンプシーズン（1月～3月）の天候不順などで観客数が減少したことが大きな要因となり、目安値に届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,546	1,561	1,575	1,590		
(2) 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19 (H25)	21 (確定値)	21 (確定値)	29 (概算値)		40	LCCの新規就航や増便、旺盛なインバウンド需要などにより、前年に比べると増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		27	31	35	40		
(3) 延べ宿泊客数（万人）	372 (H25)	379 (確定値)	364 (確定値)	391 (速報値)		400	県内容、県外客、外国人客のいずれも増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は6月末）
		383	388	394	400		
(4) 観光消費額（億円）	1,545 (H25)	1,579 (確定値)	1,338 (確定値)	1,547 (概算値)		1,800	前年度よりは15.6%伸びたが、観光入込客数が伸び悩んだこともあり、目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,647	1,698	1,749	1,800		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
5-2-1 スポーツ キャンプ・ 合宿等の 受入体制の 整備	キャンプ受入市町村数 （市町村）	20 (H25)	21	21	22		26	目安値を下回ったが、みやざき観光コンベンション協会と連携して、学生を対象にした合同セミナーやセールスを実施したことなどにより、受入市町村数は1増加した。
			22	23	24	26		
5-2-2 オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えた キャンプ・合宿等の誘致強化	県外からのキャンプ・合宿受入団体数 （団体）	1,262 (H26)	1,429	1,310	1,259		1,300	団体数は平成28年度を下回り、目安値に届かなかったものの、延べ参加者数については、プロ野球チーム・KTウィズの秋季キャンプや、社会人陸上チーム、韓国学生団体の長期合宿などにより、平成28年度を上回り、目安値をクリアした。
	県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数 （人）	178,628 (H26)	198,202	182,235	196,835			
			180,221	181,814	183,407	185,000		

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-2 スポーツの聖地としての「スポーツランドみやざき」の構築

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
5-2-1 スポーツ キャンプ・ 合宿等の 受入体制の 整備	スポーツキャンプ・合宿の「全県化・通年化・多種目化」	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプの受入にに必要な備品購入に要する経費の一部を補助し、受入れ環境の整備を行った。（29年度の補助件数7件） ・ 大学生を対象とした合宿誘致セミナーを開催（大阪府1回30団体61人）することにより、サークル系を含む多くのチームが本県で合宿を行い、全県化・通年化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツキャンプの全県化については、スポーツ施設・宿泊施設の整備が必要となってくることから、市町村や各観光協会の意見を聞きながら連携して取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツキャンプ誘致に取り組む市町村に対し、受入にに必要な備品購入や施設整備に要する経費の一部を補助し、受入れ環境の整備を行う。 ・ 大学生を対象とした合宿誘致セミナーを開催するなど、プロチームの合宿開散期にもより多くのチームが本県で合宿を実施するように取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツキャンプ誘致に取り組む市町村に対し、受入にに必要な備品購入や施設整備に要する経費の一部を補助し、受入れ環境の整備を行う。 ・ 年間を通じて全県的に多くのチームが本県で合宿を実施するよう、大学生を対象とした合宿誘致セミナーの開催や社会人・実業団などのアマチュアチームの誘致にも積極的に取り組む。
5-2-2 オリンピック・パラリンピック東 京大会を見据えた キャンプ・ 合宿等の 誘致強化	オリンピック・パラリンピック等を見据えたキャンプ等の誘致	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピックの事前キャンプ誘致については、27年9月のドイツへのトップセールス、イタリアへの誘致活動を皮切りに、28年も引き続き誘致活動を実施。その結果、29年1月にドイツ陸上連盟の視察が実現し、同年2月には本県で事前合宿を行うことが決定されたところ。現在も引き続き誘致活動を継続しており、ドイツ、イタリア、イギリス、カナダ、アゼルバイジャン等の競技団体、関係者が視察に訪れている。 ・ ラグビーW杯の事前キャンプ誘致については、28年11月に知事がイングランドラグビー協会にトップセールスを行い、29年8月に本県に視察に来たところ。29年12月にも視察に来られ、現在協議を進めているところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前キャンプを受入れるために、ハード、ソフト双方の環境整備を進める必要がある。 ・ 事前キャンプの受入れが一過性のものにならないよう、ホストタウンの取組等と連携し、県民レベルでの交流や民間事業者の外国人の受入スキルアップなどに取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合宿の決まっているドイツ陸上連盟のフォローアップの実施。 ・ ラグビーイングランド代表の合宿決定へ向けた調整の実施。 ・ 視察に来られたイギリス、カナダのトライアスロンチーム等との協議の実施。 ・ その他視察実施国との調整。 ・ 引き続き、現地在住のキーマン等を活用しながら情報収集、誘致活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き現地在住のキーマン等を活用しながら情報収集、誘致活動を行う。より実現性の高いチームに対しては知事によるトップセールスなどを積極的に行っていく。 ・ 事前キャンプ受入れに向け、実行委員会による受入準備を進める。

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-3 外国人観光客とMICEの積極的な誘客・誘致強化

重点項目の取組方針	国・地域別の文化や風習等に応じ、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動や、観光案内板などの多言語表記、免税店の充実などの受入環境整備による効果的な外国人観光客の誘客促進に取り組みます。また、MICEについては、官民連携による推進体制の整備やMICEメニューの充実などにより、国内外からの誘致を推進し、「地方型MICE都市みやざき」の確立を目指します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 観光入込客数（万人）	1,518 (H25)	1,597 (確定値)	1,533 (確定値)	1,532 (概算値)		1,590	8月～10月にかけての相次ぐ台風の影響やスポーツキャンプシーズン（1月～3月）の天候不順などで観客数が減少したことが大きな要因となり、目安値に届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,546	1,561	1,575	1,590		
(2) 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数（万人）	19 (H25)	21 (確定値)	21 (確定値)	29 (概算値)		40	LCCの新規就航や増便、旺盛なインバウンド需要などにより、前年に比べると増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		27	31	35	40		
(3) 延べ宿泊客数（万人）	372 (H25)	379 (確定値)	364 (確定値)	391 (速報値)		400	県内容、県外客、外国人客のいずれも増加したが目安値には届かなかった。 （確定値は6月末）
		383	388	394	400		
(4) 観光消費額（億円）	1,545 (H25)	1,579 (確定値)	1,338 (確定値)	1,547 (概算値)		1,800	前年度よりは15.6%伸びたが、観光入込客数が伸び悩んだこともあり、目安値には届かなかった。 （確定値は9月頃）
		1,647	1,698	1,749	1,800		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
5-3-1 外国人観光客の誘客促進	訪日外国人延べ宿泊者数（人）	161,020 (H26)	201,880	245,180	310,250 (速報値)		350,000	LCCの新規就航や増便、旺盛なインバウンド需要などにより、訪日外国人数は過去最高を記録し、目標値を達成した。（確定値は6月頃）
			189,260	242,840	296,420	350,000		
	国外からのクルーズ船寄港回数（回）	4 (H26)	6	21	30		50	積極的な誘致活動を展開し、前年度に比べて寄港回数は大幅に増加したが、目安値には届かなかった。
	国外からのクルーズ船乗客数（人）	5,431 (H26)	16,970	60,214	87,102		100,000	上記のとおり、寄港回数は目安値を達成しなかったが、積極的な誘致活動の結果、乗船客数の多い16万トン級の船が多く寄港したため、目安値を達成した。
			14,073	48,853	79,542	100,000		
5-3-2 「地方型MICE都市みやざき」の確立	MICE開催件数（件）	176 (H25)	195	194	未確定		230	確定値は6月下旬頃
			197	208	219	230		
	MICE延べ参加者数（人）	239,517 (H25)	218,674	219,948	未確定		280,000	確定値は6月下旬頃
			255,710	263,807	271,903	280,000		

プログラム	5 観光再生おもてなしプログラム
重点項目	5-3 外国人観光客とMICEの積極的な誘客・誘致強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
5-3-1 外国人 観光客の 誘客促進	外国人観光客の戦略的な誘致促進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国のLCC就航や増便などの追い風を受け、個人旅行者対策や県境を越えた広域的な誘客の強化、海外クルーズ船の誘致などに取り組んだ結果、外国人宿泊者数は対前年比126.5%増の310,250人（速報値）となった。 ①韓国 旅行商品販売形態として定番化している「レビ・ショッピング」を活用した夏場の誘客促進、プロガーの招請による個人旅行者対策等 ②台湾 現地での商談会・旅行博への参加や、鹿児島県などと連携した九州周遊ルートの情報発信の実施 ③香港 熊本県・鹿児島県と連携した認知度向上PRイベントや、ハイキング・ウィーディングツアーなどの新たな商品造成への支援 ④クルーズ船 主要3港（細島・宮崎・油津）の特徴を生かした積極的なセール活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の観光立国実現に向けた取組やラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据え、各県とも外国人観光客の誘致を強化しているところであり、地域間競争が激化する中、さらなる誘客を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みやざきグローバル戦略」に基づき、対象国を絞った効果的な誘致戦略の展開を図るとともに、外国クルーズ船の積極的な誘致に取り組む。 ・ 九州観光推進機構、九州7県及び南九州3県連携による広域的な誘致促進に取り組む。 ・ デジタル等を活用した認知度の向上等により、割合が増えている個人旅行者の誘客を図る。 ・ ラグビーワールドカップや東京オリパラ開催を機に訪日する外国人観光客を誘客するため、東アジア地域を中心に、欧米豪を含めた誘客対策を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みやざきグローバル戦略」に基づき、対象国を絞った効果的な誘致戦略の展開を図るとともに、外国クルーズ船の積極的な誘致に取り組む。 ・ 九州観光推進機構、九州7県及び南九州3県連携による広域的な誘致促進に取り組む。 ・ デジタル等を活用した認知度の向上等により、割合が増えている個人旅行者の誘客を図る。 ・ ラグビーワールドカップや東京オリパラ開催を機に訪日する外国人観光客を誘客するため、東アジア地域を中心に、欧米豪を含めた誘客対策を図る。
	外国人観光客の受入環境の整備	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ MIYAZAKI FREE Wi-Fiの活用を促進する。新たに5町村が導入するとともに既存設置市町村でのアクセスポイントの拡大が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客の流れを把握し、効果的なアクセスポイントの設置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客の流れを把握し、効果的なアクセスポイントの設置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客の流れを把握し、効果的なアクセスポイントの設置を促進する。
5-3-2 「地方型MICE都市みやざき」の確立	官民連携によるMICE推進体制の整備	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ MICE開催の決定権のあるキーパーソンの招へい、国際MICE誘致のための現地展示会・商談会への参加（香港、韓国、台湾）、東京・福岡での誘致懇談会の開催などを行った。 ・ 平成30年度は、大型国際MICE2件の開催が決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MICEは平成25年に観光立国実現の主要な施策の一つに位置づけられ、その誘致については、各都市においてMICE施設の建設を進めており、地域間競争が激化している。 ・ 開催場所が宮崎市に集中していることから、MICEの経済効果を県内全域に波及させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎ならではのMICEの誘致・受入れ仕組みを確立するため、みやざきMICE推進戦略に掲げた各種取組を進めるとともに、みやざきMICE推進協議会を中心に、官民連携したMICEの誘致・受入強化に取り組む。 ・ MICEの農林業・環境分野といった本県の強みを生かした視察メニューの構築や、新たなユニークメニューの開発に取り組む。 <p>※ユニークメニュー 歴史的建造物で会議・レクレーションを開催することでの特別感や地域性を演出できる会場のこと。 平成28年3月に県庁前庭での実績あり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎ならではのMICEの誘致・受入れ仕組みを確立するため、みやざきMICE推進戦略に掲げた各種取組を進めるとともに、みやざきMICE推進協議会を中心に、官民連携したMICEの誘致・受入強化に取り組む。

プログラム	6 文化スポーツ振興プログラム
重点項目	6-1 文化に触れる機会の充実

重点項目の取組方針	県民が文化に親しむ機会の提供や文化団体等の活動支援、芸術劇場や美術館、博物館等の機能の充実を図るなど、県民が心豊かに暮らすことができる環境づくりに取り組むとともに、国民文化祭の本県開催を見据え、本県の特徴ある文化資源を活用した地域づくりへの支援や国内外へのアピールなどを推進します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 日頃から文化に親しむ県民の割合（％）	47.3 (H27.2)	41.9	37.7	50.1		65.0	目標値を下回ったものの、29年度は、文化団体への支援強化や文化プログラムの認証を促進するなど、県民が文化に触れる機会を提供できたと考え、今後も引き続き文化活動を活発化するための取組を行うとともに、文化イベントの周年事業を実施するなど、日頃から文化に親しむ機会を提供できるよう努める。
		51.7	56.1	60.5	65.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
6-1-1 文化の振興による心豊かな暮らしの環境づくり	県立芸術劇場入場・利用者数（人）	234,361 (H26)	225,517	250,971	254,725		250,000	入場者数が昨年度より約5,000人増加するとともに、第22回宮崎国際音楽祭の入場者が過去最高となるなど、県民の身近な交流拠点としての役割を果たすことができた。劇場においては、県民が文化に親しむ機会を提供できたと考え、平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（250,000→257,000）。
	宮崎国際音楽祭入場者数（人）	17,350 (H26～28平均)	17,212	20,689	20,734		20,000以上	幅広い層の観客を掘り起こすための公演を行うなど、入場者数は前年度に引き続き過去最高となり、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供できたと考え。
	県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数（人）	165,694 (H26)	189,460	150,317	195,197		180,000	コレクション展は、ほぼ例年並みの観覧者数を記録した。特別展では、「徳川歴代将軍名宝展」「夢の美術館」「にゃんとも猫だらけ」「川崎毅と矢野静明」の4本を開催した。いずれも優れた作品であり、観覧者数が増加し、目標値よりも約1万5千人上回ることができた。
	宮崎県総合博物館の年間入館者数及び講座の受講者数（人）	154,002 (H26)	168,673	156,435	163,318		161,000	夏の特別展「日本南極観測60周年記念 南極展」、秋の「日本刀の美と歴史」、各種講座やイベントなど、自然史・歴史6部門で偏りのないように事業を実施した。更に、民家園では「民家園春祭り」の実施や施設改修を終えたことにより昨年度を超える入館者があり、目標を上回ることができた。
	県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座の受講者数（人）	114,007 (H26)	113,306	121,818	129,833		120,000	台湾の新北市立十三行博物館との共同による国際交流展や西都原古墳群の整備と調査の歴史を紹介した通年での企画展示の開催、利用者のニーズに対応した体験講座や音楽・食文化とコラボしたイベント等の実施に加え、フェイスブック等を活用した積極的な広報活動により目標値を上回ることができた。
6-1-2 特色ある文化資源の活用の推進	文化プログラムイベント数（件） （累計）	—	—	1	59		150	文化プログラムの認証制度の県民への周知を行い、積極的に参加を呼びかけた。今後も国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の機運醸成と一体となって、県内で多くの文化プログラムが実施されるよう努める。
			—	—	50	150		

プログラム	6 文化スポーツ振興プログラム
重点項目	6-1 文化に触れる機会の充実

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
6-1-1 文化の 振興による 心豊かな 環境づくり	多様な形で公演等を鑑賞する機会の提供	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 第22回宮崎国際音楽祭では、幅広い層の観客を掘り起こすための取組として1公演500円で楽しめる500円コンサートや、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを昨年度に引き続き実施するとともに、熊本地震復興コンサートを開催するなど、過去最高の参加者数となった。 その他、県内在住者及び県出身者による公演や0歳から入場できる子ども向けコンサートなど、県民への多様な鑑賞機会の提供に取り組んだ。また、宮崎を題材とした舞台公演の制作や出演者によるワークショップなどを通して県民がより舞台芸術への興味・関心を高めるための取組を行った。 音楽アウトリーチ、演劇アウトリーチを実施し、芸術劇場から離れた地域住民に優れた実演による舞台芸術を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した「文化振興に関する県民意識調査」において、これまで県立芸術劇場に足を運んだことのない県民が約5割、宮崎国際音楽祭を見たり、参加したことのある県民が2割に満たないという結果となっており、県民全体が公演等を鑑賞する機会が充実しているとはいえない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎国際音楽祭において、一流演奏家による質の高い演奏会を開催するとともに、これまで音楽祭に足を運んだことのない方が気軽に参加できる親しみやすいプログラムを実施する。 クラシック音楽に限らない領域の音楽公演や話題性のある出演者による演劇、舞踊公演等を選定し、新たな観客の獲得に努める。 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のイベントとして県立芸術劇場開館25周年記念事業を実施し、県民に舞台芸術に親しむきっかけを提供するとともに、劇場をより身近に感じてもらおうための事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な公演等により鑑賞機会をさらに充実させるとともに、文化施設から離れた県民への鑑賞の機会、県民の文化活動や発表機会を充実させるような取組を図るよう努める。 地域の文化活動を活発化し、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功に繋がる文化プログラム等の積極的な展開を図る。
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> より多くの県民が、気軽に本物の美術作品に触れるとともに、創作活動にも親しめるよう、県立美術館から遠く離れた地域の公的施設において、県立美術館の収蔵作品の展示や創作活動の場を設定する「旅する美術館・みんなでアート」（タビビ）を椎葉村（場所：椎葉村役場庁舎、会期：5日間、入場者数：375人）と川南町（場所：川南町立図書館、会期：4日間、入場者数：319人）で開催した。 県民がアートをより身近に感じるとともに、アートを通じた地域活性化に寄与するため、気鋭の美術作家を招聘し、学校や商店街等を拠点に地域内外の人を巻き込みながら創作活動等を行う「ワクワクアート アーティストがやってきました！」事業を新たに展開した。当該年度は美術作家の谷山恭子氏が日向市東郷町の福瀬小学校跡地（スマイルホーム360）を中心に8日間にわたる公開制作や講演会、ワークショップ等を実施し、町内外から360名が見学に訪れた。日向市や地域の方々と連携を密にして実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催場所が美術館ではなく、一般の公共施設であるため、特に調光を適切に行い展示環境を整えることが難しい。また、美術館外での展示には作品の劣化やセキュリティ上のリスクが生じるため、作品保護の観点から会場の選定や安全確保を慎重に進めていく必要がある。 招聘作家と開催地域の選定がほぼ同時進行でスタートするため、作家の意向を尊重しつつも、開催を希望する自治体の有無やその自治体の協力体制、開催候補施設の環境面等に係る調整に時間がかかり、開催決定までスムーズに進めることが難しく状況が見られる。開催地を先に絞り込んで決定し、その環境に臨機応変に対応できる作家を選定するなど、選定の進め方を再検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「旅する美術館・みんなでアート」（タビビ）では、県立美術館の本物の収蔵作品をじっくりと味わっていただく鑑賞の機会にするとともに、自由参加型の創作活動を更に工夫し、美術をより身近に感じてもらえる場としたい。平成30年度の開催地である門川町と高千穂町の施設の状況に応じて、適切に展示作品の選定を行う。 「ワクワクアート アーティストがやってきました！」事業を引き続き開催する。作家と地元自治体との打合せ等を綿密に行うとともに、昨年度の事業実施の経験を生かして有意義なプロジェクトとなるよう努めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館にアクセスしやすい地域の県民のみが美術鑑賞の機会を享受しやすいという状況を少しでも改善できるよう、県立美術館から離れた地域の県民が、美術品鑑賞やアートに親しむ機会の充実と寄与できる新たな取組を検討する。 「ワクワクアート アーティストがやってきました！」事業については、実施内容を早めに県民に告知できるように進めていきたい。また、平成32年度以降のアウトリーチ事業の在り方を計画的に検討する。 国民文化祭へ向けた文化プログラムの展開について積極的に取り組んでいきたい。
		文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、博物館講座のうち県内各地に出向く地域講座を9講座、事業3年目の「どこでも博物館」を3回実施するとともに、「民家園を活用した民俗文化体験事業」として、神楽公演、民謡公演を行うなど、県民に広く文化を学んでいただく機会を提供することができた。また、SNSを利用した情報発信に積極的に努めた。 埋蔵文化財センターにおいては、従来から出前講座や出前展示によるアウトリーチ活動や発掘調査現場での現地説明会など多様な普及活動を実施している。平成27年度から3か年事業として「ふるさと発掘！埋文キャラバン」事業を展開し県内各地での移動展示会と関連講座を開催した。これにより従来の活動の枠を越える文化財保護の普及を図ることができた。 県内の神楽の記録映像をホームページに公開したことで、広く県内外に本県の神楽に関する情報を発信することができた。また、小林市で実施した文化財愛護少年団の体験交流活動を通して、文化財の保存・継承への意識の醸成を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、地域で行う講座の内容の改善、地域のバランスを考慮した会場の選定、民家園での催しの設定とともに、県民向け広報のさらなる工夫が課題である。 多数の観覧者が期待でき、資料保護の観点から一定のセキュリティを確保できる会場が県内の自治体には少ないことがアウトリーチ活動の課題になっている。 民俗芸能の保存・継承の機運の醸成を図るために、市町村教育委員会、学校、地域と連携した取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、地域に出向いて実施する博物館講座（9回）や「どこでも博物館」（3回）を合わせて12回実施する。民家園では、神楽や民謡、昔話などの郷土文化を伝える公演を行い、囲炉裏の火入れや昔のくらし体験などの活動を行いながら、積極的な広報に努める。 3か年実施した「ふるさと発掘！埋文キャラバン」事業の継続事業として「土器と石器がやってきました！埋文セレクション」事業を展開する。H30年度は、3自治体と1大学において移動展示会や体験講座などへの観覧・参加を目指している。 神楽の記録映像、神楽ガイドブックの学校教育・社会教育での利活用促進を図る。また、文化財愛護少年団の登録について、市町村教育委員会をととして周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、第2期中期運営ビジョンに基づき、博物館講座や「どこでも博物館」をあわせて10回以上のアウトリーチ活動の実施をめざす。民家園では、各種事業を継続的・発展的に実施し活用を図り、郷土の文化への理解と愛着を深める。 国庫補助事業である「土器と石器がやってきました！埋文セレクション」事業を新たなアウトリーチ活動の柱と位置付け活動を推進する。埋文センターの普及活動については、学校教育への取組を維持しつつ、生涯学習団体への普及活動の充実を図るなど、多様な視点でのアウトリーチ活動を検討する。 神楽のユネスコ無形文化遺産登録や、県内の民俗芸能の保存・継承に向けた機運の醸成を図るとともに、国民文化祭へ向けた文化プログラムの展開との連携を積極的に行っていく。また、九州の神楽ネットワーク協議会を通じた他県との連携を強化し、全国的な連携につながる取組を行う。
6-1-2 特色ある 文化資源の 活用の推進	オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた有形無形の財産づくり	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 文化プログラムの認証制度の県民への周知を行い、積極的に参加を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体にとって認証制度を受けるメリットが明確でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 認証制度の県民への更なる周知を行い、文化プログラムが、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の機運醸成と一体となって、県内で数多く実施されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック東京大会及び国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機として、県内各地で文化プログラムが展開されるよう、県民の積極的な参加を促していく。

プログラム	6 文化スポーツ振興プログラム
重点項目	6-2 スポーツに触れる機会の充実

重点項目の取組方針	スポーツを身近に感じる環境づくり等を進めることで、県民参加型の生涯スポーツの推進を図るとともに、サポート体制の充実や環境整備等による選手の育成強化・競技力の向上に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率（%）	44.0 (H27.2)	46.8	45.0	44.6		55.0	現在、“1130”県民運動（1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう）を推進し、県民の運動実施率の向上を目指している。出前講座の実施や、「SALKO」を活用したイベントを計画したりするなどの取組を継続しており、イオンモール宮崎内に「SALKO」ウォーキングコースが完成したことを受けて、さらに普及に努めていくこととする。
		46.7	49.5	52.2	55.0		
(2) 国民体育大会総合成績（位）	19 (H26)	42位	39位	44位		30位台前半	平成29年度は、少年種別競技の不振により、昨年より順位を5つ下げた。天皇杯順位30位台前半を安定的に確保するため、ジュニア選手の発掘・育成や中・高校生の育成及び大学・社会人の強化など、競技力向上に向けた取組を総合的に推進して行く必要がある。
		30位台前半	30位台前半	30位台前半	30位台前半		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
6-2-1 生涯スポーツの振興	みやざき県民総合スポーツ祭参加者数（人）	17,372 (H28)	17,232	17,372	17,321		17,500	県民の健康増進、生きがいづくりや仲間づくり、本県スポーツの振興に資する祭典として、また、県民総参加型のスポーツの推進を図るために大会を運営している。開会式が土曜日に行われ実際の競技は日曜日からは始まるために、開会式の動員数を増やすことが課題となっているが、競技スポーツのみならず、交流の部やウォーキング部門も取り入れるなど、レクリエーション性も打ち出しながら参加者増を目指していく必要がある。
	宮崎ねんりんピック、ねんりんフェスタ等の参加者数（人）	4,628 (H26)	4,534	4,423	4,715			
6-2-2 競技スポーツの振興	全国高校総体入賞数	34 (H26)	24	40	23		35以上	平成29年度は、複数入賞が期待されたカヌー競技等の不振により入賞数が23にとどまった。今後は、少年競技力育成に係る事業を充実させ、多くの競技で入賞できるよう、少年競技力を向上させていく必要がある。
			35以上	35以上	35以上	35以上		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
6-2-1 生涯スポーツの振興	県民がスポーツに親しむことができる環境づくり	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 県民の運動実施率を上げるために、“1130”県民運動をさらに充実させ、県民総参加型のスポーツの推進を図るとともに、スポーツ推進員の資質向上のための研修を行った。 ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の普及・啓発を図るとともに、ウォーキングイベントを数多く企画することで、県民の運動の日常化を図ることができた。イオンモール宮崎内への「SALKO」ウォーキングコースの導入に伴い、更にウォーキング愛好者を増やすことが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動実施率の低い20代から40代までの働き盛り、子育て世代をターゲットに“1130”県民運動のさらなる推進を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの充実やスポーツ推進委員数を増やすことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> “1130”県民運動の充実を図るとともに、「SALKO」の普及を進め、運動実施率が50%に近づくように継続的・計画的な取組を推進する。 市町村教育委員会と総合型地域スポーツクラブの連携を図ることによるスポーツ習慣化促進事業に取り組むことで、安定的なクラブの運営とスポーツをとoshした町づくり、人づくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> “1130”県民運動をさらに充実させることや、全ての市町村に総合型地域スポーツクラブが設置されることを目指す。
6-2-2 競技スポーツの振興	アスリートの育成やサポート体制の充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 高校生アスリート育成事業による高校生への支援により、少年競技力を維持することができた。 中高一貫の育成体制が少しずつ確立され、高校の競技力向上につながっている。 トレーナー派遣の充実により、国民体育大会等において、成年種別の入賞者が増えるなど、一定の成果が得られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 未普及競技種目の指導者を継続的に確保し、全種目の安定的な競技力向上を図る必要がある。 女性アスリートの強化が本県の大きな課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な競技力を維持・向上するため、次代を担う少年競技力育成事業や優秀指導者の県外派遣等を実施する。 女性アスリート強化対策事業を通して、女子競技力の向上を図る。 優秀な指導者を確保するために、大学訪問等による人材発掘を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全競技の安定的な強化を図るため、選手強化に係る支援事業を更に充実させる。 未普及競技の選手育成と指導者の確保・養成を図る。

プログラム	6 文化スポーツ振興プログラム
重点項目	6-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

重点項目の取組方針	県民が郷土に対する誇りと愛着を高め、地域の絆を深められるよう、豊かな自然と、その中で育まれた人の営みの素晴らしさを再認識し、県内各地に残された神話・伝承、伝統芸能・祭りなどの特色ある文化資源を保護、継承するとともに、文化資源を生かした観光振興や地域づくり、情報発信など様々な分野で地域の魅力を高める取組を推進します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるささが「好き」だという児童生徒の割合（％）	88.8 (H26)	89.3	88.9	88.3		95.0	小中高別に見ると、小学校が94.8％、中学校が86.1％、高等学校が84.0％であり、昨年度に比べて、小学校は1.3ポイント増加しているものの、中学校は0.6ポイント、高等学校は2.6ポイント減少している。
		90.3	91.9	93.4	95.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
6-3-1 地域への理解を深める「みやざき学」の充実	郷土先覚者顕彰事業参加者数（累計）（人）	1,038 (H26)	2,017	16,964	18,047		19,000 (H27～30)	郷土先覚者銅像を郷土学習に活用する事業に841人が参加した。さらに、郷土先覚者講演会を県内3か所で開催し、242人が参加した。これらにより、先覚者の功績を通じて郷土への理解を深めることができた。
			1,700	6,700	18,000	19,000		
	デジタルミュージアムのアクセス数（件）	1,007,708	963,863	1,223,724	1,175,676		1,028,000	平成28年度に引き続き、積極的なホームページの更新を行った結果、平成29年度も目安値を上回ることができた。今後もホームページの安定した更新を行い、引き続きアクセス数の増加が図れるよう、魅力的なホームページづくりを推進していく。
			1,013,000	1,018,000	1,023,000	1,028,000		
6-3-2 地域の魅力を高める「世界ブランド」を目指す取組の充実	県内の世界ブランドの認定・登録数（通算）	1 (H26)	2	2	3		3	綾町のユネスコエコパーク（平成24年7月登録）に次いで、平成27年12月に高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産に認定、平成29年6月に祖母・傾・大崩山系がユネスコエコパークに登録されたことにより、県内の世界ブランドは3つとなっている。
			2	2	3	3		

プログラム	6 文化スポーツ振興プログラム
重点項目	6-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
6-3-1 地域への理解を深める「みやざき学」の充実	「ふるさとに学ぶ活動」の推進と参加・体験型活動の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者や語り部から郷土の言語文化の知識と語りの技法を学ぶための講座を開催し、語り部を養成することができた。 ・ 記紀、宮崎の神話・伝承等に関するパネルを県内公共図書館等に巡回展示したり、著名な研究者を招聘し、講演会を開催したりして、普及・啓発に努めた。 ・ 県下の語り部が一堂に会する「語り部のつどい」を開催し、神話・民話の普及・啓発を図ることができた。 ・ これまでに養成した語り部を公共施設で開かれた行事に6か所、計7名を派遣し、語り部活動の場づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は神話・民話などの言語文化の宝庫であるが、継承者の高齢化により継承が途絶えてしまうことが危惧されるため、語り部育成は急務である。 ・ 語り部養成講座は、受講者が少人数に留まっており、講座受講者の裾野拡大等を図る必要がある。事業最終年度は、県立図書館を会場とし、県央をはじめ周辺地域での語り部養成を図る。 ・ 本県の神話・民話等の語り部活動及び言語文化の継承について機運を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに養成した語り部の派遣を積極的に支援し、公共施設と連携した行事への派遣など、活躍の場を創出していく。 ・ 県下の語り部が一堂に会する「語り部のつどい」を開催し、さらに語り部活動の普及・啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記紀編さん1300年記念事業の展開や、国民文化祭の本県開催を見据えて機運の醸成を図りたい。
		文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合博物館においては、特別展、博物館講座、講演会、どこでも博物館などを開催するとともに、民家園を活用した神楽公演、昔話公演などを通じて、県内外の自然・歴史・民俗に関する多様な情報を幅広く提供することができた。 ・ 西都原考古博物館においては、特別展、国際交流展、企画展を開催するとともに、講演会、古代生活体験館での体験学習講座、発掘調査の現地説明会等の普及活動及びミュージアムコンサート等のイベントを実施し、貴重な文化財や地域の文化に接する機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合博物館においては、特別展のテーマの選定、博物館講座の実施内容の工夫や新たな講座メニューの開発などに取り組む必要がある。 ・ 西都原考古博物館においては、各種展示や講座等の実施内容の工夫、古代生活体験館での体験メニューのさらなる開発に取り組み、県民のニーズに応じた活動を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合博物館においては、自然史・歴史に関する特別展を3回実施し、収蔵資料を積極的に活用する。また、30回以上の主催講座・どこでも博物館のほか、「民家園を活用した民俗文化体験事業」による民家園講座（2回）や神楽公演（3回）などを実施する。 ・ 西都原考古博物館においては、韓国国立羅州博物館との共同開催による国際交流展をはじめ、特別展、企画展（2回）及び当館収蔵品によるコレクションギャラリ展（4回）、通年企画展示、講演会（2回）、展示会関連講座（4回）、体験講座（7回）や、古代復元住居を活用した活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合博物館においては、第2期中期運営ビジョンに基づき、自然史・歴史に関する特別展、主催講座等を実施し、県民の文化財に対する理解と愛着を深める。 ・ 西都原考古博物館においては、引き続き、韓国、台湾など国内外の関係機関と連携した展示や研究活動を実施していくとともに、体験型の教育普及活動の充実を図り、県民が本県の貴重な文化財を理解し親しむ機会を充実させる。
6-3-2 地域の魅力を高める「世界ブランド」を目指す取組の充実	「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」の世界認定に向けた取組 祖母傾山系周辺地域のユネスコエコパーク登録に向けた取組	農政企画課 中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界農業遺産フォーラム開催、ロゴマークを活用した特産品ブランディング、国内GIAHSサイトとの連携による物販イベント等、世界農業遺産の認知度向上に向けた取組を実施したほか、「聞き書き」、「GIAHSアカデミー」「中学生サミット」等、人材育成の取組を行った。 ・ これらの取組により、地域内の中学生、高校生を含め住民の理解促進、認知度向上が図られるとともに、地域を越えたネットワークの形成、地域の自主的な活動の発足など、様々な成果に繋がった。 ・ 平成29年6月に開催された第29回ユネスコ人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会において「祖母・傾・大嶽ユネスコエコパーク」の登録が決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な農林業文化の保全・継承 ・ 世界農業遺産認定を生かした地域活性化 ・ 世界貢献に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町村が自ら取組む活動への支援や聞き書き等による若者の育成、大学等と連携した調査研究、国内外のGIAHSサイトと連携した世界農業遺産のPR活動等を行うことにより地域活性化に取組む活動の一層のレベルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自立的な発展に向けた体制を確立する。 ・ 世界農業遺産ツアーの実施（棚田見学、森林セラピー体験等）、農家民泊の推進、農産物ブランド化等による外貨獲得 ・ 世界農業遺産地域の魅力発信、若者へのGIAHS教育による担い手の確保、移住定住対策
		中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録決定以降、宮崎、大分両県及び6市町（延岡市・高千穂町・日之影町、大分県佐伯市・竹田市・豊後大野市）が連携し、ロゴマークの制作や外務省主催の在日公館向け「地域の魅力発信セミナー」への出席、テレビの旅番組を活用したPRなど、県内外への魅力発信に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外からの誘客促進を図るため、受入基盤の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望の良い箇所への案内看板の設置や展望スペースの整備など、市町が行う受入基盤整備について支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県や6市町、国や地域の民間団体等と連携しながら、ユネスコエコパークを活用した取組を推進していく。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-1 生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備

重点項目の取組方針	市町村間連携などサービス提供を補完する取組を進めることにより、生活に必要な各種サービスの維持・効率的な提供を行うとともに、地域コミュニティの機能を高め、NPO等多様な主体と協働しながら、住民が主体的に地域経営に参加できる環境づくりを推進します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) これからも住み続けたいと思う人の割合（％）	78.4 (H27.2)	80.1	80.6	80.9		100.0	目安値には13.7%届かなかったものの、策定時と比較すると2.5%増加している。
		83.8	89.2	94.6	100.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-1-1 生活に必要な機能の維持・補完	定住自立圏構想等の市町村間連携に取り組む地域数（地域）	7 (H26)	7	8	8		8	県内の8地域において、定住自立圏や連携中枢都市圏の制度及び市町村間連携支援交付金の活用などにより、市町村間の連携推進が図られた。（取組地域：宮崎・東諸県、南那珂、北諸県、西諸県、西都・児湯、日向・東臼杵、延岡、西臼杵）
			7	7	8	8		
	県民一人当たり乗合バス利用回数（回/年）	9.0 (H26)	9.1	9.0	9.1		9.0	平成29年度における県内の乗合バス利用回数は、訪日外国人旅行者の利用増加や、増床となったイオンモール宮崎へ向かう乗合バスの利用増加が主な要因となり、目安値達成となった。 平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方修正する。（9.0→9.1）
		9.0	9.0	9.0	9.0			
	「宮崎県まちづくり基本方針」を受けての市町村マスタープランの策定数（市町）	8 (H26)	9	11	12		13	平成29年度は三股町が市町マスタープランを策定したことにより目標を達成することができた。 県としては、目標達成に向け、引き続き「まちづくり勉強会」など、様々な機会を活用し、市町マスタープランに係る情報提供及び策定の支援に取り組む。
			9	10	12	13		
7-1-2 県民参加型の地域経営の推進	地域づくりネットワーク協議会団体研修交流会参加者数（延べ数）（人）	77 (H26)	147	218	285		320	平成29年度の小林市須木における団体研修交流会では、目標を超える67名の参加があり、県内の地域づくり団体の交流が図られるとともに、主催した西諸県ブロック内の連携も深まった。今後も、交流会の内容の充実と効果的な広報を行うことにより、参加者の確保を図る。
			137	198	259	320		
	みやざきNPO・協働支援センター来場者数（延べ数）（名）	4,107 (H26)	3,828	3,909	4,093		4,420	県庁内や市町村に対しセンターの認知度向上に努めた結果、目安値には届かないものの昨年度と比較すると4.7%増加しており、目安値達成率においても2.6%上昇している。
			4,185	4,263	4,341	4,420		
	ボランティア登録団体数（団体）	1,961 (H26)	1,990	2,027	2,009		2,040	新規の登録がある一方、構成員の高齢化による会の解散や、市町村ボランティアセンターでの登録基準の見直しにより減少に転じた。
			1,980	2,000	2,035	2,040		
	NPO法人数（法人）	423 (H26)	414	429	439		460	新規の設立認証がある一方、解散等の減少要因もあり、法人数は増加しているものの目安値を達成できなかった。
		432	441	450	460			
県事業における協働事業数（事業）	146 (H26)	133	211	251		230	協働に関する知識の習得や実践を目指した職員向け研修の実施や、県民との協働推進員に対するメルマガによる情報提供等により、協働に対する理解や実践が進み、目標を達成することができた。 そのため、平成30年度アクションプラン工程表において、目標値（H30）を上方修正する。（230事業→260事業）	
		159	173	220	230			
地域のつながりが強いと思う人の割合（％）	38.2 (H27.2)	35.3	37.9	33.1		45.0	昨年度より4.8%、策定時より5.1%、目安値より10.2%下回っている。	
		39.9	41.6	43.3	45.0			

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-1 生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-1-1 生活に必要な機能の維持・補完	市町村間の相互補完の促進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村間連携支援交付金を活用し、県内の各地域において、市町村間連携推進計画に基づいた「広域的な活力の創造」に資する事業が実施された。（取組地域：北諸県、西諸県、西都・児湯、延岡、南那珂、西臼杵） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村間連携による効果的な地域活性化を推進するため、同交付金制度のより一層の活用を促進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から圏域を超えて政策的に行う市町村間連携についても対象とする制度改正を行ったことから、市町村村に対して新制度の活用を働きかけるとともに、事業構築時の支援等を積極的に行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村間連携は、少子高齢化が進展する地域の広域的な活力を創造する役割を果たしてきたが、国における地方創生に向けた動きが加速化する中、これらを踏まえた上での新たな市町村間連携のあり方について検討していく。
	拠点となる都市を中心とした広域的な連携の促進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏や連携中枢都市圏の制度を活用し、圏域を形成する県内の各地域において、定住自立圏共生ビジョンや連携中枢都市圏ビジョンに基づいた「広域的な活力の創造」に資する事業が実施された。 <p>【取組地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都城広域定住自立圏（都城・北諸県、（鹿児島県）） 宮崎県北定住自立圏（延岡、日向・東臼杵、西臼杵） 日向圏域定住自立圏（日向・東臼杵） にしもろ定住自立圏（小林、西諸県） 宮崎連携中枢都市圏（宮崎・東諸県） 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想は、中心市と近隣市町村との「協定」によることとなるため、県が主導的な役割を担うような仕組みとはなっていないが、県づくりや広域的な地域づくりを進めていく上で大きな意義を有することから、県としても各取組が円滑に行われるよう支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏や連携中枢都市圏の制度を活用している圏域について、地域の個性を生かした取組等が円滑に行われるよう支援していく。 また、圏域を形成していない地域についても、引き続き積極的に関係市町村との意見交換を行いながら必要な助言を行うなど、市町村の広域的な連携に向けた取組を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏や連携中枢都市圏の制度は、少子高齢化が進展する地域の広域的な活力を創造する役割を果たしてきたが、国における地方創生に向けた動きが加速化する中、これらを踏まえた上での新たな広域連携のあり方について検討していく。
7-1-2 県民参加型の地域経営の推進	多様な主体による協働の推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> みやざきNPO・協働支援センターにおいて、研修会の開催、相談対応などの支援を実施（研修会開催：12回473名参加） 県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した、県とNPO・企業等との協働モデル事業を実施（2事業） 行政向け研修会の実施（7回196名参加） <p>【成果】みやざきNPO・協働支援センターにおける支援、協働事業の実践などを通して、多様な主体と県との相互理解が促進され、協働のための土壌を創出することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働のための土壌を創出する取組の継続的な実施とともに、 行政をはじめ県民一人ひとりの更なる意識改革の促進 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援の取組 <p>が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> みやざきNPO・協働支援センターがより県民に使い勝手が良いものとなり、新たな協働の創出に資する拠点となるよう努めていくとともに、 更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援 協働モデル事業の継続実施に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援 協働モデル事業の継続実施
	地域課題を住民自らが解決する地域経営への参画	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県地域づくりネットワーク協議会の各種事業、特に地域づくり実践塾を通じて、各地域の地域課題解決のための取組がなされ、この取組を通じた地域づくり団体間の交流が活性化された。 平成26年度から新たに地域づくり実践塾を実施し、地域づくりコーディネーターを中心に、地域課題解決のための実践的な取組（地域資源を活用した商品開発に向けた取組、観光ルート形成に向けた取組）が行われている。 平成29年度は「連携」をテーマに8ブロックにて実践塾を実施し、各ブロックにおいて新たな団体との連携や人材育成を行う活動が行われた。 2月の地域づくり実践塾の活動報告会・審査会では、異なるブロックの発表から、実践的な事例を学び、その後開催された交流会にて意見交換、更なる交流が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりコーディネーターを増員し、各ブロックでの地域づくり活動の支援を行っているが、一方で地域づくりコーディネーターの役割が十分に浸透してないブロックも見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から新たに「太陽の国地域づくり実践塾」を展開し、地域課題解決に向けた取組を各ブロックで行っているところであり、今後もこの地域づくり実践塾を引き続き展開していく。 平成28年度より「太陽の国地域づくり実践塾」を「日本のひなた実践塾」とし、展開している。 平成30年度も29年度に引き続き「連携」をテーマとして実践塾を展開する予定である。 また、平成28年度より複数のブロックや分野の異なる団体が連携し、ノウハウを持ち寄り、地域課題を解決するモデル創出事業を展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本のひなた実践塾の展開、団体研修交流会、ブロック運営会議を実施し、各地域づくりコーディネーターが主体的・積極的に地域づくりの支援を行える体制を引き続き整えていく。 また、平成28年度より行っている、モデル創出事業を通じ、より広域的、多分野での連携が行えるよう支援していく。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-2 地域における福祉・医療が充実した暮らしづくり

重点項目の取組方針	<p>医師をはじめ地域医療を支える人財の確保に努め、必要に応じて適切な医療サービスが受けられる地域医療体制を整備します。</p> <p>また、地域福祉の充実を図るため、福祉・保健・医療や教育など関係機関の十分な連携による分野横断的な支援体制の整備を図るとともに、住民一人ひとりが地域福祉の担い手として、みんなで支え合う意識を持ち、安心して長生きできる環境づくりを推進します。</p>
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 「本県の医療体制全般に満足している」割合（%）	41.3% (H27.2)	43.3	41.8	42.2		50.0	平成29年度の目安値47.8%に対して、実績は42.2%であった。県民誰もが安心して医療の提供を受けられる体制が構築されるように、宮崎大学医学部や県医師会など関係機関と連携して対策を講じていく必要がある。
		43.4	45.6	47.8	50.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-2-1 地域医療の 充実・強化	臨床研修医受入数 （人）	45 (H26)	55	47	56		62	県内の医療関係者が一体となって、基幹型及び協力型の各臨床研修病院において、熱心な指導・相談体制を構築するとともに、県内外での臨床研修病院説明会への合同出展を行い、積極的に病院見学につなげたことで、目安値に若干届かなかったが、平成16年度の新医師臨床研修制度以来、過去2番目に多い研修医数となった。
	病院事業全体での収支 均衡（総収支比率） （%）	100.4 (H25)	99.7 (H26)	100.8 (H27)	101.2 (H28)			
7-2-2 地域に おける 福祉の充実	訪問看護ステーション 事業所数（事業所）	80 (H26)	97	108	114		132	目標値は達成できなかったものの、事業所数は順調に増加した。しかしながら、都市部に多く集中するなど偏在傾向にあるため、今後は、訪問看護サービスの提供体制が不十分な中山間地域への設置が促進されるよう、地元市町村と連携し、関連施策を効果的に推進していく必要がある。
	自立支援協議会を設置 する市町村数 （市町村）	22 (H27.4.1)	22	23	24			
	支援対象者に対する就 労開始生活保護受給者 等の割合（%）	59.3 (H26)	59.5	61.0	未確定		70.0	※6月末に数値確定予定（ハローワークより）
		62.0	65.0	68.0	70.0			

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-2 地域における福祉・医療が充実した暮らしづくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-2-1 地域医療の充実・強化	地域の医療機関に勤務する医師等の育成・確保	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> 県と県医師会、宮崎大学、市町村の構成で設立した地域医療支援機構において、臨床研修医及び専攻医の確保等に取り組む。臨床研修医数は56名となった。 宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」における様々な取組により医学部生に地域医療への関心を喚起するとともに、1名が総合診療医の後期研修を開始した。 宮崎大学地域枠は5名、同地域特別枠は9名、長崎大学宮崎県枠は2名が合格した。 医師修学資金は、新規16名、継続74名に貸与した。 自治医科大学卒業医師10名を計画的に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師数は増加傾向にあるが、県内の医師の過半数が宮崎東諸県医療圏に集中するなど、地域や診療科の偏在がある。 若手の医師が減少しており、医師の高齢化が進行している状況にある。 30年度から新しい専門医制度が開始されるが、若手医師の県外都市部への流出が進み、地域偏在が増幅される懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医は、目標値にまだ到達しておらず、関係機関の緊密な連携の下、継続して取り組むとともに、専攻医確保と一体的により強力に取り組む。 市町村と連携して、中高生への働きかけに取り組むとともに、宮崎大学と連携して、医師修学資金貸与者等に対し、より綿密かつ積極的な働きかけを行う。 若手医師確保に向けて、推薦入試制度や医師修学資金貸与制度のあり方について、関係機関と連携して検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 第7次医療計画の定めるところに従い、関係機関が連携して、オール宮崎で、医師のキャリア形成と一体的に医師が不足する医療機関の医師確保支援を行う。 若手医師の増加に重点的に取り組み、併せて医師が不足する地域や診療科の充足を図り、女性医師の就労環境整備や医師の勤務負担軽減等の施策に取り組む。 県地域医療対策協議会において、協議を行い、具体的な施策を定めるとともに、県地域医療支援機構において、大学、県医師会、市町村が連携して、同協議会において定めた施策に従い、必要な事業を実施する。
7-2-1 地域医療の充実・強化	県立病院の安定的な運営と高度で良質な医療の提供	病院局経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療スタッフの確保・充実 医師の先進病院への派遣、コメディカルの資格取得、認定看護師育成のための教育課程への派遣等を通してスタッフの育成を図り、医療体制を強化した。 収支均衡の確保に向けた取組（収益確保と費用節減） 県立病院経営改善事業により、DPC制度（診療群分類別包括評価）などの診療情報等を活用した専門的見地からの分析を進め、診療報酬の算定方法の見直しや看護部門の業務効率化等による収支改善を図った。 新生児治療回復室入院医療管理料や小児入院医療管理料5等、新たな施設基準の取得による収益増を図った。 医薬品、診療材料等の共同購入、後発医薬品の使用推進（包括医療費支払制度方式による収益増効果）により費用の節減を図った。 未収金回収業務を弁護士法人に委託することで未収金の圧縮を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療スタッフの確保・充実 県立病院に求められる救急医療、高度医療、急性期医療や政策的に対応する精神科特殊医療、感染症医療、災害医療に対応するためのスタッフの確保・育成が今後とも必要になってくる。 収支均衡の確保に向けた取組（収益確保と費用節減） 医療資源の見直し、診療報酬（施設基準の取得）への適切な対応。 医師、看護師等の医療スタッフへの経営参画意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療スタッフの確保・充実 高度で良質な医療を提供するために平成29年度に引き続き先進病院への派遣や資格取得、研修等、医療スタッフの確保、育成を着実に進めていく。平成29年度から開始した県立看護大学助産別科への職員派遣を継続し、助産師の養成を行う。 収支均衡の確保に向けた取組（収益確保と費用節減） 県立病院経営改善事業により、DPC制度（診療群分類別包括評価）などの診療情報等を活用した専門的見地からの分析を引き続き進め、効率的な医療提供体制を構築し、更なる経営改善に取り組む。 平成30年度診療報酬改定に伴う新たな施設基準の取得に向け、現在取得している施設基準の検証等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療スタッフの確保・充実 「宮崎県病院事業経営計画2015」に基づき、スタッフの確保を図るとともに、研修等を充実させ、高度医療を支える人材を育成する。 収支均衡の確保に向けた取組（収益確保と費用節減） 安定的な病院運営を行うための外部専門家を活用した経営改善、病院職員の人材育成、医療資源の適正な配置・投入などにより、経営管理体制を強化し、収益の確保を図る。 医薬品、診療材料等の共同購入、後発医薬品の使用推進を一層進めるなど、更なる費用の節減に取り組む。
7-2-2 地域における福祉の充実	地域包括ケアシステムなどの仕組みづくり	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを構築する市町村を支援するため、市町村や地域包括支援センターの職員に対して「医療介護連携」「認知症対策」「介護予防」といったテーマで研修会を開催し、先進的な事例の紹介や情報交換の場の提供を行った。 国が実施するモデル事業（医療介護連携、介護予防）に参加したことにより、先進的な取組を県内の市町村に導入することができた。また、そのモデル市町村の取組を規範として、他の市町村へ横展開を進めることができた。 業務担当に加えて市町村担当制を導入し、市町村の個別事業を共有しながら、実情に応じた支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村はそれぞれ地域の状況が異なるため、必ずしも先進事例をそのまま導入することが困難な地域もある。 地域包括ケアに向けた取組がスタートして2年が経過し、市町村によって進捗に差ができてつつあり、尚一層、地域の実情に応じた個別擬態的な支援が必要な状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 1担当で行っていた市町村担当制を室全体で行うことにより、より充実した個別支援を行っていく。 先進自治体の取組を横展開するための教育プログラムを作成し、県内全域において地域包括ケアの充実を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村が第7期介護保険計画（30-32年度）を着実に推進していけるよう、市町村の個別事業に配慮しながら、必要な支援策を検討していく。
7-2-2 地域における福祉の充実	生活困窮者や生活保護世帯の自立支援や就労支援	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯の自立支援 市福祉事務所に15名、郡都福祉事務所に5名の就労支援員が配置され、ハローワークと連携しながら、生活保護受給者の就労による自立への支援を行っている。 生活困窮者の自立支援 市及び郡都福祉事務所に相談支援員が配置され、就労その他の自立に関する相談を受け、ハローワーク等の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者に応じた就労支援を行っているが、本人の就労の意思に問題がある場合や、能力にあった仕事を得ることができない場合などあり、全ての支援対象者が就労に至ることは難しい状況である。 生活困窮者は、就労の課題、心身の課題、家計の問題、家族問題などの多様な問題を抱えており、複合的な課題への対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークとの連携をより一層回り、毎年度の就労支援計画を適切に実行する。 生活困窮者の状況に応じた、きめ細かな指導・助言を行うとともに、必要に応じて、関係機関等と連携しながら、継続的な支援を行っていく。 30年度新規事業「生活困窮者家計相談支援事業」により、自らの力で家計が管理できるよう総合的に支援を行い生活の再建を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保護を受けるべき人が受け、保護を受けてはならない人は受けない（漏給・濫給の防止）」という基本的な考えを堅持し、制度の適正実施を図るとともに、引き続き、生活保護世帯の自立に向けた就労支援を行う。 生活困窮者の早期把握や支援に努め、市町村・関係機関等と連携し、課題が深刻になる前の解決に努める。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-3 ライフステージに合わせた心身の健康づくり

重点項目の取組方針	健康長寿社会を実現させるため、生涯を通じて健康づくりや介護予防に取り組む意識の啓発や環境づくりを推進します。 自殺のない、生きる喜びを実感できる社会を目指し、各種団体・機関等が連携した総合的な対策を進めるとともに、声かけや見守り活動の充実を図るなど、地域の「絆」づくりに取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 健康寿命の全国順位（位）	男性11位 女性8位 (H22)	男性8位 女性4位	男性8位 女性4位	男性23位 女性25位 (H28)		男性8位 女性6位	平成28年の本県の健康寿命は、前回調査（平成25年）に比べ、男性はプラス0.3歳とやや伸びたものの、女性はマイナス0.44歳と短くなっている。全国順位についても、男性が8位から23位へ、女性が4位から25位へとそれぞれ順位を下げており、目標値を下回った。
(2) 自殺死亡率 （10万人当たり自殺者数）	22.9 (H25)	23.9 (H26)	23.2 (H27)	18.8 (H28)		21.2 (H29)	平成28年の本県の自殺死亡率は、対前年比でマイナス4.4人の18.8人、全国ワースト11位であり、ピークの平成19年の34.6人からは約46%減少しており、全国の減少率を上回るペースで改善されていることから、これまでの総合的な取組に一定の成果が認められる。平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（21.2→18.7）。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-3-1 生涯を通じて健康づくり	市町村国保における特定健康診査の受診率（%）	32.2 (H25)	32.8 (H26)	34.3 (H27)	34.4 (H28速報値)		60.0 (H29)	平成28年度速報値は34.4%（前年度比約0.1ポイント増）であり、18市町村が前年度比増であったが、市部が低迷していることが、市町村国保全体として前年比微増となった要因と考えられる。基準値年度（H25）から毎年伸びているものの、依然として、目標値との差が大きい状況である。 なお、H28実績値は、7月末頃確定予定。
	市町村国保における特定保健指導の実施率（%）	32.2 (H25)	36.3 (H26)	39.4 (H27)	45.3 (H28速報値)		60.0 (H29)	平成28年度速報値は45.3%（前年度比約5.9ポイント増）であり、18市町村が市部も含め、前年度比増であったことが、市町村国保全体として前年比増になった要因と考えられる。実施率は確実に向上してきているが、目標値との差が大きい状況である。 なお、H28実績値は、7月末頃確定予定。
	通いの場での介護予防教室に参加した高齢者（実人数）（千人）	7 (H26)	10	10	14		32	介護予防の取組を強化するため、平成27年度から、従来の「行政が不定期に開催する」介護予防教室から、「住民が主体的かつ定期的に運営する」ものへと目標を再設定した。全般的に住民主体の取組は広がっている中、行政主体から住民主体へと移行する過程で一時的に参加高齢者を減らした自治体があったが、移行も一段落し平成29年度は増加している。
	市町村国保におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（%）	宮崎29.8% 全国27.1% (H25)	宮崎30.2 全国27.1 (H26)	宮崎30.4 全国27.4 (H27)	宮崎30.8 全国28.0 (H28速報値)		全国平均以下 (H29)	実績値は30.8%（前年度比約0.4ポイント増）と目標の全国平均（28.0%）以下に達しておらず、また前年度実績を下回っている。生活習慣の改善のための啓発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に表れていないため、更なる推進を必要とする。 なお、H28実績値は、7月末頃確定予定。
7-3-2 生きる喜びを実感できる社会づくり	民生委員・児童委員の充足率（%）	98.0 (H26)	98.0	96.7	97.2		100.0	3年ごとの一斉改選（H28.12.1）の際、特に都市部で生じた欠員の充足が徐々に進んでいるものの、福祉課題の複雑化等に伴う業務負担の増大や、自治会加入率の低迷等により候補者の掘り起こしが進まないことが、なり手不足を招いているものと考えられる。
	みやざき見守り応援隊への参画事業者数（社）	14 (H26)	14	18	18		20	マスメディアやホームページ上で、参画事業者の活動状況等に係る情報発信に取り組んだことや、CSR（企業の社会的責任）に対する気運の高まりにより、参画事業者数は、今後とも着実に増加することが見込まれる。 そのため、平成29年度アクションプラン工程表において目標値（H30）を上方修正した（16社→20社）。
	かかりつけ医による精神科医紹介システムの取組地域数（か所）	1 (H26)	3	4	4		5	小林保健所、宮崎市保健所管内等の先行事例の成果を踏まえつつ、各地区医師会に対するシステム構築の働きかけや、医師・看護師等の専門職を対象とする研修会を実施しており、今後も取組地域の増加が見込まれる。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-3 ライフステージに合わせた心身の健康づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-3-1 生涯を通じた健康づくり	県民の生涯を通じた健康づくりの推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 保健所における生活習慣病予防等の健康教育の実施：36回（前年度16回） 実践的な野菜料理講座の開催：21市町村 45回 1,286人（前年度：21市町村 30回 923人） 市町村が実施する健康教室：確定値判明は6月下旬（前年度：24市町村 1,592回） 宮崎県ベジ活応援店の登録：17店舗（前年度：31店舗） 事業所等への運動出前講座の実施：4団体 152人（前年度：12団体 237人） 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所や市町村等における「健康みやざき行動計画2.1」に基づくこれまでの取組に加え、平成27年度から「健康長寿社会づくりプロジェクト」に取り組んでいる。 今後はさらに、市町村や各団体、企業等様々な主体と連携を図りながら、プロジェクトを推進する。 県民の生活習慣の改善に向けて、「健康無関心層」に対するアプローチを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康長寿社会づくりプロジェクト」の取組を更に充実させ、食生活や運動を始めとした各種事業における成果の向上を図る。 これまで取り組んできた事業に加え、平成29年度に中間評価及び見直しを行った「健康みやざき行動計画2.1（第2次）」に基づき、食塩の摂取や肥満など本県が抱える課題について、県民への効果的な情報提供、普及啓発を行う。 健康長寿のための社会環境づくりを進めるため、各団体や企業と連携した環境整備や健康経営を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の健康づくりに関する個々の意識の向上や社会的気運の醸成を図るとともに、市町村や各種団体、企業等様々な主体との連携を更に図り、「健康長寿社会づくりプロジェクト」を推進する。 「健康みやざき行動計画2.1（第2次）」に基づく各種事業や取組をはじめ、商工、農政、教育等の福祉保健分野にとどまらない分野横断的な取組を推進する。
7-3-2 生きる喜びを実感できる社会づくり	総合的な自殺対策	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 県自殺対策行動計画（第3期）に基づき、基盤の強化（市町村や民間団体の取組支援）から一次予防（普及啓発、人材育成）、二次予防（かかりつけ医と精神科医の連携、相談支援）、三次予防（自殺未遂者及び遺族支援）の各取組を重層的に実施した。 小林保健所管内において、平成26年1月からモデル的にスタートした「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」について、同管内で自殺者数が大きく減少するなどの成果を踏まえ、宮崎市、日向及び高千穂各保健所管内においても同システムを構築した。 延岡保健所管内において、平成28年1月から自殺未遂者が搬送された医療機関に精神保健福祉士等を派遣し、精神科医療機関での適切な受診につなげる「未遂者支援システム」を運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県自殺対策行動計画（第3期）の計画内容を着実に推進する。 自殺の要因として最も多く挙げられるのは、うつ病等であり、また、自殺者の約4人に1人が過去に未遂歴があることから、これらの要因に適切に対処する。 地域レベルでの自殺対策の充実を図るため、市町村計画の策定及び計画内容の実施を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体による自殺予防の取組の推進や、働き盛り男性へのアプローチなど、本県が抱える自殺の現状等を踏まえた取組をはじめ、県自殺対策行動計画（第3期）に掲げる普及啓発や人材養成、相談対応等の総合的な取組について、適切な進行管理を行う。 「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」及び「未遂者支援システム」の実施地域におけるフォローアップを踏まえ、システムの充実強化と実施地域のさらなる拡大を図る。 平成30年度末までに、全市町村の自殺対策計画策定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 県自殺対策行動計画（第3期）の着実な実施と検証等を通じ、取組内容を充実・強化するとともに、地域レベルでのきめ細やかな対策の実施を促進する。
	「みやざき地域見守り応援隊」などによる見守り体制の整備	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 18の参画事業者が日頃の訪問活動の中で、県民の見守りを行っており、平成25年2月から平成30年3月までの間に、113件の通報事例（警察、消防及び市町村窓口への通報）が報告されている。 具体的事例としては、自宅内で倒れている（死亡している場合も含む。）ところや体調が悪いところを発見したケース、振り込め詐欺や生活困窮等への対応、スズメバチの巣の除去など、緊急を要するものから日常のちょっとした困りごとへの対応まで、各事業者が様々な態様で個別訪問を展開することにより、多重的な見守り活動に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる参画事業者数の増加と見守り活動の質の向上を図る。 市町村における多重的見守りに資する同様の取組を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参画可能性のある業態の掘り起こしと関連事業者への参画の働きかけを行う。 参画事業者を集めた連絡会議を開催し、通報事例や現場での課題等を共有することにより、参画事業者の見守り意識の向上を図る。 メディアを活用し、参画事業者の役割や活動内容を広くPRすることにより、取組に対する県民の理解を促進し、参画事業者及び従業者のモチベーションアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村レベルで同様の取組を行うことについて、市町村や関係機関との間で検討を行う。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-4 低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり

重点項目の取組方針	二酸化炭素などの温室効果ガスの削減や、二酸化炭素吸収源としての森林の適正な管理など、環境への負荷が少ない低炭素・循環型社会の構築を目指すとともに、河川や海岸、森林など多様な生物が生息する豊かな自然環境の保全にも取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 温室効果ガス排出量の削減率（%削減）	41.5%削減 （H24）	41.5%削減 （H24）	40.3%削減 （H25）	37.3%削減 （H26）		45.9%削減 （H27）	温室効果ガスの算定根拠にしている資源エネルギー庁の統計数値が遡って変更されたことにより平成26年度の温室効果ガス排出量の削減率が減少した（目安値より7.2%の増加）。今後も、県民や事業者等に対し、温室効果ガスの排出削減に向けた普及啓発を行う。
		41.5%削減 （H24）	43.0%削減 （H25）	44.5%削減 （H26）	45.9%削減 （H27）		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-4-1 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり	宮崎県環境情報センター利用者数（人）	37,804 （H26）	39,011	40,187	41,990		40,000	センターを設置している県立図書館の土日の閉館時間の延長（午後5時→午後7時）に合わせて、平成27年度に環境情報センターの開所時間も延長を行ったことから、利用者への利便性が向上し、平成27年度から利用者数が増加している。特に、28年度に続き、29年度も利用者数が目標値を上回っている。
	県庁における温室効果ガス排出量（千t-CO2）	62.2 （H26）	60.0	57.0	未確定		56.6	冷夏によるエアコン等のエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量の減少や、各所属において節電の取組が徹底されたことなどにより、前年度比で5.1%の減少となった。今後も、職場内研修等を通じて、県庁の温室効果ガス排出量削減への啓発を行う。（平成29年度実績値は平成30年10月に確定する予定。）
	電気自動車等充電設備県内整備件数（基）	102 （H26）	190	199	200		365	国の補助金制度に係る本県の採択数は、昨年度の9件から1件に減少した。今後も、市町村及び事業者等に対し、国の補助金制度の周知や電気自動車等に係る普及啓発を行う。
	リサイクル率（一般廃棄物）（%）	19.0 （H25）	18.3 （H26）	17.7 （H27）	17.2 （H28）		22.4 （H29）	一般廃棄物のリサイクル率は、低下傾向となっている。低下の理由は、分別ルールが徹底されないことによって、紙類やプラスチック類の焼却量が増加していることなどであるが、住民意識の問題も大きく、処理責任者である市町村により、対応は様々であることから、市町村と連携し、リサイクルの推進や食品ロスの削減等の情報発信や啓発事業により県民意識の醸成に努めていく。
	リサイクル率（産業廃棄物）（%）	66.1 （H25）	66.7 （H26）	68.2 （H27）	67.1 （H28）		66.6 （H29）	目標値を達成している状況にあるが、産業廃棄物の種類によっては、リサイクル率が低いものもあることから、リサイクル施設の整備や技術開発に対する支援に取り組む。
	最終処分量（一般廃棄物+産業廃棄物）（千t）	205 （H25）	224 （H26）	185 （H27）	217 （H28）		198 （H29）	前年度から産業廃棄物の最終処分量が増加したことから、目標値を上回っている状況にあるが、今後もリサイクルの推進や廃棄物の発生抑制を推進し、最終処分量の削減に取り組む。
7-4-2 持続可能な地球環境等の保全	大気環境基準達成率（%）	83.1 （H26）	84.8	88.9	84.6		100.0	全国の状況と同様に、光化学オキシダントの環境基準達成率は依然として極めて低い水準にある。今後も大気環境の常時監視や大気汚染物質の排出事業者に対する監視・指導等に取り組む。
	水環境基準達成率（BOD・COD）（%）	98.9 （H26）	100.0	98.9	100.0		100.0	すべての地点で環境基準を達成したが、今後も公共用水域や地下水の常時監視はもとより、工場・事業場の排水監視、浄化槽の設置・維持管理の指導等の生活排水対策を継続して実施し、良好な水環境を目指す。
	生活排水処理率（%）	76.1 （H26）	76.1 （H26）	77.6 （H27）	78.9 （H28）		79.7 （H29）	目安値を達成している状況にあるが、市町村ごとに処理率が高いところと、そうでないところがある。今後も合併処理浄化槽の設置補助をはじめとした計画的な生活排水処理施設の整備を促進し、生活排水処理率の向上を目指す。
7-4-3 豊かな自然と生物多様性の確保	重要生息地の指定（か所）	8 （H26）	9	10	10		12	平成29年度については、市町村から指定の要望のあった指定候補地1か所について調査・検討を行ったが、他の法令の規制により希少動植物の保護が可能であることなどから新たな指定を行わなかった。このため、翌年度、新たな候補地の指定に向けて取り組む。
			9	10	11	12		

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-4 低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-4-1 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり	温室効果ガスの排出削減を図る取組の推進	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に改定した「宮崎県環境計画」に基づき、下記の4項目を柱とする地球温暖化対策に取り組んでいる。 本県の温室効果ガスの削減目標は、国の目標に合わせて、平成42(2030)年度に平成25(2013)年度比で26%削減に設定(特に二酸化炭素の削減)。 「宮崎県新エネルギービジョン」に基づき、「太陽光」「バイオマス」「小水力」を中心に、全国有数の日照時間、バイオマス資源、降水量を最大限に活用した新エネルギーの導入促進。 二酸化炭素吸収源対策(森林吸収)の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量が大幅に増加している家庭部門と業務部門における削減取組の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づき県が指定している「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」を活用して、県内の各地域で省エネルギー・省資源の自主的な取り組みを推進し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減を強化するため、事業者向けセミナーの開催や「削減計画書及び報告書」・「温室効果ガス排出抑制事業者表彰」などにより、事業所に対し、省エネ・省資源への気運の醸成を図る。 再生可能エネルギーの一層の導入や有効利用を促進するため、県民や事業者等を対象とした研修会や講演会を行い、普及啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎県環境計画」に基づく、地球温暖化対策に取り組む。 「宮崎県新エネルギービジョン」に基づき、「太陽光」「バイオマス」「小水力」緩和策を中心に、全国有数の日照時間、バイオマス資源、降水量を最大限に活用した新エネルギーの導入促進を図る。 二酸化炭素吸収源対策(森林吸収)
7-4-2 持続可能な地球環境等の保全	大気環境や水環境等の保全	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> 大陸からの越境汚染の状況を把握するため、既存の大気環境測定局に測定機器を追加設置(都城自動車排出ガス測定局：微小粒子状物質(PM2.5)、西米良村健康増進広場測定局：光化学オキシダント)、越境汚染に対応した大気汚染常時監視体制が強化された。 水質汚濁防止法等に基づく水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施するとともに特定事業場の排水を規制し、公共用水域及び地下水の水質保全を図った。 河川等の浄化を図るため、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、合併処理浄化槽の整備を促進するとともに浄化槽の適正管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の大気汚染常時監視体制は工場等の発生源の監視に重点を置いているため、大陸からの越境汚染にも留意した体制を整備する必要がある。 生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸とその塩について、平成28年度から3年間実態調査・水質検査を実施することとしており、今年度も継続して調査を実施する。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(補助事業)を図る。 第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画を平成27年度に改訂し、平成32年度までに生活排水処理率を83%とすることを目標とした。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(補助事業)、集合処理施設(公共下水道、農(漁)業集落排水処理施設)への接続、公共下水道の早期かつ効率的な整備を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、越境汚染に留意した大気汚染常時監視体制の強化を図る。 生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸とその塩について、平成28年度から3年間実態調査・水質検査を実施することとしており、今年度も継続して調査を実施する。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(補助事業)を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大気環境の状況をきめ細やかに把握するために、汚染の実情に応じて測定局の配置や測定項目を見直すことなどにより、大気汚染常時監視体制の整備を推進する。 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸とその塩について、実態調査・水質検査を継続する。 計画的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(補助事業)を図る。
7-4-3 豊かな自然と生物多様性の確保	豊かな自然を確保するための取組	自然環境課 企業局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 巨樹古木の健全な育成を図るため、1市2町の4本について、枯れ枝の切除や土壌改良などの治療を実施した。(内訳)五ヶ瀬町：しだれ桜(2本) 延岡市：梅(1本) 門川町：ウギモチイ(1本) 本県の観光シンボルである県木フェニックスの薬剤防除を日南市で16本実施した。また、枯死木の伐倒駆除を延岡市で7本、日南市で2本の計9本実施した。 企業局が発電事業を行うダム上流域にある未植栽地等1.8haの取得。 植林(13.24ha)、下刈(101.40ha)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民のかけがえのない財産である巨樹古木や県木フェニックスは、暮らしの中で美しい緑の景観を創出し、地域の文化や観光の振興にも重要な役割を果たしている。また、学術的に価値の高いものもあることから、これら巨樹古木等が失われないよう保護・保全していく必要がある。 巨樹古木等の中には、気象害や病害虫等により、衰弱したり枯死するものがあることから、適切な保護・保全措置を講ずる必要がある。 鹿等が好む広葉樹を中心に植林しているため、食害の発生している地区が確認されており、防護柵の設置等の対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 巨樹古木については、関係市町村と連携し、緊急に保全対策が必要なものを優先して治療等を行う。 フェニックスについては、市町村が指定する重要保全木について防除を実施する。 企業局が発電事業を行うダム上流域にある未植栽地の取得、取得地の植栽・下刈を行い、水源涵養機能の高い森づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 巨樹古木や県木フェニックスが失われないよう関係市町村と連携し、緊急性の高いものから優先して治療や薬剤防除を実施し、保護・保全を図る。 企業局が発電事業を行うダム上流域にある未植栽地の取得、取得地の植栽・下刈を行い、水源涵養機能の高い森づくりを進める。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-5 安全・安心な人にやさしいまちづくり

重点項目の取組方針	子どもや高齢者、障がい者、外国人など、様々な立場の人々が安心して生活できるよう、「人にやさしいまちづくり」を推進します。 また、地域住民や関係団体、行政が連携しながら、防犯活動や交通事故防止活動等に取り組むことにより、犯罪が起きにくく、交通事故のないまちづくりを推進します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 交通事故死傷者数（人）	11,583 (H26)	11,010	10,325	9,293		9,000	平成29年の交通事故情勢について、死傷者数は目安値の達成に至らなかったが、前年と比べ1,032人減少した。また、人身事故発生件数、死者数についても減少した。この傾向を定着させるため、高齢者の事故防止対策を始めとする各種取組を推進する。
		10,938	9,000	9,000	9,000		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-5-1 暮らし やすい まちづくり	ユニバーサルデザインの認知率（％）	57.1 (H27.2)	58.9	63.5	63.6		75.0	目安値70.5に対し実績値63.6と下回るが、平成29年度実施のユニバーサルデザイン講演会については74人が参加。またユニバーサルデザインスクール（フィールドリサーチ）についても24名参加。ユニバーサルデザインに対する認知度を高めるため、継続して講演会・参加型イベントを実施し、普及を図る。
	県営住宅のバリアフリー化率（％）	37.4 (H26)	37.8	38.5	38.7		39.4	目安値38.9％に対し実績値は38.7％であり目安値を達成できなかったが、平成29年度は建替や改善工事によりバリアフリー対応住戸の整備を行った。 少子高齢社会の進行に対応するため、引き続き、段差解消や手すりの設置などのバリアフリー化を推進する。
			37.9	38.4	38.9	39.4		
犬及び猫の殺処分数（匹）	1,591 (H26)	1,399	780	495		778	動物愛護センターの開所等により飼育者の終生飼養の意識や動物愛護についての関心が高まり、引取り頭数が減少するとともに、譲渡率が増加した。その結果、犬及び猫の殺処分数は495匹に減少し、目標値（H30）778頭をも上回った。 そのため、平成30年度アクションプラン工程表において、目標値（H30）を上方修正する。（778頭→445頭）	
7-5-2 犯罪の 起きにくい まちづくり	刑法犯認知件数（件）	7,321 (H26)	6,632	5,346	4,990		5,150件 以下	平成29年の刑法犯認知件数は4,990件で戦後最少を更新した。 そのため、平成30年度アクションプラン工程表において、目標値（H30）を上方修正する。（5,150件以下→5,000件以下） 地域の犯罪情勢の的確な分析に基づく取組を推進するとともに、防犯ネットワークの整備や積極的な地域安全情報の発信など、総合的な犯罪抑止対策を推進した。
	市町村DV対策基本計画策定市町村数（市町村）	5 (H26)	6	9	12		12	市町村担当課長会議や地区別DV被害者保護支援ネットワーク会議等において、市町村計画の必要性を周知し、情報提供等の支援を行った結果、前年度の5市4町に加え、新たに1市2町が策定を終え、平成29年度の目安値を上回る成果となった。 平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（12→13）。
			6	8	10	12		
	非行防止教室の開催回数（回）	448 (H26)	423	470	563		450	インターネットの危険性を内容とした非行防止教室の開催や幼稚園・保育園からの開催要望にきめ細かく対応した結果、開催回数は前年と比べ93回の大幅増となった。引き続き、非行防止教室の開催等により少年の規範意識の向上を図るとともに、学校その他関係機関と連携した非行防止対策を推進する。なお、アクションプラン行程表の目安値（H30）は、上方修正する。（450回→470回）
448			449	450	450			
特殊詐欺認知件数（件）	59 (H26)	45	27	39		27件 以下 (H29)	実行犯の検挙を始めとする取締りの強化とともに、関係事業者等と連携した水際阻止対策や、コールセンター事業などの予防対策を推進した結果、平成29年の特殊詐欺認知件数は前年と比べ増加したが、被害額は半減（△約8,800万円）した。 犯行形態の変化や全国的に特殊詐欺の認知件数が大幅に増加している状況等を総合的に検討し、アクションプラン行程表の目安値（H30）を見直す。	
7-5-3 交通事故 のない まちづくり	交通事故死者数（人）	49 (H26)	52	45	42		39	平成29年の交通事故死者数は、前年と比べ3人少ない42人であり、昭和32年以降最小となった。 しかしながら、全死者数に占める高齢者の割合は47.6％と依然として高いことなどを踏まえ、引き続き、高齢者の交通事故防止対策など各種取組を推進する。
	通学路の歩道整備率（％）	72.7 (H26)	73.1	73.4	73.7		74.0	平成29年度の実績については、計画どおり事業執行できたことにより、目標値を達成することができた。
			73.0	73.3	73.6	74.0		

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-5 安全・安心な人にやさしいまちづくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-5-1 暮らし やすい まちづくり	住宅セーフティネットの充実と住情報の提供	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用による住宅セーフティネット事業であるサービス付き高齢者向け住宅の量的目標戸数（H37：1000戸）を達成したため、宮崎県住生活基本計画（H28改定）における「高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合」の目標値（H37：90%（現況値：79%（H28）））を設定し、質的な向上を図ることとした。 空家対策の実施主体である市町村を支援するため、「宮崎県空家等実態調査マニュアル」「宮崎県空家等相談マニュアル」を策定するとともに、県内全市町村及び宮崎県宅地建物取引業協会に空家相談窓口を設置した。 住情報提供ネットワーク「みやざき住まいの安心情報バンク」や住宅イベント「住まい・メッセ」等を活用して、多様な住情報を提供するとともに、住宅リフォーム事例集を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者、子育て世帯、低額所得者などの住宅の確保に特に配慮を有する者に対して、円滑な入居を支援するなど、住宅セーフティネット機能の強化が課題である。 今後も空き家の増加が予想されるため、倒壊や衛生上有害となるおそれのある空家への対策や利活用等について、各市町村の対応促進が課題である。 多様化する住宅ニーズに対応した、より細やかな住情報の提供に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅セーフティネット法に基づき、民間の空き家・空き室を活用した、高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を担わない賃貸住宅の登録を促進する。 市町村が行う空き家対策について、連絡調整会議等を通じて情報提供や助言等の支援を行うとともに、全国版空き家バンクへの市町村の参加を促進する。 各種イベントを活用した多様な住情報の提供を促進するとともに、住情報提供ネットワーク「みやざき住まいの安心情報バンク」の再構築を行うなど、住情報の提供の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体と連携して住宅セーフティネット機能の強化を図る。 空家対策について、市町村や関係団体への情報提供や助言等の支援を行う。 市町村や関係団体と連携し、住まいに関する情報提供の充実を図る。
7-5-2 犯罪の 起きにくい まちづくり	犯罪に対する総合的な抑止対策の推進	県警本部 生活安全企画課	<p>【犯罪抑止全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの犯罪情勢の分析と住民が身近な不安として感じる犯罪の把握を踏まえて犯罪抑止計画を策定するとともに、計画に沿った効果的な犯罪抑止対策を推進した。 防犯ネットワークの基盤整備と活用促進 <ul style="list-style-type: none"> 自治体、地域住民、事業者等と連携を強化し、防犯ネットワークの基盤整備を図るとともに、「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定（平成23年開始～H29年度末現在：県警と6企業20団体と締結）」に基づく積極的な情報交換等を行い、協力関係の強化を図った。 防犯ボランティア団体の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 警察との合同パトロール、防犯講話の実施、防犯情報の提供など、防犯ボランティア活動の活性化を図り、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を推進した。 防犯情報の積極的な発信 <ul style="list-style-type: none"> 宮崎県防災・防犯メールに登録する延べ約31,000人（H29）に対して、防犯情報を発信した。また、地域防災無線等の媒体も効果的に活用してタイムリーな情報提供を行った。 成果 <ul style="list-style-type: none"> 総合的な犯罪抑止に向けた取組により、刑法犯認知件数は、戦後最少の4,990件となり、H29目安値（5,250件）を達成した 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別の犯罪情勢と新たな治安課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年（17,703件）と比べ、7割超の減少となっている。 認知件数の減少傾向は続いているものの、一部地域において認知件数の増加に転じている犯罪があることに加え、DV・ストーカー事案や特殊詐欺等が増加傾向にあるなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況である。 引き続き、地域の実情や発生実態に即した効果的な抑止対策を推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の犯罪情勢等に即した犯罪抑止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の全県下における犯罪抑止計画については、前年に引き続き、 <ol style="list-style-type: none"> ① 住宅対象の侵入窃盗対策 ② 自転車盗対策 ③ 子供・女性の安全・安心確保対策 ④ 特殊詐欺対策 を掲げ、諸対策を推進する。 また、県内の13警察署では、地域の情勢を踏まえ、四半期ごとの犯罪抑止計画を策定の上、諸対策を推進する。 平成30年は、刑法犯認知件数5,000件以下を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプラン工程表に掲げる刑法犯認知件数目標値の達成 犯罪情勢等に即した犯罪抑止計画の策定とこれを踏まえた効果的な抑止対策の推進

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-5 安全・安心な人にやさしいまちづくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-5-2 犯罪の 起きにくい まちづくり	女性に対する暴力の防止と被害者に対する支援強化	県警本部 生活安全企画課	<p>【特殊詐欺（うそ電話詐欺）対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締りの推進 現場設定型捜査（だまされた振り作戦）などの実施による実行犯被疑者等の検挙のほか、特殊詐欺の犯行ツールとなっている架空・他人名義の預貯金口座や携帯電話の不正利用など、特殊詐欺を助長する行為の取締りを推進した。 ・官民一体となった予防活動の推進 金融機関、郵便・宅配事業者、コンビニエンスストアなどと連携した声かけによる被害金の水際阻止対策を推進した。（H29：阻止件数43件・阻止金額約2,400万円） また、金融機関と連携し、還付金等詐欺の被害防止対策として、一定の期間、ATMでの振込実績のない高齢者のATM利用限度額を制限し、窓口等に誘導して声かけを行う取組を開始した。 ・特殊詐欺被害防止コールセンター事業の継続 特殊詐欺被害防止に関して注意喚起等を行う「コールセンター事業」を継続し、高齢者を中心に直接的・個別的な注意喚起を行うなど、特殊詐欺に対する更なる抵抗力の強化と定着化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺に対する県民の抵抗力の向上 特殊詐欺の被害は、65歳以上の高齢者被害が6割以上を占め、高止まり傾向にある。また、高齢者以外の年齢層にも被害が拡大傾向にあり、厳しい情勢である。 警察はもとより、関係事業者等と連携し、効果的な対策を推進するとともに、特殊詐欺に対する県民の抵抗力を更に高めることが課題である。 ・被害実態に即した諸対策の推進 特殊詐欺は、社会情勢を反映し、その時期に応じた話題が詐欺の口実として悪用されやすく、犯行手口や被害金の交付形態等も変遷しやすいう特性がある。 被害発生状況等を的確に把握、分析するとともに、関係事業者等と緊密な連携を図りながら、取締りと予防の両面から、被害実態に即した効果的な諸対策をいかに講じていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締りの強化 現場設定型（だまされた振り作戦）等の実施により実行犯被疑者を検挙する。また、特殊詐欺の犯行ツールとなっている架空・他人名義の預貯金口座や携帯電話の不正利用など、特殊詐欺を助長する行為の取締りを強化し、犯行ツールの無力化を図る取組を推進する。 ・官民一体となった効果的な被害防止対策の推進 高齢者被害や多発する手口の被害を防止するため、引き続き、官民一体となった被害防止対策を推進する。 防犯指導・広報啓発については、高齢者やその家族に対するより直接的・個別的な被害防止の働きかけを行うとともに、広報媒体の有効活用や特殊詐欺被害防止に有効な迷惑電話防止機能を有する機器の普及促進などを図る。 また、金融機関、郵便・宅配事業者、コンビニエンスストアと連携し、被害金の水際阻止対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締りの強化 現場設定型（だまされた振り作戦）等の実施により実行犯被疑者を検挙する。また、特殊詐欺の犯行ツールとなっている架空・他人名義の預貯金口座や携帯電話の不正利用など、特殊詐欺を助長する行為の取締りを強化し、犯行ツールの無力化を図る取組を推進する。 ・官民一体となった効果的な被害防止対策の推進 高齢者被害や多発する手口の被害を防止するため、引き続き、官民一体となった被害防止対策を推進する。 防犯指導・広報啓発については、高齢者やその家族に対するより直接的・個別的な被害防止の働きかけを行うとともに、広報媒体の有効活用や特殊詐欺被害防止に有効な迷惑電話防止機能を有する機器の普及促進などを図る。 また、金融機関、郵便・宅配事業者、コンビニエンスストアと連携し、被害金の水際阻止対策を推進する。
		生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に新聞、テレビ、ラジオによる県広報やリーフレットの配布、県庁本館のライトアップ、懸垂幕の掲揚等を行っている。 ・性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」の設置（平成28年7月）により、性暴力被害者の心身の負担軽減や回復を図るとともに警察への届け出を促進し被害の潜在化を防止を進めた。 ・安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業のメニューに「女性に対する性犯罪・性暴力防止に関するアドバイス」を追加し、女性に対する安全教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。また、DV（配偶者等からの暴力）は、家庭内で行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄い傾向にある。 ・性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」の周知を効果的に図り、性暴力被害者の保護や被害の潜在化の防止を図る事が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発リーフレットやカードを公的機関やデパートやショッピングセンターの女子トイレ等に設置するなど啓発に努める。 ・性暴力被害者支援センターの周知や関係機関との連携を図り、性暴力被害者の心身の負担軽減や回復、被害の潜在化を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止の啓発については継続していくことが重要であり、今後もあらゆる機会をとらえて啓発に取り組んでいく。 ・性暴力被害者支援センターの相談体制を充実させるとともに効果的な広報周知を行う。
		こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）に女性相談員、DV被害者自立支援員、電話相談員を配置し、夫等からの暴力や、離婚問題等の相談に対応している。 ・平成29年度における相談受付件数は、総数が1,591件で、うちDVに関する相談が600件となっている。 ・県全体と県内3地区における「DV被害者保護支援ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所では、売春防止法に基づく要保護女子の転落の未然防止と自立更生を図るとともに、配偶者暴力防止法による配偶者暴力被害者の保護を目的として、相談、調査、判定、指導、援助及び入所による保護を行っているが、近年、女性からの相談に対応する窓口等も増加傾向にあることから、関係機関との連携の強化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談に対応する関係機関の連携推進を主な目的として、例年は女性相談所が開催していた「DV被害者保護支援ネットワーク会議」を、全体会については平成28年度からこども家庭課が開催することとし、広域的な連携を強化していくこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き相談体制や関係機関との連携等の強化を図るとともに、相談者の利便性等を考慮した対応の効率化に取り組んでいく。
		警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者等の安全確保対策 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことを踏まえ、以下のとおり、被害者等の安全確保を最優先にした取組を推進した。なお、県警では、人身安全関連事業対策の強化を図るため、平成29年4月、生活安全企画課に「人身安全対策室」を設置した。 ①各種法令の適用による加害者の検挙措置等 危険性・切迫性の高い事案については、各種法令を積極的に適用し、加害者の検挙を行うとともに、警告等の行政上の措置を積極的に講じて、被害の拡大防止を図った。 ②被害者保護対策の徹底 被害者等の安全な場所への避難等、被害者等の保護措置等を組織的かつ迅速・的確に推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応職員のカウンセリング能力の向上 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の被害者等は、身体等への危害を受けた場合であっても、警察等への相談をためらう傾向もあることから、相談体制の確立の観点から、対応職員のカウンセリング能力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携による被害者等の安全確保 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案は、被害者等に危害が加えられる危険性・切迫性を正確に把握することが困難で、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高い。 また、継続的な対応が必要であることから、関係機関等と緊密に連携し、迅速・的確な対応により、被害者等の安全確保を図る。 ・相談体制の充実と対応職員のカウンセリング能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携による被害者等の安全確保 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案は、被害者等に危害が加えられる危険性・切迫性を正確に把握することが困難で、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高い。 また、継続的な対応が必要であることから、関係機関等と緊密に連携し、迅速・的確な対応により、被害者等の安全確保を図る。 ・相談体制の充実と対応職員のカウンセリング能力の向上
警察本部 警務課	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者等に対する各種支援 被害者等に対し、医療費の一部公費負担や、再被害防止のための一時避難に伴う宿泊費の公費負担等を始め、関係機関、団体等と連携し、臨床心理士等によるカウンセリングや弁護士による法律相談、公判への付添い等の支援を行い、経済的・精神的負担の軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談窓口の周知 被害者の申し出や相談がなければ被害者への支援に繋がらないことから、相談窓口の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携した支援の推進 事案等によって被害者等には異なる特性があることから、被害者等の特性やニーズに応じた施策を推進する。 また、被害者等が支援を必要とする内容は、生活・医療・公判等多岐にわたることから、関係機関・団体と緊密な連携を図り、経済的・精神的負担の軽減を図るなど、きめ細かな支援を推進する。併せて、被害相談窓口の広報啓発を推進し、更なる周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携した支援の推進 事案等によって被害者等には異なる特性があることから、被害者等の特性やニーズに応じた施策を推進する。 また、被害者等が支援を必要とする内容は、生活・医療・公判等多岐にわたることから、関係機関・団体と緊密な連携を図り、経済的・精神的負担の軽減を図るなど、きめ細かな支援を推進する。併せて、被害相談窓口の広報啓発を推進し、更なる周知を図る。 		

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-5 安全・安心な人にやさしいまちづくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-5-3 交通事故 のない まちづくり	県民の交通安全意識の高揚	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故死者数に占める高齢者の割合が高いことから、交通安全対策推進本部（本部長：知事、構成団体：99団体）に、高齢者対策専門部会を設置し、県民総ぐるみによる高齢者の交通事故防止対策を推進している。 春・秋の全国交通安全運動及び県独自の夏の交通安全県民総ぐるみ運動において、「子供と高齢者の交通事故防止」、「後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進」を重点に掲げ、テレビ・ラジオによる交通安全スポット放送や、交通安全啓発用品（反射タスキ・反射材シール等）やチラシの配布等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故死者数に占める高齢者の割合が約6割と高止まっていることや、高齢運転者による事故の占める割合が年々増加傾向にあることから、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。 交通事故原因のうち、前方不注意、動静不注意、安全不確認によるものが約7割と大半を占める状況が続いていることから、引き続き、運転中の緊張感を高める広報・啓発を推進する必要がある。 後部座席シートベルト、チャイルドシート着用率が全国中位レベルに改善傾向にあるが、依然として低い状況にあることから、引き続き、着用推進を図る必要がある。 高齢運転者の免許返納が増加していることから免許がなくても安心して暮らせる移動手段の確保等の環境づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の横断歩行中における死亡事故抑止や安全運転サポート車の普及に関する広報・啓発に努めるほか、運転に不安を覚える方が運転免許を返納しやすい、移動手段の確保等がなされた環境づくりを関係機関団体と連携推進する。 交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、ゼロ表彰での首長へ要請等により更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。 運転中の緊張感の欠如とみられる前方不注意、動静不注意、安全不確認への注意を喚起するテレビCMの放映など、県警と連携して広報・啓発に努める。 シートベルト、チャイルドシートの交通事故による被害の低減効果について、関係機関・団体と連携して画像やデータをを用いたわかりやすい広報・啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者事故防止、漫然運転追放、シートベルト・チャイルドシート着用推進などのため、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。 運転免許がなくても安心して暮らせる移動手段の確保等がなされた環境づくりを関係機関・団体と連携して推進する。
		警察本部 交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> 広報媒体の活用による漫然運転・高齢者事故防止に関する広報啓発 漫然運転・高齢者事故防止に関するCMを街頭ビジョン及び県内テレビ、ラジオ局で放送するとともに、協賛企業と連携し、新聞広告を活用した広報啓発(10回掲載)を行った。 県内市町村との連携による交通安全対策 県警交通部長等が県内の自治体を訪問し、首長と直接面談して住民の交通安全意識の高揚や自主的な取組強化を要請した。 参加体験型の交通安全教育の実施 児童生徒、高齢者等対象の年齢層に応じた参加・体験・実践型による交通安全教育を1,757回(対象者144,019人)実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体・関係機関等の連携強化 より多くの県民の交通安全意識の高揚を図るため、自治体及び関係機関・団体と更に連携し、取組を強化する必要がある。 自転車保険加入率の向上 自転車事故は、中・高校生が全体の約3割を占めていることから、自転車交通ルールの更なる浸透に加え、自転車保険の加入率を向上させていく必要がある。 全席シートベルト着用率の向上 一般道での後部座席シートベルトの着用率は35.8%と、全国平均を下回り、低調であることから、全席シートベルト着用を向上させるため、継続した取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 街頭活動の強化等 脇見、ぼんやり等の漫然運転を防止するため街頭活動を更に強化し、ドライバーの緊張感を醸成する。 自転車の安全利用の促進 自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底と自転車保険の加入促進を図る。また、自転車交通安全モデル校を指定し、自主的な自転車安全教育等が行われるように学校や教育委員会等に強く要請するとともに、交通安全指導員その他交通ボランティアと連携し、同モデル校の実働化を図る。 シートベルトの着用及びチャイルドシートの使用の徹底 後部座席のシートベルト着用、チャイルドシート使用促進を図るため、広報啓発と指導取締りを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故分析等に基づく総合的な交通安全対策の推進 GIS(地理情報システム)を活用し、県内各地の交通実態に即したより分かりやすい事故情勢や特徴等の情報を提供するとともに、事故分析結果に基づいた効果的な施策を関係機関・団体と連携して推進する。
7-5-3 交通事故 のない まちづくり	高齢者の交通事故防止対策の推進	警察本部 交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者交通安全情報の提供 高齢者と関わり深い11機関・団体と組織した「高齢者交通安全情報ネットワークみやざき協議会」へ「高齢者交通安全情報」のメール配信を14回行った。 高齢者運転技能審査会の開催 加齢に伴う身体機能の変化を自覚させるため、各地区の自動車学校で高齢者運転技能審査会を10回実施した。 高齢者宅訪問による交通安全指導等 高齢者宅82,848世帯(103,917人)を訪問し、高齢者事故の現状や事故防止上のポイントを説明するなど、きめ細かな指導を実施した。 運転免許証返納メリット制度の拡充 運転に不安を感じている高齢者が、自主的に免許証を返納しやすい環境を作るため、官公署、民間事業所へ働きかけ、運転免許証返納メリット制度(H29:地域福祉バス無料乗車証交付など13件を追加)を拡充した。 参加体験型講習の実施 交通安全教育隊による参加・体験型講習246回(講習参加者6,230人)実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢歩行者の交通事故防止 全死者に占める高齢者の割合が依然、高い状態であることから、高齢歩行者の事故防止対策を更に推進する必要がある。 高齢運転者の交通事故防止 認知症など一定の病気による交通事故が増加しているほか、全事故に占める高齢運転者事故の割合は過去最高の23.9%に達しており、高齢者層の安全運転対策の強化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する交通安全教育の推進 高齢者運転技能講習会の開催や、高齢者宅訪問指導等を強化するとともに、危険予測トレーニング機器を活用した交通安全教育を始め、交通安全教育車や歩行環境シミュレーター等の機材を活用した参加体験・実践型の交通安全教育を推進する。 運転免許証を返納しやすい環境の整備 自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許証返納メリット制度の更なる拡充を図るとともに、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策がより充実したものとなるように、関係機関・団体等との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第10次宮崎県交通安全計画(平成28年～平成32年)に基づき地域の実態に即した「人優先」の対策を推進する。 交通安全思想を基本として、社会全体で高齢者対策を推進する。 交通安全の確保に資する先端技術や情報の普及・活用を促進する。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-6 中山間地域の維持・活性化

重点項目の取組方針	中山間地域の維持・活性化を図るため、集落の自発的な活動や「いきいき集落」の取組など住民主体の地域づくりを支援するとともに、地域間交流を通して中山間地域の持つ魅力や機能に対する県民の理解を促進します。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
7-6-1 集落の 維持・ 活性化	集落活動助成件数 (延べ数) (件)	-	37	79	121		170	平成29年度は、いきいき集落が行う景観の美化や都市住民等との交流等の様々な取組について助成するとともに、複数の集落が連携して行う新たな仕組み作りを支援し、住民主体の元気な集落づくりを促進することができた。
			23	46	125	170		
	中山間地域における地域 運営組織数 (団体)	35 (H28)	24	35	36		67	平成29年度は、「小さな拠点」や地域運営組織に関する一連の研修「ひなた集楽カレッジ」等を実施したが、団体数は1増加に留まった。
			-	-	51	67		
「いきいき集落」認定 数 (集落)	127 (H26)	128	130	132		140	平成29年度は目安値の136集落には達しなかったが、これまで「いきいき集落」の認定が無かった高原町において、新たに下後川内地区と鹿児山地区を認定した。	
		130	133	136	140			
集落支援員を設置する 市町村数 (市町村)	6 (H28)	6	6	6		10	市町村に対して集落支援員の制度周知や、県内の先進的な集落支援員の活用方法についての紹介等を実施したが、新たに設置する市町村数はなかった。	
		-	-	8	10			
7-6-2 日常生活の 維持・向上	携帯電話サービス未提 供世帯数 (世帯) ※H28年度調査で新たに54世帯 の未提供エリアが判明	288 (H26) 259 (H29.4)	218	205	212		200	携帯電話等エリア整備事業により、串間市1地区(21世帯)、美郷町2地区(17世帯)、諸塚村1地区(2世帯)の計4地区(40世帯)で携帯電話サービス未提供エリアを解消し、目安値を達成した。
			218	205	215	200		
	集落被害対策ビジョン 実践集落数 (集落)	8 (H26)	12	13	22		19	各地域特命チームによる継続的な被害対策の実施や侵入防止柵の維持管理の重要性に関する研修等を行うとともに、各普及センターが中心となってビジョン実践を推進する支援を継続し当年度目安値を達成した。 平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる(19→23)。
10			13	16	19			
鳥獣被害額 (千円)	622,776 (H27)	701,202 (H26)	622,776 (H27)	458,915 (H28)		491,086 (H29)	各地域特命チームによる継続的な被害対策の実施や侵入防止柵の維持管理の重要性に関する研修等を行うとともに、各市町村協議会が中心となって被害対策を推進し当年度目安値を達成した。	
		-	-	-	491,086 (H29)			

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-6 中山間地域の維持・活性化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-6-1 集落の維持・活性化	持続可能な集落活動の促進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 「いきいき集落」について、活動への助成、研修交流会(1回)を開催し、活動の支援並びに「いきいき集落」間のネットワーク構築を支援した。 「いきいき集落」のフォローアップにより、県内22集落を訪問し、集落の現状や課題等の現状把握を行った。 複数の集落が相互に連携、協力して集落活動等を行う「新たな集落間連携支援事業」を5市町村18集落で実施し、集落機能の維持・活性化を図った。 地域住民や行政関係者に地域運営組織の立ち上げ等に関する研修を実施。県内3会場で地域住民を対象にした地域講座も開設。 市町村に対し、集落支援員の制度や活用事例を紹介した。 登録者数 795名 支援活動参加者数(延べ) 380名 支援活動件数 51件 	<ul style="list-style-type: none"> 住民等が集落の現状、今後の課題等を把握するため「話し合い」の促進を図る必要がある。 小規模高齢化した集落について、集落のネットワーク化を促進する必要がある。 これまでに認定した「いきいき集落」のフォローアップを行うとともに、「いきいき集落」の認定がない市町村を中心に元気な集落づくりに取組む集落の掘り起こしを進める必要がある。 地域の課題を共有し、話し合いや取組につながる機運が地域によって異なるため、集落支援員も活用しながら話し合いの促進をうながしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の元気な集落づくりを推進することを基本に、複数の集落が連携して集落活動等を行う集落間連携を促進する。 「いきいき集落」のフォローアップを進めるとともに、新たな「いきいき集落」の認定地区の掘り起こしを行う。 「いきいき集落」における、住民主体の集落の維持・活性化に向けた先進的な取組等をまとめた「ひなた集楽だより」を刊行し、先進的な取組の横展開を図る。 小学校区程度の単位で人口の将来推計や、定住人口を受け入れた場合のシミュレーション等ができる「地域活性化カルテ(仮称)」を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いきいき集落」の認定、フォローアップや、新たな集落間連携の促進を通じて、住民主体の元気な集落づくりを推進し、集落の維持・活性化を図る。 市町村と連携し、地域活性化カルテを活用した地域における課題の共有や地域運営組織の立ち上げ等を支援していく。
	中山間盛り上げ隊による地域間交流や相互理解の促進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数 795名 支援活動参加者数(延べ) 380名 支援活動件数 51件 	<ul style="list-style-type: none"> 都市と中山間地域の交流人口の拡大、人口減少や高齢化で集落活動の維持が困難になった集落への支援のため、制度の周知をさらに広げ、派遣先となる集落を増やしていく必要がある。 支援活動に参加したことがない登録隊員への参加促進が必要である。 自立した組織を目指した持続可能な仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より3地区に分割して事務局を設置しているが、引き続き、よりきめ細かく制度を周知する。 支援活動に参加した隊員が任意で集落に連絡先等を伝達できる「集落ファン宣言カード」を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域においては、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、今後とも集落の活力を維持、都市との交流人口の拡大を図っていく必要がある。 このため、都市部の人にとっても重要な役割を果たしている中山間地域を、社会全体で支える仕組みの構築に継続的に取り組む。
7-6-2 日常生活の維持・向上	必要な生活交通の維持・確保	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の利便性、魅力の向上 <ol style="list-style-type: none"> ①ノンステップバス車両の導入促進 ②バスの乗り方教室や鉄道利用促進イベント等 ③エコ通勤割引制度や全国共通ICカードPR等による利用促進 貨客混載の促進等による地域公共交通の維持・確保 <ol style="list-style-type: none"> ①中山間地域における客貨混載実施路線の拡大 ②広域的なバス路線に対する運行費の補助 地域公共交通網の再構築による最適化 <ol style="list-style-type: none"> ①路線バスの実証運行や交通計画の策定、広域的なバス路線からコミュニティバスに転換する市町村への支援 ②地域バスネットワーク研究会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県民に利用されるよう、その利便性や魅力を高め、利用する意識を醸成する必要がある。 モータリゼーションや少子化の進行によりバスの利用者が減少する中、住民の日常生活に必要なバス路線を維持・確保する必要がある。 日常生活の移動手段を確保するために、路線バスや市町村が運営するコミュニティバス等は、大変重要な役割を果たしており、将来にわたって持続可能な地域公共交通網を形成していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「エコ通勤割引制度」の継続や、全国共通ICカードのPR・県内の商業施設への展開等、関係部局とともに導入効果を高める取組を検討するほか、交通事業者等が行う利用促進活動を支援する。 路線バス等を活用した貨客混載については、県内の他の地域への展開を促すほか、地域の生活に必要な移動手段の確保を図るため、市町村をまたがる広域的な幹線への運行費等の補助を行う。 運行効率化を図るため、地域の利用者需要に応じて車両の小型化を行う交通事業者を支援するとともに、国の規制緩和を活用したタクシーやコミュニティバスによる貨客混載について、本格運行に向けた課題検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に、過疎化、高齢化の進む地域での日常の移動手段の確保は、大きな課題であると認識しており、国や市町村、バス事業者等とともに、適切な役割分担と連携を図りながら、地域公共交通による移動手段の確保に努める。
	野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減	農政企画課 中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策プロジェクトにより、本庁に鳥獣被害対策特命チームを設置したことで、各部局間の情報共有が図られ、部局を横断した総合的な鳥獣被害対策に取り組むことができた。また、各地域段階においても、関係機関・団体及び集落代表者等を参集した地域鳥獣被害対策特命チームを設置したことで、地域一体となった鳥獣被害対策に取り組むことができた。 新たに「みやざきジビエ普及拡大推進協議会」を設置し、意見交換を行うとともに、研修会(2回)や消費拡大イベント(1回)等を実施し、捕獲鳥獣の利活用を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策は、農林家だけでなく集落住民が一体となって取り組む必要があることから、引き続き、県民への鳥獣被害対策に対する意識啓発を図って行く必要がある。 また、捕獲鳥獣の利活用については、食品衛生上の課題や利活用する際の安定供給、品質、生産コストなどの課題が考えられるが、地域資源の一つとして地域活性化に活用する観点から、その有効な利活用について推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月に改正した鳥獣被害対策の基本方針である鳥獣被害対策プロジェクト推進計画において、4本の柱としている「被害防止対策」、「捕獲対策」、「生息環境対策」、「利活用推進対策」が適正に実施されるよう、引き続き、鳥獣被害対策支援センターを中心に、地域の実情を踏まえながら、鳥獣被害対策特命チーム各部会が連携して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害は農林作物等への直接的な被害に加え、農林家の生産意欲の低下や作付け断念など、中山間地域における深刻な問題であることから、引き続き、総合的な被害対策を進めるとともに、捕獲鳥獣の利活用をきっかけとした地域の活性化を目指す。

プログラム	7 いきいき共生社会づくりプログラム
重点項目	7-6 中山間地域の維持・活性化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
7-6-2 日常生活の 維持・向上	野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> 人工林におけるシカ等による食害、樹皮の剥皮害を防止するため、防護柵（強化型防護柵を含む）を設置した。 しいたけ、シキミ等の特用林産物におけるサル、シカ等による被害を軽減するため、侵入防止ネット、人工ほだ場を設置した。 路肩等の緑草（餌源）を削減するため、冬場のシカ等の餌資源となる緑草の減少に向けた適正な草刈時期の周知を図った。 野生鳥獣が生息しやすい森林環境を確保するため、広葉樹の植栽や除間伐等を実施し、多様な生息環境を持つ森林づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人工林において、防護柵設置後のシカによる食害が確認されている。 林内ほだ場でサル被害対策方法が確立されていない。 シカ等の餌源となる路肩等の緑草の減少に向け、適切な草刈時期の周知徹底と冬枯れを促す草刈時期（一般的には9月末まで）について、管理者への周知が十分に図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人工林における強化型防護柵設置の普及、定着とともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。 鳥獣被害対策支援チームと連携し、林内ほだ場でのサル被害対策方法を検討する。 国県道、林道、農道等の維持管理において、適切な草刈時期の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林は多種多様な野生動物植物等の生息する場となっており、天然林の伐採や単一樹種による森林施業は、そこに生息する野生鳥獣の生態系へ少なからず影響を及ぼしている。 また、人工林における適正な管理が行われなくなると、下層植生が乏しくなり、生物多様性の保全に支障を来し、野生鳥獣の生息場所や餌場の減少により、植栽木の食害や野生鳥獣が集落周辺へ出没する等、農林作物に被害を与えているため、野生鳥獣が生息しやすい森林づくりに取り組む。
		自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> イノシシ、シカの狩猟期間の延長、有害鳥獣捕獲に対する助成に加え、指定管理鳥獣捕獲等事業を行うなど捕獲対策を強化し、シカ、イノシシ、サルを捕獲（頭数未確定）。（28年度は48,365頭を捕獲） 捕獲を担う狩猟者を確保するため、狩猟免許試験を年3回、複数会場で行うなど狩猟免許を取得しやすい体制づくりを進め、新たに232名が狩猟免許を取得。 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲対策の強化により、捕獲数は増加しているものの、捕獲を担う狩猟者は高齢化が進んでいることから、新たな狩猟者を確保・育成し、捕獲体制を維持する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県や市町村による有害捕獲に対する助成、有害捕獲に係る規制緩和などの捕獲対策を継続して実施する。また、捕獲促進期間（4～5月）を設け、出産前のシカ捕獲を強化して個体数の削減を進める。 種猟免許を取得しやすい体制を継続するとともに、狩猟免許取得に係る経費の一部を市町村と連携して助成し、新規狩猟者の確保を図る。 わな猟免許所持者等を対象とした捕獲技術講習会の開催等により、狩猟者の技術向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害実態に応じた適切な捕獲対策と有害鳥獣捕獲等を担う狩猟者の確保・育成対策を継続して実施する。
		農政企画課 中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> 各地域特命チームが中心となり、総合的な被害防止対策を支援。 新たに9集落（累計22集落）に被害対策ビジョン作成を支援し、自立的な鳥獣被害対策が実践された。 	<ul style="list-style-type: none"> 対策開始時における集落内の合意形成の促進。 非農家も含めた集落全体での実施体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域特命チームと鳥獣被害対策支援センターとが連携しながら集落被害対策ビジョン作成を支援。 ビジョンに掲げた目標を達成した集落の取組を優良事例として周辺集落への波及を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度までにビジョンに基づく自立的な鳥獣被害対策実践集落を25集落まで拡大。

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の取組方針	様々な自然災害等の発生に備え、行政はもとより、県民一人ひとり、企業、学校及び地域など、様々な主体が一体となり、ソフト・ハード両面から防災・減災対策に取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 災害に対する備えをしている人の割合（％）	41.9 (H27.2)	43.4	45.6	45.5		55.0	災害に対する備えをしている人の割合は横ばいの状況であるため、引き続き、啓発イベントや、ラジオ等を通じた通年での啓発を行うとともに、県民参加型のイベント等を実施し、啓発に取り組んでいく必要がある。
		45.8	49.6	53.5	55.0		
(2) 自主防災組織活動カバー率（％）	82.7 (H26)	82.3	80.0	83.9		85.0	市町村と連携しながら資機材整備の補助や自主防災組織長等を対象とした研修会を開催したことなどから、数値が向上した。
		83.2	83.8	84.4	85.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
8-1-1 危機に対して的確に行動できる人づくり・強くしなやかな地域づくり	人口千人当たりの消防団員数（人）	13.5 (H26)	13.4	13.5	13.5		13.5	消防団員数は依然として減少傾向であるが、女性や学生などが増加しており、少しずつ加入促進の取組の成果が現れていると考えられる。
			13.5	13.5	13.5	13.5		
	県内の防災士の数（人）	2,454 (H26)	3,106	3,710	4,196		4,000	防災士養成研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で実施するとともに、開催地の市町村とも連携・協力することで、目標値を上回る防災士が誕生した。平成30年度アクションプラン工程表で目標値の上方修正する（4,000人→4,645人）
			2,840	3,227	3,850	4,000		
県内の女性防災士の数（人）	760 (H28)	586	760	894		850	防災士養成研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で実施するとともに、開催地の市町村とも連携・協力することで、目標値を上回る防災士が誕生した。平成30年度アクションプラン工程表で目標値の上方修正する（850人→1,029人）	
		-	-	800	850			
避難タワー等設置箇所数（箇所）	11 (H28)	6	11	15		23	用地取得の遅れなどにより年度内に整備できなかった津波避難タワー等があったため目標値を下回ったが、平成30年内には完成予定となっている。	
		-	-	17	23			
8-1-2 危機対応の機能強化	市町村BCP策定数（市町村）	16 (H29.4.1)	8	16	19		26	市町村BCP研修会を開催し、BCP策定に向けた市町村の機運醸成と理解促進の支援を図り、県内市町村の策定率が7割を超えた。
			-	-	21	26		
	危機管理推進員研修の開催（回）	2 (H26)	2	2	2		2	危機管理局が危機管理推進員研修を開催し、各所属における危機管理の推進及び職員の危機管理能力・意識の向上を図った。
			2	2	2	2		
災害派遣医療チーム（DMAT）数（チーム）	27 (H28)	18	27	28		31	人事異動等により欠員の生じた病院から職員を研修受講させチーム数の維持を図るとともに、新たな人材育成に努めた。	
		-	-	29	31			
災害派遣精神医療チーム（DPAT）研修受講者数（人）	92 (H28)	58	92	44		95	平成26年度より、専門的技術及び相談支援技術の習得やスキルアップ、活動報告等対応技術の向上を目的とした研修を実施しているが、これまでに精神科病院や保健所等多くの関係機関の職員が受講していることや、国の研修を受講する関係機関も増えていることから、平成29年度は受講者が減少した。今後も受講していない関係職員に受講を促進するとともに、過去に受講している職員も再度受講することにより、最新の情報の入手や対応技術の維持・向上を図ることが出来るよう研修の充実に努める。	
		-	-	92	95			

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
8-1-3 災害に強い 県土づくり	河川改修が必要な区間の河川整備率（％）	48.5 (H26)	48.8	49.0	49.3		50.2	依然として整備率は50%未満の低い水準にあることから、今後も予算の確保に努めながら、浸水被害対策を推進する必要がある。
			48.9	49.3	49.7	50.2		
	都市浸水対策達成率（％）	57.9 (H26)	58.5	58.6	58.9		58.8	5市町において雨水ポンプ場を供用している。浸水被害の解消に向け、今後もポンプ場や雨水排水路の計画的な整備に努める。平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（58.8%→59.1%）。
			58.1	58.3	58.7	58.8		
	土砂災害から保全される要配慮者利用施設（重要施設）及び避難場所数（施設）	180 (H26)	183	184	195		193	急傾斜地崩壊対策事業のハード整備により、災害時要配慮者施設（重要施設）の安全性が向上した。平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回ったため、平成30年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる（193→195）。
			183	185	188	193		
	土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表率（％）	39 (H26)	49.0	62.4	72.4		80	基礎調査結果の公表率の向上により、危険箇所が周知され、県民の防災意識が高まった。
			50	60	70	80		
	不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化率（％）	97.0 (H26)	97.5	98.0	未確定		99.0	平成28年度に、対象となる県有施設の耐震化率は100%を達成した。引き続き、市町村有施設の耐震化を促進していく。（平成29年度実績は、6月下旬頃に確定予定）
			97.5	98.0	98.5	99.0		

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
8-1-1 危機に対して的確に行動できる人づくり・強くなやかな地域づくり	地域防災の中核となる人材の育成・確保	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 防災士の養成研修やスキルアップ研修を行うとともに、防災士出前講座を実施して防災士の活動を促進した。 市町村の自主防災組織担当者を対象とした研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士出前講座の講師を担える人材を更に育成・確保するため、引き続きスキルアップ等に取り組む必要がある。 市町村職員は数年に1度の異動があることや多くの業務を兼務していることから、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防災士養成研修事業、スキルアップ研修事業、防災士活動支援事業に取り組む。 引き続き市町村の自主防災組織担当者研修会を開催するとともに、個別に市町村を訪問するなどし、自主防災組織の活性化等に関する取組を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における防災活動を牽引する防災士を養成するとともに、防災士間や自治会・学校・企業等の多様な主体との顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上を目指す。 現在の取組を続けるほか、より効果的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。
		消防保安課	<ul style="list-style-type: none"> 消防学校において、消防職員や消防団員など地域防災力の中核を担う人材を育成している。 企業や官公庁の求めに応じて、自衛消防隊員の研修及び防火研修等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防業務が高度化し、専門性が高くなっており、増大する教育訓練に対応するためのスタッフや設備等の充実が必要である。 消防団の教育訓練について、市町村によって取組の状況（派遣する人員数）に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づいて消防職員や消防団員の教育訓練を行う。 企業や官公庁の求めがあれば、自衛消防隊員の研修及び防火研修等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も現場のニーズに合った教育訓練を行い、消防職員や消防団員を育成する。
	南海トラフ巨大地震などの自然災害に備える取組の促進	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町が行う津波避難施設や避難場所、避難経路の整備並びに指定避難所の機能強化に対し支援を行った。 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に基づく宮崎県実施計画」において指定された、広域物資輸送拠点に資機材の配備を進めるとともに、熊本地震の教訓を踏まえ平成30年3月に「支援物資」及び「燃料供給」のマニュアルの改訂を行った。 5市町が応急対策活動に関する受入計画の策定を行った（うち、4市町が県の支援策を活用した。） 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の避難場所を確保するため、早期に津波避難タワー等の整備を行う必要がある。 安全な避難場所の整備と合わせて住民の早期避難率を向上させるため沿岸市町や地域において効果的な避難訓練の取組を行う必要がある。 国から県、市町村へと人的・物的支援が円滑に流れるために市町村の応急対策活動に関する受入計画等の策定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町の津波避難施設等の整備に対する支援に新たに用地費を加え引き続き支援を行う。 津波からの避難に対する意識啓発の取組を行うとともに沿岸市町と連携しながら地域単位の避難計画策定や避難訓練の取組を支援する。 沿岸市町の応急対策活動等に関する受入計画等の策定を促進するため、先進事例の紹介や具体的な検討項目を提示し各市町と協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町と整備に関しての情報交換・共有を行いながら引き続き支援を実施する。 市町村の応急対策活動等に関する受入計画等の策定を早期に完了させる。
8-1-2 危機対応の機能強化	災害に対する総合的な防災力の強化	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等の発生時に災害対策の中核となる災害対策本部の運営などが効果的に機能するよう、総合防災訓練をはじめとする訓練を体系的に実施した。 「市町村のBCP策定研修会」を開催し、市町村BCPの策定促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関と連携した訓練を繰り返し実施し、「顔の見える関係」の構築・連携の深化を図るとともに防災関係機関の主催する研修・訓練にも積極的に参加し、様々なノウハウ等を学んでいく必要がある。 東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた全庁的な危機管理体制の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの防災関係機関が参加する訓練を企画・運営し、「顔の見える関係」の構築・連携の深化を目的とした実践的訓練を実施するとともに、自衛隊や国土交通省など他の防災関係機関の訓練に積極的に参加し、相互理解と連携を深める。 過去の災害の教訓を踏まえ、各種計画やマニュアルの見直しを行うとともに広域的な応援に対する受援体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県と防災関係機関のお互いの役割を認識した訓練を引き続き実施するとともに、他の防災関係機関の訓練に積極的に参加し、相互理解と連携を深め、総合的な防災力の強化を図る。 防災拠点庁舎の建設に併せて、必要な情報システムなどを整備し、ソフト・ハード両面から県の危機管理体制の充実強化を図る。
	職員及び組織の危機管理意識・能力の向上	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理推進員研修を2回実施し、県職員全体の危機管理意識の向上を図った。 危機管理局職員のみならず、他部局と連携した訓練を実施し、職員及び組織の能力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の危機管理意識の向上を図るとともに、他部局と連携した訓練を継続・発展させ、組織の危機管理能力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理推進員研修を引き続き実施する。 他部局と連携した訓練を発展させ、更なる職員及び組織の能力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理推進員研修を引き続き実施する。 他部局と連携した訓練を発展させ、更なる職員及び組織の能力向上を図る。

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
8-1-3 災害に強い 県土づくり	県民の生命及び財産を守るハード対策とソフト対策の推進	河川課	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年台風14号により家屋等の浸水被害の発生した河川を重点的に治水対策を推進した。(H29年度末河川整備率49.3%) 宮崎海岸においては、国により突堤整備や養浜が実施され侵食対策の進捗が図られた。H29年度末進捗率40% インターネット等を通じて雨量・河川水位等(雨量局204局、水位局162局、河川監視カメラ45箇所、海岸・河口監視カメラ8箇所、土石流監視カメラ1箇所)の防災情報を提供した。(H29年度訪問数691,048件) 	<ul style="list-style-type: none"> 依然として整備率は50%未満の低い水準にあることから、今後も予算の確保に努めながら、浸水被害対策を推進するとともに、施設の老朽化対策等、適正な維持管理も必要である。 砂浜の復元には、突堤(300m)を整備し砂を捕捉することが不可欠であるため、地元関係者への理解を得ながら、突堤を早期に完成させる必要がある。また事業中の砂浜復元、および完了後の砂浜維持に必要な養浜材の確保が大きな課題である。 迅速かつ安全な避難活動を促進するため、防災情報(雨量、河川水位等)を活用した適切な避難勧告等の発令について市町村へ周知していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算など積極的な予算確保に努め、平成17年台風14号に伴う浸水被害箇所重点整備に取り組み、広域河川改修事業の耳川鶴野内地区及び水防事業の五ヶ瀬・日之影川下日之影地区については今年度の完成を目指す。 突堤については、国と連携し、専門家並びに地元関係者と連携・調整を図りながら、整備に関して理解を得る。また養浜材の確保に向け関係部局等と情報共有に努め、併せて費用軽減策を検討する。 改正された水防法に基づき県下6ブロックで設置された法定協議会「大規模氾濫等減災協議会」において構築、利用しているホットライン、タイムラインをブラッシュアップする。また、同協議会でまとめた5ヶ年で取り組むハード、ソフト対策についてPDCAサイクルで取り組む。引き続きL2洪水浸水想定図の作成も進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き必要な予算の確保に努めながら、まずは平成17年台風14号により家屋等の浸水被害が発生した河川の早期完成を図る。 突堤整備について地元関係者から理解を得るとともに突堤の早期完成を図る。また、事業中および事業完了後の安定的・経済的な養浜システムの構築を図る。 引き続き国・市町村等と連携し、「住民目線のソフト対策」等の減災に向けた取組を一体的・計画的に推進する。
		砂防課	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策事業のハード整備により、災害時要配慮者施設(重要施設)の安全性が向上した。45施設(前年44施設) 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表率が上がり危険箇所が周知された。72.4%(前年62.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業採択の対象とならない規模の砂防・急傾斜事業の防災対策。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設や避難場所がある箇所等の整備を重点的、計画的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
	漁村振興課 漁港漁場整備室	<ul style="list-style-type: none"> 拠点漁港に位置付けられている10漁港において、優先的に地震・津波対策に取り組んでおり、平成29年度は、防災拠点漁港のうち1漁港について完成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波対策の推進を図るため、所用予算の確保について国への提言・要望を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全10拠点漁港のうち、事業継続中の9漁港において事業の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての拠点漁港において地震・津波の推進を図り、完成を目指す。 	
地震や津波に対する耐震化等の推進		河川課	<ul style="list-style-type: none"> レベル1津波対策が必要な河川のうち、既に河川改修に取り組んでいる4水系においては、河川堤防等の洪水対策と合わせて地震・津波対策を推進した。 レベル1津波対策が必要な河川のうち、河川単独で効果が発揮できる河川については、平成27年度までに14水系全てにおいて事業着手し、このうち鳴子川・塩見川・新別府川の3水系においては、樋門の自動閉鎖化や耐震化工事に平成29年度着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川・海岸ともに、地震・津波対策については、南海トラフ地震に備え、河川・海岸施設の整備が急務であるため、予算の確保が大きな課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計が完了した河川については、樋門の耐震化、自動閉鎖化等の工事に順次着手し、目に見える形で地震・津波対策を推進していく。 海岸津波対策事業と一体となって取り組む必要のある河川(17水系)は、今後海岸事業と連携・調整を図りながら事業化に向けた取組を検討する。 河川・海岸ともに地震・津波対策については、引き続き重点的な予算措置となるよう国に要望していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川における地震・津波対策については、引き続き重点的な予算措置を国に要望し、河川単独で効果が発揮できる河川(14水系)の事業を推進するとともに、海岸事業と一体となって取り組む必要のある河川(17水系)の事業化を目指す。 海岸においては、市町村と連携し、レベル1津波対策の整備優先度高い海岸から施設計画等に関して地域住民等との合意形成を図るなど事業化に向けた取組を進める。
		建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された不特定多数が利用する大規模建築物については、耐震診断結果の公表を平成28年11月25日に行った。また、対象となる民間建築物では、計6棟において補助制度を活用した耐震改修の取組が進められた。 旧耐震基準の木造住宅に対しては、補助制度を活用した耐震化を推進するとともに、診断を行ったものの改修工事に至っていない住宅への戸別訪問を実施した。 低コスト耐震改修工法の普及を図るため、工務店等を対象とした講習会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果が未報告の大規模民間建築物が存在する。 耐震診断を受けた木造住宅のほとんどで耐震性が不足しているが、所有者の高齢化や費用負担が大きいことなどから、多くの住宅で耐震改修工事に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模民間建築物で補助金を活用した耐震化に前向きに取り組んでいる事業者に対しては、進捗状況を注視し、適切な指導を継続するほか、未報告の建築物の所有者に対しては、特定行政庁による指導を継続する。 木造住宅の耐震化については、耐震診断済み住宅への木造住宅耐震診断士による戸別訪問や工務店等を対象とした低コスト改修工法講習会を実施するとともに、マスメディアを活用した広報活動等を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模民間建築物に対しては、進捗状況を注視し、適切な指導を継続する。 木造住宅の耐震化については、引き続き、市町村や建築関係団体と連携した耐震化の促進に努める。

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理

重点項目の取組方針	災害時の緊急輸送や救急医療を円滑に進めるため、緊急輸送道路等の整備、橋梁の耐震化及び防災対策など災害に強い県土づくりを進めます。また、一斉に更新時期を迎えるインフラの維持管理を行うなど、安全・安心の基盤となるインフラ機能の強化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 緊急輸送道路の防災対策進捗率（%）	51.0（H26）	53.0	54.3	56.0		56.0	平成30年度の当初の目標値であった56.0%を平成29年度中に達成したため、平成30年度アクションプラン工程表の目標値を引き上げる（56.0→57.2%）。当初の目標値達成の要因としては、熊本地震関連の補正予算等により、事業費が確保できたことが考えられる。
		52.2	53.5	54.7	56.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（H30）	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
8-2-1 地域に必要な機能の維持・確保	緊急輸送道路の改良率（%）	82.2（H26）	82.5	82.5	83.4		84.0	緊急輸送道路の整備は着実に進んでおりH29目安値を達成している。
			82.6	83.0	83.4	84.0		
8-2-2 社会資本の適切なマネジメント	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率（%）	0（H26）	13.0	27.6	42.4		72.0	目安値54%に対して、実績値は42.4%と目標値を下回る結果となった。要因として、計画を推進するための必要金額が十分に確保できなかったことに加えて、対象橋梁の劣化損傷が当初想定よりも進行していることが判明したことから各橋梁の工事費が増加したことが考えられる。
			18.0	36.0	54.0	72.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
8-2-1 地域に必要な機能の維持・確保	高速道路ネットワークの整備と緊急輸送道路等の耐震・防災対策	道路建設課	・益安平山線（平山工区）や竹田五ヶ瀬線（波婦工区）について、平成29年度に完成供用した。	・整備に必要な予算を安定的に確保することが課題となる。	・予算確保に向け、市町村や関係団体と連携し、国に対し要望活動を行うとともに、緊急輸送道路の骨格を形成する路線の整備を重点的に進める。	・社会資本整備予算の総額確保、道路整備の遅れている地方への重点配分を求め、市町村、関係団体と連携した要望活動を展開して行く。
		道路保全課	・緊急輸送道路の防災対策を推進（17箇所）	・緊急輸送道路の防災対策は目標は達成したものの全体の整備率が低い水準にあるため、確実に事業を進めるために予算の確保が必要である。	・引き続き対策が必要な箇所の整備推進を進める。	・引き続き対策が必要な箇所の整備推進を進める。
8-2-2 社会資本の適切なマネジメント	アセットマネジメントの取組の推進	道路保全課	・緊急輸送道路の橋梁耐震対策を推進（3箇所）	・橋梁の耐震化については、今後も計画に沿って確実に事業を進めるための予算の確保が必要である。	・橋梁の耐震化については、引き続き計画橋梁の対策推進を進める。	・橋梁の耐震化については、引き続き計画橋梁の対策推進を進める。
		河川課	・大規模な水門（9施設）については、平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、予算の平準化を図りながら計画的に点検及び維持管理・更新を実施。 ・ダムについては、平成29年度までに長寿命化計画を県管理13ダムすべてにおいて策定済み	・大規模な水門やダムの維持管理・更新については、莫大な費用を要することから、長寿命化計画を策定し、効率的かつ効果的に進めていくとともに、予算の平準化に加えトータルコストの削減を図りながら、予算の確保に努める必要がある。	・補正予算など積極的な予算確保に努め、長寿命化計画に基づき、的確かつ適正な点検・修繕等を着実に推進する。	・引き続き必要な予算の確保に努めながら、トータルコストの削減に努めつつ、効率的かつ効果的な維持管理・更新を推進する。

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

重点項目の取組方針	国内外で発生する感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策を行うとともに、新型インフルエンザなど今後発生が懸念される感染症への備えを行います。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
8-3-1 県民と関係機関が一体となった感染予防対策の構築	麻しんワクチン接種率（%）	第1期93.0 第2期93.1 (H26)	第1期 95.4 第2期 93.6	第1期 99.2 第2期 92.8	未確定		第1期、 第2期共に 97.0以上	平成29年度の実績は未確定であるが（平成31年3月頃確定予定）、平成28年度の第1期の接種率は、全国5位、第2期の接種率は34位であった。各市町村が接種率向上に向けた対策を実施し、第1期は目標値を4.2%上回り接種率の向上に繋がったが、第2期が目安値を達成できなかった。
	保健所における関係機関との連携強化のための会議の開催回数（回）	1 (H26)	4	7	8		8回以上	訓練等の打合せや訓練の評価等の一連の関係機関等の会議を8保健所全てで開催し、目安値を上回った。
	保健所における医療機関との訓練の実施回数（回）	1 (H26)	3	5	4		4回以上	医療機関等の実動訓練を保健所で4回を実施し、目安値を上回った。
8-3-2 大流行を想定した県民生活の維持	市町村行動計画の策定率（%）	96.2 (H26)	100.0	100.0	100.0		100.0	各保健所を中心に市町村と平常時から情報共有や連携体制を確認した。
	新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	抗インフルエンザ薬については、国の備蓄量の目標を達成している。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
8-3-1 県民と関係機関が一体となった感染予防対策の構築	感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対する感染症に関する情報提供（週報、広報紙、新聞、テレビ） 予防接種推進のための啓発 市町村に対する予防接種受診の推進 報道機関担当者を対象とした感染症対策の勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の予防接種の財源確保 保護者の職場の理解も含めた子どもが予防接種を受けやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対する感染症に関する情報提供 医師会と連携した予防接種率向上に向けた取組の推進 職場を含めた予防接種の必要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対する感染症に関する情報提供 医師会と連携した予防接種率向上に向けた取組の推進 職場を含めた予防接種の必要性の周知
8-3-2 大流行を想定した県民生活の維持	新型インフルエンザ等の発生を想定した関係機関との連携強化	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 必要数の医薬品や防護服等の備蓄の推進 備蓄薬の確認及び購入計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策行動計画で定める対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材の安定的な確保 国が示す本県分の抗インフルエンザウイルス薬備蓄目標に向けた計画的な購入 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な医薬品やその他の物資及び資材について、備蓄方針を定めその安定的・計画的な確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な医薬品やその他の物資及び機材の安定的・計画的な備蓄の推進

プログラム	8 危機管理強化プログラム
重点項目	8-4 家畜伝染病に対する防疫対策の強化

重点項目の取組方針	過去に口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等がまん延した経験を踏まえ、二度と同じ事態を引き起こすことのないよう、関係団体が一体となって防疫体制の強化を図るとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底や農場の巡回指導等による防疫レベルの更なる向上に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
		H27	H28	H29	H30		
(1) 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況（%）	86.1 (H25)	86.4	89.7	91.9		100.0	豚及び鶏農場については毎年、牛農場については2年間に1回、家畜防疫員による農場巡回を行い、飼養衛生管理基準の遵守を指導した。遵守状況は改善傾向にあり、平成29年度においては鳥インフルエンザの発生もなかった。巡回時に不備が確認された農場への指導を徹底することで、県全体の防疫強化を図る。
		89.5	90.0	95.0	100.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (H30)	達成状況の分析
			H27	H28	H29	H30		
8-4-1 関係機関が一体となった防疫体制の構築	関係機関との意見交換や連携会議等の開催回数（回）	1 (H26)	2	2	2		1回以上	市町村、関係機関との防疫会議を開催し、近隣諸国における家畜伝染病の発生状況や、各市町村、団体等の防疫強化に関する取組等の情報共有を行うなど、防疫意識の醸成や防疫体制の充実を図った。
			1回以上	1回以上	1回以上	1回以上		
8-4-2 農場における防疫体制の徹底	農場の飼養衛生管理基準の遵守状況（再掲）（%）	86.1 (H25)	86.4	89.7	91.9		100.0	豚及び鶏農場については毎年、牛農場については2年間に1回、家畜防疫員による農場巡回を行い、飼養衛生管理基準の遵守を指導した。遵守状況は改善傾向にあり、平成29年度においては鳥インフルエンザの発生もなかった。巡回時に不備が確認された農場への指導を徹底することで、県全体の防疫強化を図る。
			89.5	90.0	95.0	100.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	主な取組状況・成果	政策推進上の課題	30年度の推進方針	31年度以降の方向性
8-4-1 関係機関が一体となった防疫体制の構築	関係機関の情報共有体制と防疫体制の維持・充実	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、関係機関との防疫会議を開催し、近隣諸国における家畜伝染病の発生状況や、各市町村、団体等の防疫強化に関する取組等の情報共有を行うなど、防疫意識の醸成や防疫体制の充実を図った。 国内外の家畜伝染病の発生情報等について、家畜防疫情報メール等を活用し、関連情報の共有化を図った。 県域及び地域単位での防疫演習を行い、防疫体制の充実・強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県、関係機関の継続的な防疫意識及び防疫体制の維持、充実。 鳥インフルエンザの効果的な発生防止対策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議の開催や家畜防疫情報メール等を活用し、情報共有化や防疫体制の維持、充実を図る。 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習を開催し、防疫体制の維持、充実を図る。 宮崎大学並びに養鶏関係者を参集し、高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するための検討を行い、その結果を踏まえ、発生防止対策を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降も、連携会議、防疫演習の開催や家畜防疫情報メール等を活用し、防疫意識の醸成や防疫体制の充実を図る。
8-4-2 農場における防疫体制の徹底	各農場における飼養衛生管理基準の遵守と防疫レベルの向上	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> 家畜防疫員が県内の全農場を対象（牛は2年で全戸）に巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守状況を把握し、不備農場については適宜指導し、不備事項の改善を図った。 獣医師や家畜人工授精師等、農場に立ち入る機会が多い関係者に依頼し、農場指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各農場における継続的な防疫体制の維持、向上。 不備農場に対する指導。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の全農場を対象とした巡回調査及び畜産関係者による指導を継続する。 不備農場に対しては、改善状況を定期的に把握し、きめ細かな指導を継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降も、巡回調査等による指導を継続実施する。

議題3 資料4

●宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略KPIの進捗状況

施策目標	指標	現況値	H29実績値	目標値
I しごとを「興す」	15歳以上人口に占める就業者の割合(%)	57.2 [H26]	57.4	60.0 [H31]
	29歳以下の若者人口の割合(%)	28.0 [H22]	25.7	26.7 [H31]
	農業産出額(億円)	3,213 [H25]	3,562 [H28]	3,526 [H31]
	林業産出額(億円)	209 [H25]	236 [H27]	259 [H31]
	海面漁業・養殖業生産額(億円)	343 [H25]	340 [H28]	354 [H31]
	農商工連携・6次産業化の事例数(件)	393 [H26]	558	634 [H31]
	食料品関連産業生産額(億円)	12,532 [H24]	14,473 [H27]	14,676 [H31]
	農林水産物輸出額(億円)	23.4 [H26]	53.3	32.1 [H31]
	新たに売上高5～10億円へ成長した製造業企業数(累計)(社)	—	9	3 [H31]
	新たに売上高10億円以上へ成長した製造業企業数(累計)(社)	—	6	3 [H31]
	製造品出荷額(億円)	14,476 [H25]	15,657 [H27]	15,950 [H31]
	県が実施する創業支援事業により創業等を行った事業者(5年間)(件)	—	38	75 [H27-31]
	観光入込客数(万人)	1,575	1,532	1,604 [H31]
	観光消費額(億円)	1,749	1,547	1,851 [H31]
	ファンドの支援を受けた企業・法人数(延べ)(件)	1 [H26]	4	8 [H31]
	高速道路の整備(%)	69 [H26]	73	73 [H31]
	フェリー旅客数の増加(人)	166,703 [H26]	177,872	199,000 [H31]
	宮崎空港路線利用者数(万人)	286 [H26]	318	310 [H31]
	県内重要港湾(内航)及び鉄道における貨物取扱量(千t)	11,047 [H26]	10,413	12,078 [H31]
	II ひとを「育てる」	総人口(万人)	113.5 [H22]	108.9
合計特殊出生率		1.69 [H26]	1.73	1.84 [H31]
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数(件)		501 [H26]	1,069	1,100 [H31]
育児休業取得率(男性)(%)		3.4 [H26]	2.9	11.4 [H31]
〃 (女性)(%)		95.6 [H26]	89.4	100.0 [H31]
25～44歳の育児をしている女性の有業率(%)		66.9 [H24]	未確定 [H28]	75.0 [H29]
地域活動に積極的に参加した中高生の割合(%)		54.3 [H26]	57.1	67.0 [H31]
産業人財育成カリキュラムの受講者数(人)		72 [H26]	814	145 [H31]
県内高等学校卒業生の県内就職率(%)		54.3 [H26]	56.8 [H28]	65.0 [H31]
新規学卒者の就職後3年以内の離職率(高卒)(%)		48.3 [H26]	44.5	40.0 [H31]
〃 (大卒)(%)		40.7 [H26]	41.1	32.0 [H31]
農林水産業の新規就業者数(人)		434 [H26]	654 [H28]	560 [H31]
各産業での高等学校卒業生の県内新規入職者数(建設業)(5年間)(人)		134 [H22-26平均]	277 [H28]	700 [H27-31]
各産業での高等学校卒業生の県内新規入職者数(製造業)(5年間)(人)		441 [H26]	969 [H28]	2,340 [H27-31]
各産業での高等学校卒業生の県内新規入職者数(医療・福祉)(5年間)(人)		265 [H26]	411 [H28]	1,400 [H27-31]
技能検定合格者数(人)		1,189 [H25]	927	1,310 [H31]
女性が活躍できる企業のネットワーク参加企業数(社)		—	283	180 [H31]
常用労働者に占める60歳以上の割合(31人以上の企業)(%)		12.3 [H26]	15.4	13.6 [H31]
60歳以上70歳未満の有業者の割合(%)		53.8 [H24]	未確定	59.0 [H29]
福祉施設から一般就労に移行する障がい者数(人/年)		174 [H26]	205	282 [H31]
III まちを「磨く」	集落支援活動を行う交流人口(延べ数)(人)	622 [H26]	380	1,100 [H31]
	都市部の県外自治体との連携事業数(累計)(件)	—	23	30 [H31]
	地域高規格道路の整備率(%)	52.7 [H26]	57.8	65.0 [H31]
	健康寿命の全国順位(男性)(位)	11 [H22]	23 [H28]	7 [H31]
	〃 (女性)(位)	8 [H22]	25 [H28]	5 [H31]
	みやざきNPO・協働支援センター来場者数(延べ数)(名)	4,107 [H26]	4,093	4,500 [H31]
	自主防災組織活動カバー率(%)	82.7 [H26]	83.9	85.5 [H31]
	定住自立圏構想等の市町村間連携に取り組む地域数(地域)	7 [H26]	8	8 [H31]
IV 資源を「呼び込む」	県内への移住世帯数(5年間)(世帯)	252 [H23-26]	1,096	1,200 [H27-31]
	新規企業立地件数(5年間)(件)	—	142	190 [H27-31]
	〃 (うち県外)(5年間)(件)	—	63	65 [H27-31]
	本県高校生の県内大学・短大への進学割合(%)	30.2 [H26]	30.0	33.0 [H31]
	県内大学・短大等卒業生の県内就職割合(%)	46.5 [H26]	44.3	53.3 [H31]
	UIターン希望者向け職業訓練プログラム開発等による就職件数(5年間)(人)	—	—	243 [H27-31]